

令和 7 年 第 2 回定例会

自 令和 7 年 6 月 6 日

至 令和 7 年 6 月 23 日

松 川 町 議 会 会 議 録



松 川 町 議 会

令和7年

第 2 回 定 例 会

令和 7 年 第 2 回 松川町議会定例会

会 期

令和 7 年 6 月 6 日

1 9 日間

令和 7 年 6 月 2 4 日

日 程 表

月 日	曜日	日 程	頁
6. 6	金	開 会 令和 7 年 6 月 6 日（金曜日） 午後 1 時 3 0 分 開会宣告 議事日程の報告 日程第 1 会議録署名議員の指名 日程第 2 会期の決定 日程第 3 町長あいさつ 日程第 4 専決処分事項の承認（3 件） 承認第 1 号～第 3 号 日程第 5 町長の報告（5 件） 報告第 1 号～第 5 号 日程第 6 議案審議（8 件） 議案第 1 号～第 8 号 日程第 2 4 議長の報告（2 件） 請願 1 号～2 号 散 会	13 16 18 34 53
7	土		
8	日		
9	月		
10	火	総務産業建設常任委員会	
11	水		
12	木	社会文教常任委員会	

付議議案および議決結果一覧表

《 承認議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
承認第 1 号	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第 6 号）	6 月 6 日	6 月 6 日	承 認	16
承認第 2 号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第 7 号）	6 月 6 日	6 月 6 日	承 認	17
承認第 3 号	令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）の専決処分について（専決第 8 号）	6 月 6 日	6 月 6 日	承 認	18

《 報 告 》

議案番号	議 案 名	報告月日	報告頁
報告第 1 号	令和 6 年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6 月 6 日	18
報告第 2 号	令和 6 年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	6 月 6 日	19
報告第 3 号	令和 6 年度松川町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	6 月 6 日	
報告第 4 号	松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について	6 月 6 日	20
報告第 5 号	株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について	6 月 6 日	22

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	松川町犯罪被害者等支援条例の制定について	6 月 6 日	6 月 23 日	可 決	175
議案第 2 号	松川町税条例の一部を改正する条例の制定について	6 月 6 日	6 月 6 日	可 決	35
議案第 3 号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	6 月 6 日	6 月 23 日	可 決	175

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 4 号	令和 7 年度松川町一般会計補正予算（第 1 回）について	6 月 6 日	6 月 23 日	可 決	175
議案第 5 号	令和 7 年度松川町国民健康事業特別会計補正予算（第 1 回）について	6 月 6 日	6 月 23 日	可 決	
議案第 6 号	令和 7 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 1 回）について	6 月 6 日	6 月 23 日	可 決	
議案第 7 号	辺地に係る総合整備計画の策定について	6 月 6 日	6 月 6 日	可 決	52
議案第 8 号	辺地に係る総合整備計画の変更について	6 月 6 日	6 月 6 日	可 決	
議案第 9 号	令和 7 年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業 松川青年の家グラウンド等リノベーション工事(第 2 期)請負契約の締結について	6 月 23 日	6 月 23 日	可 決	187
議案第 10 号	令和 7 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）について	6 月 23 日	6 月 23 日	可 決	188

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 1	「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願	6 月 6 日	6 月 23 日	採 択	180
請 願 2	子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める請願	6 月 6 日	6 月 23 日	採 択	

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1 号	「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について	6 月 23 日	6 月 23 日	可 決	181
発議第 2 号	子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める意見書の提出について	6 月 23 日	6 月 23 日	可 決	184

一 般 質 問 の 質 問 事 項

令和 7 年 6 月 1 6 日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	谷 川 博 明	1 入札制度により落札した業者の取り扱いについて 2 町内の上下水道管の老朽化について	60
2	松 井 悦 子	1 猫の多頭飼育による諸問題の解決策を 2 集落支援員による地域支援策について	63
3	宮 下 明	1 松川町の防災対策について	75
4	紫 芝 光 雄	1 第 6 次松川町総合計画一第 3 部基本計画 「23.雇用・所得」について 2 第 6 次松川町総合計画一第 3 部基本計画 「3.住宅環境」について 3 病児保育について	86
5	小 川 隼 人	1 ふるさと応援寄付金の活用方法について	94
6	米 山 郁 子	1 町所有の遊休財産をどう活かしていくのか	100
7	坂 本 勇 治	1 町の教育環境を問う 2 町の施設や土地の有効利用について	112
8	米 山 義 盛	1 第 6 次総合計画の運用開始に鑑みて 2 子どもの医療費の窓口負担完全無料化実現できないか 3 地域農業に関わる「地域計画」策定状況を問う 4 学園化構想の実情、図書館利用状況を問う	121
9	松 下 正 敏	1 最適土地利用総合対策事業について 2 農業支援策について	131
1 0	塩 沢 貴 浩	1 困難を有する子ども・若者の自立支援について	143
1 1	柳 原 猛	1 松川町役場の組織づくりについて	146
1 2	加賀田 亮	1 町単独財源歳出の検証について	158

令和 7 年 松川町議会 第 2 回定例会
(第 1 日 目)

令和7年第2回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

令和7年6月6日（金曜日）

午後1時30分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 町長あいさつ

第 4 専決処分事項の承認

承認第 1 号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第6号）

承認第 2 号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
（専決第7号）

承認第 3 号 令和6年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）の専
決処分について（専決第8号）

第 5 町長の報告

報告第 1 号 令和6年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第 2 号 令和6年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 3 号 令和6年度松川町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第 4 号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

報告第 5 号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出につい
て

第 6 議案第 1 号 松川町犯罪被害者等支援条例の制定について

第 7 議案第 2 号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 3 号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 9 議案第 4 号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

第 1 0 議案第 5 号 令和 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 回）について

第 1 1 議案第 6 号 令和 7 年度松川町下水道事業会計補正予算（第 1 回）について

第 1 2 議案第 7 号 辺地に係る総合整備計画の策定について

第 1 3 議案第 8 号 辺地に係る総合整備計画の変更について

第 1 4 議長の報告

請 願 1 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願

請 願 2 子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める請願

散 会

出席議員 1 4 名
(別表のとおり)

欠席議員 0 名

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
(別表のとおり)

開会宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから令和 7 年第 2 回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。また、株式会社チャンネル・ユーの南島常務の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

なお、本定例会は、節電・省エネの取組として、クールビズにて行います。ご理解をお願いいたします。

=== 日程第 1 会議録署名議員の指名 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 1、会議録署名議員の指名についてであります。会議規則第 126 条の規定により、7 番、塩沢貴浩議員、8 番、星野光洋議員を指名いたします。

=== 日程第 2 会期の決定 ===

○議長（米山俊孝） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、本日から 6 月 24 日までの 19 日間としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から 6 月 24 日までの 19 日間と決定いたしました。

=== 日程第 3 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第 3、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 本日ここに、令和7年第2回松川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。また、日頃より町政運営に対し、格別なるご理解とご支援を賜っておりますことに改めて深く感謝申し上げます。

さて、今年も早くも5カ月を、年度におきましても2カ月が経過いたしました。この間を振り返りますと、国外では諸外国における先の見えないロシア・ウクライナ戦争、トランプ関税等、様々な出来事が日本経済に大きな影響を及ぼしています。国内におきましても、物価高騰、人件費増等は引き続き続いている中、追い打ちをかけるように米の供給量が減少し、米不足が連日取り上げられ、農林水産大臣の交代を含め、国内の大きな問題となっています。この問題の課題は、米の価格だけのものではなく、農家の減少によるそもそもの作付量の減少ではないかと考えてはおりますが、国においては中長期的な政策を期待するところでございます。

先日は、厚生労働省より、2024年の人口動態統計が発表されました。国の想定より15年早く出生数が70万人を割ってまいり、合計特殊出生率は1.15となっております。当町におきましても、昨年の出生数は60名を切っており、本当に厳しい時代待ったなしの時代にいることを改めて痛感いたします。

町内に目を向けますと、第6次総合計画が県内でも先行して、ウェルビーイング指標を取り入れた計画としてスタートいたしました。町民の毎年の町民アンケートによる評価を受ける中で、進捗を確認し、しっかりとまちづくりを進めてまいりたいと思います。

農業振興においては、地域計画の策定が進み、大沢地区、部奈区地区のそれぞれの地区において具体的に事業が始まっています。さらに、農業研修生第3期生2名の就農もスタートし、事業合計5名の皆さんが町内において就農をいただいていることになり、心強く思うところであります。

関係人口づくりにおいては、今まで関わっていただいた「SAGOJO」のメンバーが独自で事業を展開されたり、「たがやすかいぎ」、「品川宿」との交流、「いちばの森」を活用した「まつかわつながる もぐもぐ市場」、梅松苑からは「スマイルマルシェ」や「子ども太鼓まつり」、新井商店街では「どんぐり文庫」など官民ともに、それぞれにおいて取組が動き出し、あちこちで芽が出始めていることを実感いたします。こういった取組をサポートできる体制づくりを今後も継続してまいりたいと思います。

続いて、課題となっている点についての進捗と現在の状況について、少しお話させていただきます。

まずは、人口増対策、移住・定住についてですが、今までも報告をしてきていますが、町の土地開発公社によりまして、北小エリアへ 10 区画の宅地分譲地について、先日の農業振興地域の除外の会議において審査をいただき、お認めいただいたところであります。今後、県の審査を経てとなりますが、昨日、理事会を開催させていただき、来年度分譲に向けて進めてまいりたいと考えております。

続いて、ハローミヤ跡地についてですが、この件については、町としましても慎重を期しておりまして、進捗についてはお話をしてまいりませんでした。現在の状況をお話させていただきますと、庁内におきまして、副町長をヘッドとして検討チームを立ち上げまして、土地利用について検討を進めております。具体的などころまでは行っておりませんが、町としましても早急に方向性を見出してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

さらに、同検討チームにおきましては、来年度、町制 70 周年となることから、令和 8 年においてどのような取組をするのか。どのような形で実施していくのか。本年中に計画を立て進めてまいりたいと思っております。

続いて、ふるさと納税についてですが、新たな商品開発をしっかりと進めつつ、既存商品の磨き上げを一層行うことが必要と考え、昨年より取り組んできております。その成果としまして、この 4 月、5 月においては、昨年同月対比で 195%増しで現在推移しています。

元々この松川町の特産品のポテンシャルは全国でも高いわけでありますので、さらにしっかりと磨き上げ、継続してまいりたいと思います。このような状況でありますので、今後増加分については、補正予算にて対応してまいりたいと考えております。その折にはご協議させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本定例会において上程させていただきます補正予算について触れさせていただきます。

民生費では、生活支援給付事業として令和 6 年度に実施した定額減税を補足する給付金において、支給額に不足が生じた方に対して給付金を支給するものであります。全ての国の財源によりまして、対象として 3,777 万 4 千円でございます。

農業振興についてですが、地域計画が策定された部奈地区において、地域資源活用価値創出整備事業を活用し、部奈にてミニライスセンターを導入するものでございます。ライスセンターに関わる工事請負費として 5,000 万でございます。財源は国が 2 分の 1、残り 2 分の 1 は辺地債を活用いたしますが、この部分については、受益者負担として令

和8年より年100万円20年間お支払いいただくこととなっております。

外部に依存せず、自らの地域を守り、持続可能な暮らしと営農体制を築くため、部奈地域にミニライスセンターを整備することで、農業基盤の強化、集落機能の維持、支援を進める地域の事業であり、町としてもしっかりと支援をしてまいります。

続いて、新規就農者確保緊急円滑化対策事業ですが、次世代を担う農業者となることを志す49歳以下の就農希望者に対し、経営開始時の早期の経営確立を支援するための資金を支援として2,203万4千円であります。メニューとしましては2つございます。

1つ目が経営発展事業であります。新たな担い手に対し、初期投資費用の支援として、町の研修制度を活用し、就農いただけた3期生2名に対し713万3千円。

2つ目に、世代交代円滑化事業であります。親元就農時、円滑な経営移譲に向けた支援で4名、1,490万1千円であります。

次に、信州生産力強化対策事業であります。スマート農業として、ロボット草刈機を1組合6台として県の補助事業を活用し、高収益作物栽培体系への転換を図る取組及び園芸作物などの生産基盤の強化を図るための農業機械導入に関わる経費を支援して、事業費175万円であります。主な財源としましては、県の支出金175万円でございます。

補正予算、主な事業については以上でございますが、このほか、専決処分の承認3件、繰越明許費等の報告事項5件、議案8件は条例の制定・改正、特別会計・企業会計補正予算、辺地についてであります。議案詳細について、それぞれ説明をさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議員各位におかれましては、町政発展のため、格別なるご理解、ご協力をお願いし、お認めいただきますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

=== 日程第4 専決処分事項の承認 ===

◇ 承認第1号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第6号）

○議長（米山俊孝） 日程第4、専決処分事項の承認について、承認第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第6号）を議題といたします。

説明を求めます。

伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） それでは承認第1号をお願いいたします。

＝ 承認第1号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

承認第1号について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。着席ください。全員賛成であります。

よって、承認第1号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定については、承認することに決定いたしました。

◇ 承認第2号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第7号）

○議長（米山俊孝） 次に、承認第2号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（専決第7号）を議題といたします。

説明を求めます。

伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） それでは続きまして、承認第2号をお願いいたします。

＝ 承認第2号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

承認第2号について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長（米山俊孝） 全員起立。ご着席ください。全員賛成であります。

よって、承認第 2 号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、承認することに決定しました。

◇ 承認第 3 号 令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）の専決処分について（専決第 8 号）

○議長（米山俊孝） 次に、承認第 3 号、令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）の専決処分について（専決第 8 号）を議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それではお願いいたします。

= 承認第 3 号 朗読・説明 =

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

承認第 3 号について、承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立 13 名)

○議長（米山俊孝） 全員起立。ご着席ください。全員賛成であります。

よって、承認第 3 号、令和 6 年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 回）の専決処分については、承認することに決定しました。

=== 日程第 5 町長の報告 ===

◇ 報告第 1 号 令和 6 年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（米山俊孝） 日程第 5、町長の報告であります。

報告第 1 号、令和 6 年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題

といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それではよろしく願いいたします。

＝ 報告第1号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

よって、報告第1号、令和6年度松川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、報告のとおりであります。

◇ 報告第2号 令和6年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について

◇ 報告第3号 令和6年度松川町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（米山俊孝） 次に、報告第2号、令和6年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、報告第3号、令和6年度松川町下水道事業会計予算繰越計算書の報告についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） 報告第2号をお願いいたします。

＝ 報告第2号・第3号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

よって、報告第2号、令和6年度松川町水道事業会計予算繰越計算書の報告について、報告第3号、令和6年度松川町下水道事業会計予算繰越計算書の報告については、報告のとおりであります。

◇ 報告第4号 松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（米山俊孝） 次に、報告第4号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） それではよろしく願いいたします。

＝ 報告第4号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 2ページでございます。ちょっとお伺いしたいんですけれども、令和6年5月17日に常任理事の選任についてということでご説明があったようでございます。実は、議会のほうから理事の数14人中5名が議員になっております。

定款には議員の数を指定してございませんし、議員も入れる必要もないかと思うんですが、なぜこのように議員を5名も入れているのか、ご説明していただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ありがとうございます。

土地開発公社につきましては、先ほども説明をさせていただきましたが、これまで動いてこなかったというところもあります。

これまでの土地開発公社の慣例の部分も含めてではあるんですが、私どももこれまで動いてこなかったっていうところで、正直言って手探りな部分で進めているところもございますので、できるだけ議員の皆様にも関わっていただきながら、この事業、土地開発公社を進めていきたいという思いもありまして、今の人数でお願いをしているというところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） そのとおりで今まで動いていませんでしたので、私もあまり意見は言わなかったんですけれども、これからどんどん動くようになりますと、果たして議会というのはそもそも皆さんの行政の事業評価、機能をチェックする機関なんですね。そういういったところから含めると冷静な判断ができるかどうか。また、問題が起きたとき

に議会がどのように動かなければいけないかという点で、これほど多くの議員が土地開発公社に関わるというのはいかがかというふうに私は思います。ましてや、これからどんどんそういった土地開発公社を動かして、まちづくりのために発展していこうとするならば、議員よりもそれにふさわしい専門家を入れるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ありがとうございます。貴重なご意見だと思っております。

私どもにもその慣例の部分というところも正直ありまして、そういうところも含めた中で、これからは人選じゃないですけども、理事の構成について検討はしていきたいというところで、貴重なご意見として考えていきたいと思っております。

また、先ほど言ったとおり、少し手探りという部分もありましたので、議員の皆様にもしっかりとご協力いただきながら、ご意見を頂戴しながらやっていきたいというような気持ちで今回の構成はさせていただいておりますので、今後また改めるときがありましたら、検討の一つというようにさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに。

宮下議員。

○6番（宮下 明） 米山議員の発言にも関連することなんですが、昨年度の理事会の議事録を読ませていただきました。いろいろ危惧があったり、「前向きに進めていきましょう」というようなご意見があったわけですが、ぜひ理事構成が決まっている以上は変えるのは難しいと思いますので、ぜひ財務だとか、あるいは都市計画に精通した方をアドバイザーとかオブザーバーという形で入れていただくと、皆さんのスキルも含めてですけども、向上してまいるんじゃないかと思っておりますので、これ要望でありますけども、よろしく検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ありがとうございます。

こちらのほうも貴重なご意見として頂戴して、今後の検討にさせていただきたいと思っておりますし、令和7年度の予算では、先ほど言ったとおり、これまで長期にわたって動いてこなかったというところもあって、この会計の部分もなかなか難しいというところ

もあるので、今回、町の職員の担当でもあるんですが、土地開発公社の事務局のほうで 1 人研修に行くというような予算も計上させてもらいながら、先日お認めいただいておりますので、こちらのほうでもやれることはやっていきたいというように考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） よろしいでしょうか。

ほかに。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了します。

よって、報告第 4 号、松川町土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出については、報告のとおりであります。

◇ 報告第 5 号 株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出について

○議長（米山俊孝） 次に、報告 5 号、株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） それでは続いてをよろしく願いいたします。

＝ 報告第 5 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質問ありませんか。

柳原議員。

○1 番（柳原 猛） 2 点お願いいたします。

まず、10 ページ目のちょっと説明としては割愛された個別注記表のローマ数字のⅢの「株主資本など変動計算書に関する注記」のこの 2 点なんですけども、これ発行済株式総数 200 株と 2 番目の事業年度末日後の余剰金の配当、これちょっとこういった注記なのかっていうのがご説明いただきたいのが 1 点です。

もう 1 点は、最後の表計算上にあった 13 ページ目の資料のほうで、今年度からこれまで黒字できたところが赤字になっているという表記なんですけども、これはどんなふうにならうと理解して、いずれまた令和 12 年からまた黒字に転換していくということだ

と思うんですが、ちょっとその部分をちょっと補足いただければと思います。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） チャンネル・ユー南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） お世話になります。日頃から株式会社チャンネル・ユー運営をご理解、ご協力いただきましてありがとうございます。チャンネル・ユー南島でございます。

今のご質問なんですけれども、個別注記表のⅢ、「株主資本変動計算書における注記」というところ。発行済株式総数 200 株というのは、松川町さんが 180 株、そして商工会さんが 10 株、そして J A みなみ信州さんそちらが 10 株をお持ちであるというところの 200 になります。

そしてその下の部分、「余剰金配当」とあるわけなんですけれども、今年度は赤字ということになってしまいまして、ちょっと配当のほうはないという形にはなります。

また、昨年度、もう 1 年前からこの配当につきましても、今後のこの設備投資ですとか、そういった部分に充てるために内部留保という形をとらせていただいております。配当が出た場合には本当にわずかではありますけれども、配当を今までしてきたわけなんです、そちらのほうは内部留保というふうにさせていただいております。

そして、今期マイナスとなった主な理由というところになります。

まず一つ、前年と比べますと人員のほうを 2 名増加しました。こちらは当社、今のこの人員の年齢ですとかそういった部分を見たときに、やっぱり足していかないとこの先がっていう部分もございまして、2 名を増員した部分の人件費、こちらの部分と、あとこの切り替えというところ、テレビ等の切り替えもあったわけなんです、そちらのほうで既存の今までのシステムで御覧いただいている方に配信するための費用、それと新しい方式に変わりました、そちらのほうの配信費用、こちらのほうがちょっと二重にかかってきている、この部分がございます。

また、あと設備投資の関係で減価償却費、こちらのほうが 200 万円ほどが増えておるといところと、資産増えましたので固定資産税という租税公課の分も 100 万円ほど多くなっておると、そのような要因が重なりましてマイナスというふうになっております。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

宮下議員。

○6 番（宮下 明） お尋ねします。

日々私もいろんなイベントですとか行事に出かけますと、必ずと言っていいくらいチャンネル・ユーの皆さんがいらっしゃって、しっかりと放送していただいていると。そういうことにつきましては、本当に感謝申し上げたいなというふうに思います。

その上でお聞きしたいんですけども、一つは防災の関係です。この事業報告書の中にも③番目、「防災意識の向上」ということで取り上げていらっしゃるんですが、実は有事の際、どういったチャンネル・ユーが地域の放送局として動くような体制をとっていらっしゃるのか。そして事前の対応。そういったことはどういった考え方で今取り組んでいらっしゃるのかということと、実際事が起こったとき、発災した後の対応なんかは行政とどのような打合せをされているのか。そういったところありましたらお聞きをしたいと思います。これ1点であります。

次に、経営改善のために取り組んでいらっしゃると思うんですけども、いわゆる重要業績指数といいますか、どの部分を一番伸ばしていけば経営が改善されると考えていらっしゃるのか。そういったところも2点目、お伺いしたいと思います。

あとモニタリング、新しい機械も入ってくる中で、実際使っていらっしゃる住民の皆さんからのモニタリングなんかをどういうふうにされているのか。そんなところをもし計画等ありましたら、お答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） ありがとうございます。

本当に取材等では大変お世話になっております。

今ご質問ありました、防災に関する部分でございます。対応に関しましては、町との協定、災害が起こったときには緊急放送の協定を結んでおりまして、防災訓練等のときにも訓練という形で私どもも対策本部、こちらが立ったときにはそちらの様子を伝えるということで生中継を立ち上げたり、そのような形で情報発信というところで協力する体制、そちらのほうを協定という中でも、実際の中でもやっているという形になります。

昨年8月に南海トラフの注意情報というか、そちらが出た際にも避難所が開設されたというものをその夜のうちに、そちらでチャンネル・ユーの放送を通じて発信をさせていただいたというような形になっています。

やはり準備というものは、まだまだ足りてない部分もありますので、常いつ起こっても対応できるような形で、そういったものの準備というものも進めていくというのも、今年度より強化していくということが目標というか、そのような形になっております

ので、そのように取り組んでまいります。

あと収入に関わる部分の改善というところのご質問ですけれども、やはりどうしても収入源となるものは、お客様からいただく利用料というところが一番大きなところなんです。こちらやっぱり解約というところ、今回ご報告の中では10件あります。

これもどうしても回避できない人口減少という中での理由というものも大変大きくあるわけなんですけれども、それ以外の部分で、やはり必要ないというような判断をされてしまう、そういった部分もあります。ですので、そちらにつきましては、やはり必要とされる放送ですとか、常のお客様へ届けるサービス、こちらのほうをよくして、解約防止に努めていく。こちらも今年度取り組んでいくような形で計画しております。

あとモニタリングについてなんですけれども、実を言うとまず何かで調べられるというような、そういった形は特にはないわけなんですけれども、お客様が見えられたときにお話を聞いたりとか、そういったところの中で、やはりシステムが変わってしまうというところはやはりどうしても不便になってしまうというようなそんなところあります。ですが、それと代替に用意してきたお知らせでいえばテレビで確認できるですとか、「アレクサ」を使う、スマートスピーカーを使うといったそういったものもございますので、そういったものをご案内しながらご説明させていただいているような、そんなような状況です。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

防災についてですけども、今、町のほうでも地域防災計画の見直しをされているというふうに聞いています。よく今までの機材等が使えるという前提で、とにかく計画に入りがちなんですけども、実際いろんなケースが大きな地震が来たとかってなりますと想定されるわけですけども、ぜひいろんな使えない、これが駄目だった場合とか、これが使えなかった場合というのは、それは重層的な計画といいますかね、事前の対応なんかもぜひ考えていただいて、ただ中継をするだけではないかと思いますので、現場での動き方だとか、そういったところもぜひ今後検討していただくとありがたいかなというふうに思います。

2点目でありますけども、確かに高齢化だったり人口減でありますので、大変かと思えますけども、ぜひ新しく変わった、今度は体制で取り組んでいってほしいと思いますので、経営改善に向けて、例えば先ほどお話したモニタリングなんかもその結果なんかとてもいい意味、情報提供になるかと思いますので、ぜひ経営改善に向けて取り組んでい

ただきたいというふうに思っています。

あと、3点目、モニタリングのお話をしました。とてもやっぱり放送の場合は大事だと思っていますので、番組を審議会なんかをされていらっしゃるようだけれども、そんな中でも協議ができるような、ぜひそのような地域の皆さんの声を放送に届けられるような体制を取っていただくことを要望をしたいと思っています。

地域の文化継承ですとか、本当活動を取り上げていただいております、本当に感謝を申し上げながらお願いとしたいと思います。

以上です。お願いします。

○議長（米山俊孝） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） ありがとうございます。

今いただいたご意見をまた持ち帰りまして、反映できるところ、そういうふうに考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに。

米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 音声告知放送が3月で終わりました、それに代わって「アレクサ」を入れてそういう切替えて「アレクサ」を導入した世帯がどれぐらいあるのかということと、もう一つ1ページのところの④「高度無線環境整備推進事業」ですが、これ防災関係のWi-Fiの環境だというふうに思われますが、ちょっと少し聞いたところによると、30分はつながって、30分で切れてしまっていて、またつなぎ直してWi-Fiに接続するという、そういうふうな具合になっているというふうなことをお聞きしたんですが、そういうものなんですかね。Wi-Fiというと、常に継続して使えるものだというふうに思っていたのですが、各指定16カ所に設置したWi-Fi環境というのは、そういったものなのでしょうか、お聞きします。

○議長（米山俊孝） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） ご質問いただきました。

まずは「アレクサ」の数について、どれほど利用されているかという部分です。チャンネル・ユーのほうでキャンペーン等を設けまして、ご用意できますよという形でしております。ただ、そちらのほうの数的には実際には35台ほどです。それ以外にご自身で買われて、インターネットを通じたりお店で買われてご用意いただいて、もう既に利用されている、そういった方々も含めまして、チャンネル・ユーで提供できるチャンネル・

ユーのお知らせが聞ける「アレクサ」の「スキル」というものがあるんですね。それは「松川町のお知らせを開いて」って言うのと答えてくれるというそちらなんですけど、そちらの利用状況というもの、ユニックユーザーというものなんですけど、そちらはおおむね 130 件ほどが動いておるようなそのような状況になっています。

それと防災に関するところの、避難所の W i - F i が 30 分というお話なんですけれども、こちらは設定で時間のほうは変更はできます。ですので、また運用の中で変えていくことも可能かと思いますので、また町のほうと話していければというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9 番（米山義盛） 「アレクサ」のほうの活用、告知放送に代わって聞かれるというところも、今そういう件数があるということで了解しました。

確かに「アレクサ」に買い換えるというのは結構費用がかかるもんだから、なかなか普及というのは難しいのかなというふうな印象を受けました。

防災環境の W i - F i ですが、これはずっと 30 分で切れるということではなく、設定はできるということでよろしいわけですね。ちょっと確認の意味でお聞きしました。

以上です。

○議長（米山俊孝） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） 利用の規則的な部分になってくるかと思えます。技術的にはおそらく時間を長くするですとか、そういったことは変更はできるものかと思えます。

しかし、実際に災害が起きたときにそこでどのように使われるか、どれぐらいの人たちが使われるかっていうような本当の利用のときになったときには、なかなかやっぱりある程度の制限を持って順番にとか、そんなようなところも出てくるのかなというように部分もある程度想定はされているという部分もありまして、またそれは本当に実際の運用というところであっちのほうと話で対応できるかと思えます。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9 番（米山義盛） すみません、W i - F i というと、普通の防災関連の今回のその W i - F i の環境と一般の普通の W i - F i 環境とは違ったものというふうになるんですね。

普通の W i - F i がつなげば、常時インターネット、メールとかそれぞれ各施設、公共施設、「えみりあ」もできていますし、そういった W i - F i じゃできない、そういうのを設置するということは、その防災に限った W i - F i というのは何か特殊なものの

ような感じがしますが、どうなんですかね。

○議長（米山俊孝） 南島常務。

○チャンネル・ユ一常務（南島 誠） W i - F i は同じW i - F i です。それを利用をされる方にどう提供するというか、開放するかというところになってくるかと思います。

ですので、無料で使えるというところで常の使い方であれば、長く使いたいという部分も当然あったりされると思うんですけども、災害時のときとにかく連絡手段の一つとして使われたいというようなところも大元にありますので、その本当のルールづくりというような部分になってくるかとは思いますが。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 本件は報告事項でございますので、要望を述べたりすることなく質疑に徹したいと思います。

まず1点です。まず、今、米山議員もおっしゃいましたが、報告書の4番、「高度無線環境整備推進事業」でございます。W i - F i を設置するのは結構なんですけど、指定避難場所だけではなくて、自治会とか区によっては独自の自主防災のシステムを組んで、指定避難場所の前に1次避難場所もしくは逆に2次避難場所として自分たちの施設であったり、自分たちのルールによっての自主防災を考えている組織がたくさんあると思うんですね。そういうところに置くべきだと思うんです。このW i - F i というのはですね。その辺の検討はいかがですかね。

もちろん町も資金を出してる以上、町の協力もあると思うんですけども、やはり指定避難場所は大事だと思うんですけども、そうじゃなくてという自治会や区に対して、どの程度オープンにやっていくつもりなのか。それとも「いや指定避難場所18カ所だけです。もうこれ以上やりません」というスタンスなのか、そこを教えてください。それが1点です。

2点目です。先ほど米山郁子議員も、土地開発公社のときに述べましたが、役員構成・理事構成についてです。一番最後のページです。去年の3月の一般質問で私やりましたので、1年3カ月経過しております。あのときに「検討してくださる」という話はあったと思うんですけど、この1年3カ月、議事録見ても何も変化がない。相変わらず役員であるところに議会が入っている。本来チェックすべき立場のところに議会が2人も入っている。充て職で。どうなのかなって感じはしますね。

監査役はいいと思います。監査はね。チェックする側なので、議選の監査委員が入っ

ていますので、それはいいと思うんですけども、「それちょっとおかしいと思いますよ。」、「ああ、分かりました。検討します。」っていうふうなことを言ってくださった。この1年3カ月どういう動きをしましたか。

ついでに放送審議会のほう、放送審議会この前2月にありましたかな。議事録見ましたけど、これも全く変動ありませんね。「審議会こそ議会を入れるべきである」と言っただけですけども、行政の担当課長、公民館長、学校の校長代表、JAの理事、商工会の事務方、それから区長経験者と女団連で相変わらずのメンバーですね。これ1年3カ月何をやっていました。どういうふうに変更しよ、それも「検討する」って言ったと思うんですけども、どういうふうな話合いを経て、なんでこの1年3カ月たっても変えなかったのですかね。

その以上その2点を教えてください。

○議長（米山俊孝） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） まず、指定避難所以外の箇所への設置というものです。

こちら、その近くまで高度無線環境整備の光のケーブルを引く作業の中では、当然光の準備はしてございます。そして、またそういったところに対するチャンネル・ユーとしての特別料金みたいなもの、そういったものもご準備はしてあります。

今回この指定避難所にもものがついたという部分ありまして、そちらも町との協議の中という部分も当然あります。ですので、引けないことはない。当然補助金をいただいてやっておりますので、そういった点では適用してどんどん使って、より防災に役立てるような形ができればというふうに私どもは思っています。

それと役員構成についてです。

まず、放送番組審議会につきまして、昨年8月の取締役会、また10月の取締役会、こちらの中で議員からいただいたご意見について審議をしております。そして中身が変わっていないという点ではございますが、役員会の中のその審議の結果という点では、役員構成については問題はないという判断をいたしました。ですので、2月に行われました放送番組審議会につきましては、委員構成は変わっておりません。

株主という部分でおっしゃられている部分ありますけれども、役員としてその組織から出ている方とは、また組織から別の方として別の目線で出ている方という点もございますし、そこにご出席いただいている放送番組審議会の委員構成の各組織ですとか、そういったところは、特にチャンネル・ユーの放送の取材で大変お世話になる先でもあります。ですので、そういった先から出ている方々から放

送をされたもの、放送番組について意見を聞く場ということで成り立っているというような判断になっております。

また、あと役員構成につきましては、この春といいますか、社長のほうからも「それを考える時期ではないか」というような話がありまして、先日の取締役会、また今年度はそれを考えていくというような位置づけになっております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） ちょっと私の質問の意図がきちんと伝わってなかったかなと思いついて反省しております。

一般質問でも重々言ったつもりだったので、安心してこの1年間見ておったんですが。

まず、役員構成の中にまず株主配分なので9割町じゃないですか。町の町長以下、町の職員行政職が入るのは当然。5%・5%で商工会とJAじゃないですか。それも入ってもそれはいいと思います。そんなもんでしょう。会社の取締役会ってのはね。でも、議会は、何の権益もないですし、株に対して資本金に対して。本来我々は、町の町政の動きをチェックする機関なので、役員になっちゃったらチェックできないじゃないですか。だからもう仕事として矛盾していると。

去年3月にそういうことを申して、その年の5月か6月の役員会で諮っていただくというふうな話だと思います。当時の説明としては、30年前に設立したときには、要するにまだスタートだったし、こういうこともあまり事例がなかったから、要は身内で固めた的な、ひっくり返すようなことを言う理事が出ないように身内で固めたっていうふうな意味合いのことも私申し上げたし、それはそれで理解できると。ただ、もう30年たっているんで、今は新しい発想を言ってくれる理事を入れなきゃしょうがないじゃないですか。議員が言わないと言いませんよ。ただ、議員の職務上言いづらいし言えないですよ。だからおかしいと言ったんです。だから、はっきり言って早急に外すべきだと言ったわけなんですけど、この1年間悠長なことやってて言っちゃ悪いですけど、1年たつてやっと議題に出たという程度で、じゃあ何年後にこの問題に一定の結論をつけるべきなのかっていうことを考えているのかなあとというと、どうなのかなと思いました。その辺を真剣味を教えてください。何年ぐらいを目途に役員構成を変えていくのかとか変えないとかいう結論を出すんだという一定のね、町民に向けて。それが1点です。

あと審議会に関しても同じです。先ほど言ったように、放送の中身をよくするために、公の立場から考えるべき審議会ですよ。だけど議事録を見たら、それぞれの代表がそれぞれの自分とこの利権の話をしているじゃないですか。学校は学校のこと放送してく

れてありがとう。そういうふうな感じで、どこもその団体ですよ。みんなね。これ審議会じゃないじゃないですか。その団体の感想じゃないですか。そうじゃなくてもっと高いところ立場から町民全体のためにどういう放送がいいんだろうとか、この放送が本当に公益のためになるんだろうかっていう話をすべきところ、もしくは今まで放送してきたものが一部のところしか見てないよ、もっと公共の云々という話をするべきなのに「我が団体の中身を放送してくれてありがとう。大変助かります。」みたいなことが議事録にずらずらずらず載っている。これ審議会じゃないですよ。

このまま行くんだったら、しっかりと襟を正してもらうか、中身を公募とか、P T Aとか、そういう世代をうんと下げたところに入れ替えるとか、そういうことを考えてくれっていうのも去年の3月申し上げた。この1年3カ月何をやってたんだって話だったけど、なんかちょっと歯切れの悪いお答えをしたもんですから、ちょっとその辺をもう少しきちっと今の段階での目標で結構ですので、そういうことをおっしゃっていただきたい。

2番目、W i - F i の話っていうか、いわゆる要は災害時の拠点のときの連絡手段ということで、おそらくそういうことが起これば「D o c o m o 0000」とか、「ソフトバンク 0000」が機能するでしょう。はっきり言って。a u も含めてその3社が全部アンテナが壊れたときに、バックアップの回線としてのチャンネル・ユーがもし生きてたら、それはおかげだって話ですよ。というふうな事態なので、町とよく協議して、セットで指定避難場所 18 カ所は大事ですけども、それでポンって言うんじゃないくて、さっきも「できますよ」って言っていましたが、それは公的にできるのかって話を私は聞いているんです。普通に契約で申し込んでお金払ってできるんだったら、そんなものは別に何の意味もないわけで、この指定避難場所 18 カ所と同じように、要は公費で自治会の負担なしでそういうことをやってくれるのかっていうことを、町ときちんと協議できるかっていう話を質問をしているわけです。もしくは、今後その予定があるかということ、それをお答えください。

以上、2点お願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢課長。

○総務課長（小沢雅和） W i - F i の関係は、昨年10月ぐらいから今年の1月2月辺りまでずっとチャンネル・ユーさんと話をさせていただいて、指定避難所に関してはそれはもちろん指定しているのは役場ですから、これはもちろんきちんとした避難所にしなきゃいけないっていうのは役場のほうで考えておりますので、今回W i - F i を設置をさ

せていただいたと。

あと自治会の会所に関しましては、これは指定避難所にしてありませんので、自主防災の中でやっていただくという形の中で公費を使うのはちょっと難しい状況だっていう話で、チャンネル・ユーさんとは話をしてある状況ではございます。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） この件に関しましては、1年3カ月何をやっていたんだというお話でございすけれども、毎月役員会があるわけではないのであれなんですけれども、役員会の都度この話というのは役員の中でも話が出てまいります。その中で私のほうからも、そもそもこの株式会社でやる方がいいのか、もう町の中でやるのがいいんじゃないかとかいろんな話もございまして、その中で役員についても審議会についても様々な会議等はさせていただいております。

その中におきまして、この1年の中で話してくる中では、まず役員については、「さらに踏み込んだ検討をしていきましょう」ということになっておりますし、審議会につきましては、「この役員会の中ではこの委員の中で行っていくことでいいんじゃないか」ということで結論をいただいております。

ただし、今、音声告知放送がなくなってきたりとか様々なことが出てきておりまして、事業を推進していく上でも課題がたくさんございますので、その点も含めてやっていかなければならない状況にきているなと思っております。

どちらにしましても、この件については役員、それから審議会については議論をしてまいりましたけれども、現時点ではその一歩先まではいっていないというところでございます。

期間につきましては、この1年の中で話をということを詰めていきたいということで進めてまいりましたけれども、なかなかそれぞれお立場がある中での話になりますので、難しいところもあります。そういった意味では、1年2年の中でしていけないとならないと思いますし、この形態そのもののことについても、この1年2年の中で考えていかなければいけないのかなと私は思っております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 町民の皆さんが一番お聞きになりたいのは、代表取締役社長、北沢社長がこの席にいらっしゃいますので、今回の令和6年赤字決算についての説明責任を求めていると思います。社長としてどういうふうに考えられているのか。説明をお願いい

たします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今回のこのマイナス部分につきましては、減価償却の部分が大半の部分
を占めてまいりますので、これ致し方がないかなと思っております。

その中におきまして、町としましても、この事業をどのように進めていくかっていう
のは今後また課題かなと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 設備投資の減価償却ということで、未来投資ということをされたとい
うふうに判断しておりますけれども、とはいえ、なかなか加入数も増えない状況の中で、
やはり理事ほか皆さんの経営会議として、どのような方針をこれから示していくのかっ
ていう点はいかがでございましょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 先ほども申しましたとおり、その点についても検討をしているところで
あります。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 先日、多分役員会が行われたと思うんですが、その中でどのような内
容が話し合われたのか。また、監査としてどのようなアドバイスがあったのか、簡単に
よろしいのでお話していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 南島常務。

○チャンネル・ユー常務（南島 誠） 先日、総会等ございまして、このマイナスっていうと
ころという形になったわけなんですけれども、その中でやはりプラスに持っていくとい
うか、何か削れる部分だとかそういった部分はないかというようなそういったところが
ありまして、いろいろ経費の見直し、そういった部分を含めまして、今後もとにかく赤
字の部分プラスに持っていけるような形で経費削減に努めていくというような、その
ような形になっております。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認め、質疑を終了いたします。

よって、報告第5号、株式会社チャンネル・ユーの経営状況を説明する書類の提出に
ついては、報告のとおりであります。

ここでお諮りいたします。

休憩をとりたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 3時10分まで15時10分まで暫時休憩といたしたいと思います。お願いします。

休 憩 午後2時45分

再 開 午後3時10分

○議長(米山俊孝) それでは議事を再開いたします。

=== 日程第6 議案審議 ===

◇ 議案第1号 松川町犯罪被害者等支援条例の制定について

○議長(米山俊孝) 日程第6、議案第1号、松川町犯罪被害者等支援条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長(塩倉智文) それではお願いいたします。

= 議案第1号 朗読・説明 =

○議長(米山俊孝) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、議案第1号については、社会文教常任委員会に付託予定です。

それでは質疑ありませんか。よろしいですか。

(「なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま提案のありました、議案第1号につきましては、慎重審議を要すると判断し、審議を社会文教常任委員会に付託したいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(米山俊孝) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号、松川町犯罪被害者等支援条例の制定については、社会文教常任

委員会にて審査いただき、最終日に報告をお願いします。

◇ 議案第 2 号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第 7、議案第 2 号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 議案第 2 号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第 2 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結して、採決を行います。

議案第 2 号について、議案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。ご着席ください。

よって、議案第 2 号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 3 号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（米山俊孝） 日程第 8、議案第 3 号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。

伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 議案第 3 号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

の制定について。

＝ 議案第 3 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

なお、議案第 3 号については、社会文教常任委員会へ付託予定です。

それでは質疑はありませんか。

松井悦子議員。

○13 番（松井悦子） 今、国民保険会計に基金のほうはどのくらいあるかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 先日行われました議会の全員協議会の資料でお示ししてあります。その資料の 23 ページに当たるんですけれども、7 年度、年度末の残見込みが 6,127 万 3 千円でございます、取崩しをした場合ですので、今 7,200 万ほどございます。

○議長（米山俊孝） 松井悦子議員。

○13 番（松井悦子） 結構基金があるということを今お聞きをしましたけれども、ロードマップに沿うという町の方針は前から聞いております。聞いておりますけれども、この今、社会情勢の中で、何もかもが値上がりをしてお米も値上がりをする、家計状況は非常にどこの家庭も大変なわけですね。

ロードマップでいつどうなるのかははっきり県のほうの統一化もはっきりしないと、なかなか難しいというように聞いておりますので、予定どおりいくかどうかとも分からないというように思います。思うだけの話で行くかもしれませんけれども、今年値上げをしなくても、この基金を使ってしのぐというようなことは、国保審議会なんかでは意見として出なかったのでしょうか。その辺りをお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 松井議員の質問にお答えします。

2 月に国保運営協議会を開催いたしまして、今回の値上げについての税率改正についての答申をいただいております。全会で反対意見はございませんでした。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13 番（松井悦子） 国保審議会は行政側への答申ですから、また議会の判断というものは別なところにあると思いますけれど。

願いとしてはやはり今年引き上げをするということは、加入世帯に負担が生じるということを考えますと、国保基金を使ってしのいでいただきたいと、そういうふうに審議会の答申はそうであっても行政のほうでは考えられないのでしょうか。ちょっとその辺りもう1回再度お願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） お答え申し上げます。

やはり長野県の統一、先ほど議員がおっしゃったように、いつになるか分からないというようなご意見も承りますけれども、少なくとも令和15年までになるかということと統一に向けて長野県は進んでおります。

今年度につきましては、保健予防係の係長がこの保険税の検討のワーキングにも参加させていただきながら、強く町の金額っていうのはいくらになるかということをきちんと示してもらえるような、強い意見を持って分かるように説明していただけるように、私たちどももワーキングに参加していきながら見通しが立てるように申し上げていきたいというふうに思っております。

少なくとも令和9年までは今、作ってあるロードマップのとおりに行っても、この2次医療圏飯田下伊那のレベルまではまだ到達できていないというのが現状でございます。で、応益割と応能割が今50・50にもなっていない状態ですので、まずは応能割が今上がっているところなんですけれども、その所得割でさえもほかの町村よりは低いというのが現状でございますので、急激に上がるよりは、やはり少しずつでも上げていって、ドンっと上がることがないようにしたいというのが一つでございます。

また、令和8年度に予定しております、こども基金のための税額改正がもう用意準備されておまして、今、医療分、介護分、後期高齢の支援金分の3つの要素にプラスして子どもの部分の4つ目が出てきてくるという予定になっております。これも増額になる要因になっておりますけれども、これも上げていかなければならないというのは分かっておりますが、やはり皆さんへの負担をしていくんですけれども、それぞれが社会保障のためというような形でご理解いただきながら、松川町は低いレベルの保険料で推移できていたところを、皆さんの努力の賜物というふうに思っておりますけれども、今後は長野県全体で皆さんを支えていくというこの国の方針、県の方針に、やはり町も寄り添っていくべきと考えておりますので、松川町が一緒になったときには、今までの努力の分をどうやって還元していくかということも長野県との交渉になるかなと思っておりますので、ご意見ありがとうございます。

ただ、今回は、ロードマップに従って上げていかないと急激に上がったときの反動を
考えていきたいというふうに思っております。

お願いいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま提案のありました議案第3号につきましては、議案第5号の令和7年度松川
町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）と関連すると判断し、審議を社会文教
常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につい
ては、社会文教常任委員会にて審査いただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第4号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第5号 令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について

◇ 議案第6号 令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について

○議長（米山俊孝） 日程第9、議案第4号、令和7年度松川町一般会計補正予算（第1回）
について、日程第10、議案第5号、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予
算（第1回）について、日程第11、議案第6号、令和7年度松川町下水道事業会計補正
予算（第1回）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それでは議案第4号から一括ということでありますので、お願いをい
たします。

＝ 議案第4号・第5号・第6号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより議案第4号、議案第5号、議案第6号について一括して質疑を行います。

なお、これらの議案については、各常任委員会へ審査を付託予定ですので、重複する

常任委員会が所管する予算については発言をご遠慮ください。

それでは、質問される方は、最初に会計名及び予算書ページ数を述べてから質疑に入ってください。

質疑ありませんか。

塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） 一般会計補正予算の6ページからお願いをいたします。1点になりますけれども、農林水産業補助金ということで2,377万9千円とございます。当初予算のほうにもたしか新規就農者、あるいは規模拡大に向けた農業機器の補助金で2,000万円があったかと思うんですけれども、その予算との関連をご説明いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました、6ページのほうの県の補助金の関係でございます。これにつきましては、新たに7年度に要望をしてきた分がそれぞれ補助金として採択をされてきたものとなっております。

当初見込んでいたものは、まだ交付決定に至ったり今、準備、申請をしているところの中でございますので、丸々この分につきまして追加で交付になった分ということで、ご了承いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） 承認が決まってきたというご説明をいただきました。

また、前回の当初予算のほうにもあったんですけれども、規模拡大のできる既存の組合ですとか、そういったところなら使えるということでありましたけれども、こちら新規就農者とありますけれども、条件に当てはまれば既存の団体、あるいは組合でも使えるか、お聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました件につきましては、当初の分も含めて申請をしてきておる中で一部ポイントが少なく採択にならない部分も大分見えてきておりますので、可能性のあるものについては、それぞれ申請をさせていただいて、交付決定待ちということでチャレンジをしていくようには現在取組を進めておりますので、そんな向きでまたいろいろご相談いただいた中で、進めてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

ぜひ、農業関連、特に「農業機器に関しては、補助金は大変貴重だ」というご意見を

たくさんいただいておりますので、ぜひまた今年度も含めてですけど、次年度以降もまた補助金の確保をまたしていただければありがたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） それではお聞きします。

一般会計9ページです。9ページの下の方、下から2段目のところ、PMHシステム、パブリックメディカルハブ、これの改修で半額国県ですけど、半額町単となっている。町単を出すからには、それなりの町の今後を見据えたシステムだと思いますけども、どのようにその辺を見据えて注文したのか発注したのか教えてください。

次に2点目ですけど、給付金やっぱり9ページの一番下の方、代行プリント他 220万とありますけども、プリントに220万もかかると思えないので、代行プリントの他の他の中身をもうちょっと詳しく教えてください。

3点目です。ページ数12ページの下から3段目、中学校管理費の部活の備品50万ということで、財源がその他の50万になっていますので、過日チャンネル・ユーでも放映されていました、例の寄附金のことだと思いますけども、具体的にこの使い道をこういうものを買おうと考えているということがありましたら教えてください。

以上3点お願いします。

○議長（米山俊孝） 最初に、塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それでは9ページの5目医療費の給付金の中の委託料のシステム改修でございます。こちらにつきましては、福祉医療費の情報をマイナンバーカードに連携するシステムを導入するものでございまして、この国の補助金が今年限りという情報があったので、今年度手を挙げたものでございます。この補助対象の自治体に選定されたということでシステム改修を計上いたしました。

続いて、給付金事業でございます。こちらの給付金の委託料でございますが、代行プリントから封入作業を委託したものとなっておりますものと、それからシステム改修のものが入っております。金額高すぎるのではないかとご指摘かと思っておりますけれども、システム改修につきましては、給付金のたびに国からの仕様書が出されて、その設計に合った改修が行われているのが現状でございます。国の仕様書が示されてから商品納入までの短期間であること、それから基幹系システムに標準化がありまして、改修のための人員が不足しているということで、人工賃が昨年度より大幅に増加しているという

ことがございまして、人工賃も含めたもので 220 万円になっております。

以上です。

○議長（米山俊孝）　続きまして、西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之）　寄附の使い道のところでのご質問をいただきました。

結論から申し上げますと、まだ具体的に何というところは決まってございません。

寄附者の方の、町内の企業様からいただきましたが、特にこれというご指定はなくて、「中学生の部活動であったりとか、クラブ活動であったりとか、そういったものに使っていただきたい」というご意向がありました。

学校とは今、調整中ではありますけれども、寄附者様のご意向とすると、「備品だけではなくて、クラブ活動、常に消耗品等々もよく使われるということになるので、そういったものに使っていただいても構わない」というようなご意向もありまして、学校と寄附者様とまた調整をしながら、買うものについては決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝）　加賀田議員。

○10番（加賀田　亮）　質問の意図が全く伝わってなかったなということで反省しております。もう少しかみ砕いて聞きますね。

9 ページの質問です。まず、PMHの話、パブリックメディカルなのでシステムの中身は私もよく存じてますので、その説明はいらない。そうじゃなくて、このかける 160 万のうち町単で 50 万も出すんですよ。50 万も出すんだったら、PHMシステムからもう少しそのハブからこちらのメリットができるような設計はできるはずなので、それをやっていますかという質問です。

ただ、国から補助金が出るから国に言われたようなシステムをつくるだけっていうじゃなくて、それは国の指針を守りながらもうちで2次利用、3次利用できるようなファイル出力だとか、ファイル連携っていうのはできるはずなんですね。逆にそういうことをしないともったいないって言っているわけです。それをしているかどうかという話です。

今のファイル連携はあくまで例です。要は、国の指示どおりのものをつくってそれでおしまいじゃなくて、国の指示を守りながらもなおかつ町単 50 万円を出すだけの価値がある、うちにもメリットのある仕様をちゃんとシステム屋で考えているかという話を、今まで何度もこの質問してきましたんでそれに則ってお答えください。またいつもの質

間でございますね。

下の代行プリントも同じです。これは給付金事業なので、丸がかりですよ、国が。だから国のシステムどおりにつくらなきゃいけない。国の出力どおりのアウトプットをしなきゃいけないってのは分かります。でも、前のPMHもそうですし、これもそうですけど、基本マイナンバーに紐づいているので基幹システムの中だけでも結構ですけども、お互いのファイル連携だったり情報連携だったりとかいうシステムが、国の指針を守りながらつくれるはずなんです。システム業界っていうのは。その相談をちゃんとやっているかって話です。そこを聞きたいんです。

国から全額くれるから国の言われたとおりにつくって、はい、おしまいじゃなくて、せっかくやってくれるんだったら、そういうことをやっていきましょうよっていう話をしてるわけですよ。そういうことは、当然課長単独の判断ではなくて、システム関係者であったりとか、町のシステムプロジェクトチームなんかもきっと機能しなきゃいかんのかなと思いますけど、その辺もありましたら教えてください。

これは2回目になっちゃいますね。

それから12ページの話であります。私が、少なくともチャンネル・ユーで放映された内容とは大分イメージが違うなという感じがいたしました。もし、課長の言うことがおっしゃるとおりであれば、少しあの放送を見た町民の印象と大分変わるので、しっかりとまた説明してほしいなと思います。

私があ放送を見て感じたことは、「ピッチングマシンを買って欲しいっていう手紙に触発された」というふうなことを言っていましたよね。ですので、ピッチングマシンは外せないんだろうなと思います。そうはいったって。あとバスケットゴールとかそういうふうな話。テレビでは「消耗品でないもの」と言っていましたよ。はっきりとね。消耗品でない、いわゆるハードに近いものですか、「そういうものに役立ててほしい」というふうなことをテレビ報道では少なくとも言っていた。それははっきり「消耗品ではないような」というふうなことも言っていたので、消耗品に使うとなると、なかなかちょっと寄附された企業さんの意向もありますし、あの放送を見て手紙を出した保護者の気持ちもあるし、ちょっと違うかなっていう感じがしています。

だから私が気になったのは、ハードウェアの選定の順番をどうするんだろうと。どこかの部活だって欲しいに決まっているんですよ。あのゴールが欲しい、あのネットが欲しいっていうふうに決まっているけども、私が見た限りでは、ピッチングマシンは最優先なんだろうなと思ったので、そういう答弁が来るかと思ったら違ったので、もう少し詳

しく説明ください。

以上です。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 新たに入れますPMHシステムにつきましては、これから検討でございますので、また何ができるかというのをベンダー、それからまちづくり政策課と相談しながら、できるか、できないかも検討してまいりたいと思います。

それから給付金事業につきましては、もう既に入っているシステムの上書きでございますので、今できているもの以上のものはつくれないというふうに認識しております。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 寄附者のお手紙の話も聞いておりまして、確かにそのとおりであります。

実は、そのお手紙の話の中で、今回、企業様から寄附をいただいたということで、結果的にはなっているんですけども、そのピッチングマシンに関しては、実は別の方が匿名で寄贈をしていただいたということが後日ありまして、今回寄附いただいた方については、そういったことがきっかけではあったんですけども、「別の方がそういったご好意があった中で、我々としてはそういったものではなくて、ピッチングマシンじゃなくて、それ以外のもので考えていっていただければ」というようなことでございました。

当初は、そういったお話も当然あったんですけども、結果的には様々な方がそういったことでご厚意をいただく中で、今回、企業様については寄附金をいただくというような中で備品をどうしていくのかっていうことになりました。

選定に関しては、当然その公平性等々もありますし、部活動もお金のかかる部活もあったりとか様々でありますので、そういった中で学校と調整しながら順位付けというか、どこに使わせていただくのかっていうことを寄附者の方と協議をしながら決めていきたいなというふうに思っております。

消耗品の話については、私が打合せの中でお聞きをしたということになりますので、放送の中ではそういったお話がなかったということではあるんですけども、正式には、「備品の類を中心にしていたほうが形に残るので、そのほうがいいのではないか」ということで「備品の類」ということでお話をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） まず、パブリックメディカルのほうは、検討していただけるということなのでよろしく願いいたします。

給付金のほうの代行プリント、どうやらここでもシステムをいじったわけですが、もうこれやっちゃったんでもうやりようがないっていうふうな話は非常に残念です。また次のようなことがあると思いますので、ぜひ次は同じような機会がありましたら、あらかじめこういうことをやってもらおう、ああいうことをやってもらおうって事前にリストアップしておいて、それでそういう機会がまた国から、県からあったときに、併せてそういうことができるかできないかというの、すぐ動ける体制にしておいたほうがいいのかと思います。ぜひ、その辺はよろしく願いしたいと思いますが、それについてご意向はいかがでしょうか。それが1点目と2点目を併せた質問であります。

2点目であります。寄附金の件でございます。

寄附金の件は、最後そういうふうなことであればいいんですけども、その経緯をきちっと何らかの形で開示したほうがいいと思います。少なくとも、本当数日前だと思えますけども、チャンネル・ユーで見た感じでは、あれ見た人は9割方がピッチングマシンをかうんだらうなって思うでしょうし、企業の名前も出ていましたので、そういう話になっちゃうでしょう。町の中でもね。でも、今のようなプロセスがあるのであれば、それはそれできちんと開示していかないと、変な誤解を生むんじゃないかなってね。

よくありますけど、例えばマシンのところに寄附金出してくれた企業の名前とか入れたりするじゃないですか。今回入らないわけですね。そうなるよね。どうなのっていう話も出てきちゃうので誤解のないようにやっていただきたいと。

地方自治法96条の1だったかな、「いわゆる条件付き寄附に当たるんじゃないか」というご意見を実は住民の方からいただいております。そうすると議会の議決があるので、これにはね。そういったことも、要はそれだけ慎重を期すべきだということなので、その辺のプロセスをきちっと開示していくってことが必要だと思います。それについてコメントをお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 加賀田議員のおっしゃることも重々分かっておりますが、この2つのものにつきましては、個人情報絡んでおりますので、個人情報保護評価に則った届け出だとか、宣言をしてから使わなければならないということで、こちらがこういうことやりたいからというふうな臨機応変なところができないのが現状でございます。

また、給付金事業につきまして、今回の支給者につきましては、昨年度行った方の不

足額ということで、昨年度行った方々には「ぴったりサービス」というサービスで、ご自分で給付の申請をしていただいて取っていただいたという、ベンダーを通さないやり方もあったんですけども、今年度はその方々の差額をお出しするものなので、もう既にその登録されているところにプッシュ型で入れられるという方が利点がございます。

また、昨年度の差額でない皆さんっていうのは、今年度の所得額で今まで一度もいただけでない方々、扶養者になってない方。税上の扶養にはなれないんだけどもっている方々が一度も4万円が出ていないということです。その方々は所得のきちんと証明をしていただいて、扶養になれない証明も取っていただくというような、一人ひとりの審査が必要です。そこは個人情報の範囲内でやりながら、今回のシステムを有効活用させていただきたいと思っています。

ちょっと答えと質問と合っていないかもしれませんが、そのような状態でございます。よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ありがとうございます。

寄附の取扱いについては、適正にやっていかないといけないというふうには思っておりますので、寄附者様のご意向も大事にしながら、きちっと情報提供というか、開示しないといけないところに関しては、やっていかないといけないと思っております。

ただ、今回の寄附に関しては、例えば寄附を負担付寄附的な条件がついて、その後の行政の負担が講じるようなものに関して、そういったものに関しては、きちっと議会の皆様の承認をいただかないといけないというふうに思っておりますが、今回は、物品の寄贈というところでございましたので、それに関しては特にご承認いただくというプロセスは行いませんでした。

ただ、寄附者様のご意向もあった中で、報告ができていなかったというところに関しては反省するところがございますので、そこら辺についてはきちっと対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

谷川議員。

○3番（谷川博昭） お願いします。

第4号議案の一般会計補正予算の中からお聞きします。

歳出の部分で、何カ所かにNHKの放送受信料っていうのが各何カ所かにあるんです

けども、これはそのそれぞれの場所に受信設備、いわゆるテレビがあつて、その年間の受信料を計上してあるっていうことでよろしいですかね。その中にカーナビも含まれますか、ちょっとその確認をまずお願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） お答えいたします。

それぞれの号車ごとで載せておる状況でございます。例えば 12 ページの 10 款の教育費のところにあります、使用料及び賃借料、NHK 放送受信料、これ車の関係で、過年度の分の NHK の受信料と今年度の関係と合計がここに載っている状況です。車ごとに載せてありますので、ご理解いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3 番（谷川博昭） ありがとうございます。

この前の全協のときのカーナビの件のときもそうだったんですけど、カーナビについて「13 台は今後どうするか検討する」というような話があったんですけど、ここで全体で見ても年間で 25 万円ぐらいの来年度はもうちょっと安くなるかもしれないけど、金額なんですけれども、これを機にカーナビについては、今、代替のナビに相当するようなものもいっぱいありますので、もう逆に外す予算を計上して、すぐ外しちゃったほうがいいかなと思いますけども。

それとあとそれに併せて、この各場所にあるテレビも本当に必要かどうかもう一度精査して、必要のないものは撤去して、その放送受信料を少しでも減らすっていうことはちょっと考えはないでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 全協のほうでも今後の関係をまたお話をさせていただきました。

今現在設置されている公用車につきましては、改めて使用の可否を確認の上、カーナビの撤去を視野にちょっと検討をしていきたいなというふうに思っています。

それから今後の車の購入する際は、テレビの視聴が不可となるような、そういうようなチューナー、いわゆる車で出張もありますので、ナビはやっぱり便利ですので、ナビをつけますけど、テレビは見れないようにするというようなそんな方向で今現在考えているところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3 番（谷川博昭） 普通のカーナビ、ここは全部カーナビってことですか、じゃあ。こ

れに載っている受信料は全部カーナビっていいことですか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 今現在、このNHKに報告しました13台は、カーナビがついておって、それにテレビが見れるっていう状況の車でございます。

質問はそうじゃないですか。

○3番（谷川博昭） これに載って計上されているものは、全部カーナビの受信料の計上っていいことですか。それぞれのところにテレビがあって、その受信料はもう入っているっていいことではなくて、全部カーナビのものってことでよろしいですか。

分かりました。

じゃあ、それならそのカーナビを私はすぐにでももう撤去して、グーグルマップなんなり。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。1回切れていますのでもう4回目ですから。

それとあとテレビのことは教育に関係もありますので、所属委員会のこともありますので、そちらのほうで質問してください。

ほかに。

米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 一般会計の補正予算ですが、まず歳入のページでいうと6ページ、国庫補助負担金、衛生費負担金の新型コロナウイルスワクチン予防接種健康被害者救済給付金負担金が出ています。4,554万7千円。この関連で支出のほうを見ますと、歳出のほうの10ページに予防総務費であります4,554万8千円。ちょっとこれ1千円、7千円と8千円、1千円違うんだけど、これは何かあるのかなというのと、この予防接種の被害、コロナワクチンの予防接種の被害のことで国からの救済給付金ということですが、子細というか、分かる範囲でプライバシーに関わることだと思いますので、お聞きしたいと思います。

もう1点は、同じく歳入の国庫補助金の民生費補助金、重層的支援体制交付金減が2,945万6千円出ています。これ減額で。その次のページの6ページにも、県の補助金の民生費補助金で重層的支援体制整備事業交付金1,084万8千円出ています。これ国のほうの補助金が減って県がくれるのか、この事情をちょっとお聞きしたいということ。

それからもう1点は、国保関係ですが、国民健康保険の第1回の補正のほうの歳入で、国民健康保険税729万2千円の減額になっています。新年度始まってわずかなところで、保険税が減額というふうな形で出ているというのはどういう事情なのかというのと、そ

の代わりに県の補助金が 343 万円新たに増額補正されているので、ちょっとこの保険税が減額補正されているということで、説明をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） それでは 1 番目の質問からお答えいたします。

予防接種の健康被害給付金という制度がございまして、昨年度申請がございまして、今年度になりまして交付が決定になってまいりました。

端数がございますので端数処理の原則から歳入は切り捨て、歳出は切り上げということで 1 千円の差額がございます。

こちらについては、どなたでどんな接種でということについては、個人情報の確定にもなってしまいますので、全てお伝えできないということでもよろしく願いいたしたいと思います。1 件の方でございます。

2 番目の質問です。

5 ページの国庫補助金の民生費の補助金でございしますが、全体で減っているんですけれども、こちら重層的支援体制整備事業の交付金になります。

当初予算でまず 1 点が、当初予算で県支出金の分まで国庫負担金補助金で計上していたために減額するものでございます。また、この 4 月の異動により、教育委員会に地域共生係が所属したことに伴いまして、歳入の節を整備いたしました。全部社会福祉費補助金としていたものを、高齢者福祉費補助金には分かれて整備をいたしましたので、重層そのものも減額になりましたけれども、合わせてというような形になります。県費はその理由で、国庫金に載せてあったもの県支出金として計上し直したものでございます。

それから、国民健康保険税の減額でございしますが、この 4 月 30 日の時点で 6 年度 1 年間の所得税の申告を反映した結果、昨年度よりも所得が少なくなっておりまして、見越しておった所得額に比較して減ってきたということが分かってまいりました。したがって、今回増額で改定いたしますけれども、所得割額が伸びずに予定よりも足りないということで 700 万円ほどの減額となっております。

また、県支出金は、激変緩和措置の給付金が決定になってきましたので、今回の減額の部分を補填するような形の補正予算になっております。それでも足りない部分を予備費で調整してございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○ 9 番（米山義盛） そうすると重層的支援の交付金が減額となりましたけど、これに伴って重層的支援の事業の推進には、特に歳出の補正出てませんけど、影響はないですか。教育委員会に公民館に一緒に入ったというのは、それはその費用はこの民生費というか、ここから出るのか、教育委員会のほうで出るのか、ちょっとそこら辺の仕組みというかもお願いします。

ほかは結構です。

以上、ちょっと 1 点だけお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 歳出は見ていただくとおり、1 円も変わっておりませんので、財源補正だけにさせていただいておりますということです。

教育委員会に地域共生係は移りましたけれども、民生費の範囲内で教育委員会として民生費を使われるということで、そこについては変更がございません。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

米山郁子議員。

○ 1 1 番（米山郁子） 一般会計補正予算でございます。歳入の 6 ページの寄附金、企業版ふるさと応援寄附金 350 万円ですけれども、これは何社からいただいているのかという点と、それから歳出の 11 ページでございます。商工費の補助金でございますね。賑わい支援事業 60 万円について、どのように使われるのか説明をしてください。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問をいただきました。

まず、歳入の部分の寄附金でございます。350 万の補正の内訳は、2 社になります。

歳出のほうの 11 ページの一番下、賑わい創出賑わい支援事業の 60 万円ですが、この企業版ふるさと納税の寄附の賑わい創出に使っていただきたいという意向がございましたので、その中の 60 万を活用させていただきまして、新井の祇園祭の実行委員会に運営が変わっておりますので、看板等の備品の準備をさせていただきたいという打合せの中で考えております。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○ 1 1 番（米山郁子） 2 社ということで、大変ありがたいことでございますけれども、商工費の賑わい支援事業、今、新井の祇園祭の看板等にお使いになるということでございますけれども、これはその企業側の要望であったのかどうかという点。

それと、もしそうであれば、祇園実行委員会に直接していただいても可能ではなかつ

たかというふうに思われます。わざわざ町を経由してまで、このような祇園祭りの看板等に使うべき寄附であったかどうか、きちんと検討されたのかどうかとご説明をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 企業版ふるさと納税の趣旨を理解していただいて、「賑わい創出のために使っていただきたい」というご意向がございましたので、内部で検討を、また実行委員会のほうからも要望を以前からいただいておりますので、ちょうど計画をしてきたということでございます。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 寄附金について、先ほども加賀田議員のほうから教育委員会事務局のほうへ寄附金の使い道について、「ご検討していただきたい」というようなお話もありました。

やはりこういった大切な寄附金をどういうふうにするかというところでございまして、賑わいもいろいろございますので、新井の祇園祭に一定の組織に寄附を補助金として送るということは、それなりにきちんと協議されたというふうに判断してよろしいでしょうか。その辺、きちんと協議されたのかどうか改めてもう1回お聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 以前から商工会等と協議をする中、また商店街の皆さん、またそれぞれ要望がある中を精査をさせていただきまして、計上を検討してきたところでございます。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

松井悦子議員。

○13番（松井悦子） ちょっとお伺いしたいと思います。

国保会計です。国保会計の1番、歳出のところの5ページの下のほうに保険事業費というところで糖尿病の重症化予防謝礼金とか、それから筋力トレーニングの教室委託料とか盛られておりますが、この財源を見ると非常にいい取組というか事業だと思うんです。必要なことだなと思います。

財源を見ると、国庫支出金ということになっておりまして、これは毎年こういった金額を国が交付してきて継続してできるものなのか、それとも単年度単発的なものなのか、ちょっとその辺りをお願いします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） そのとおり毎年行っているもので、歳入はもう既に見込んであったんですけれども、講師謝礼等が載せてないものがございまして、事業の精査をしまして今回補正で計上させていただいたものになります。

国民健康保険の健康事業としまして 10 分の 10 で出るものでございますので、ずっと活用させていただいているものでございます。

○議長（米山俊孝） 松井悦子議員。

○13番（松井悦子） 国から財源があるということですが、ほかの例えば糖尿病以外にも、また高血圧なんかも何か集まりをしていただいております、私も参加させていただいたことがありますけど、非常にこれ国保という問題だけでなく、町民の健康問題、ひいては介護の問題にもつながりますので、全部の病気というわけにはいきませんが、仮に国からなくても町単でも、もう少しこういった講習を広げていただくというようなお考えはないでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ありがとうございます。

糖尿病については、日赤病院と協働でやらせていただきますので、日赤病院へ講師の謝礼を支払うものになります。

高血圧につきましては、保健師が中心で別の教室をやっております、そこは講師代が必要はないということで、保健師が勉強して、その勉強したものを皆さんに還元するというので、別立てで拠出しておりますので、ぜひ皆さんにもご参加いただきたいと思っております。

国民健康保険について、松川町は、特に高血圧の方が多いという結果が出ておりますので、その点については、特に力を入れてやっておりますので、住民の皆様にもぜひご参加いただきたい事業です。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 高血圧のこともですけれども、例えば、脳梗塞とか考えられる予防ができそうな病気がほかにもあると思うんですね。そういったことに関して、日赤病院の先生、また保健師さんで対応できるものは対応していただければいいと思いますので。

なかなかそういった知識がないままに病気になってしまうということもありますので、ぜひ積極的に進めていただきたいなとそんなふうに思います。

ちょっと答弁がありましたら。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） ありがとうございます。

今回の補正で確定してきた金額については載せましたけれども、当初予算で載せてあって年間計画で行っている保健事業まだございまして、今日も午後1時からやっているんですけど、背骨の矯正する教室だとか、月曜日の夜にはストレッチ教室だとか、そういったいろんな教室をやっております。皆様にもぜひご活用いただきたいと思いますので、国民健康保険の会計だけではなく介護予防の観点から介護からのもの出ておりますし、今後、認知症予防の教室だとか、そういうものも各係が企画しておりますので、皆様にもぜひご参加いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） ほかに質疑ございませんか。

よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは質疑なしということで、総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは、ただいま提案のありました令和7年度各会計の補正予算については、審議を各常任委員会に付託したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、令和7年度各会計補正予算については、担当の常任委員会において審議いただき、最終日に報告をお願いいたします。

◇ 議案第7号 辺地に係る総合整備計画の策定について

◇ 議案第8号 辺地に係る総合整備計画の変更について

○議長（米山俊孝） 日程第12、議案第7号、辺地に係る総合整備計画の策定について、関連がありますので、日程第13、議案第8号、辺地に係る総合整備計画の変更についてを一括議題といたします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それではお願いいたします。

＝ 議案第 7 号・第 8 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

討論を終結し、採決を行います。採決は一つずつ行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは最初に、議案第 7 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第 7 号、辺地に係る総合整備計画の策定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 8 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第 8 号、辺地に係る総合整備計画の変更については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 14 議長の報告 ===

◇ 請 願 1 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費
国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願

◇ 請 願 2 子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める請願

○議長（米山俊孝） 日程第 14、議長の報告であります。今定例会に請願が 2 件提出されております。

内容について、事務局より説明します。

佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木 保） それでは、今定例会に請願が2件提出されておりますので、ご説明申し上げます。

＝ 請願1・請願2 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいまの請願について、担当の常任委員会へ審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、請願1、「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願、請願2、子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める請願については、社会文教常任委員会へ審査を付託いたします。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、本日の会議は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、一般質問は、6月16日午前9時30分から行います。ご出席をお願いします。

午後4時20分 散 会

令和 7 年 松川町議会 第 2 回定例会
(第 11 日 目)

令和7年第2回松川町議会定例会会議録 (第 1 1 日 目)

令和7年6月16日(月曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|-------------|
| 1. 谷 川 博 昭 | 2. 松 井 悦 子 |
| 3. 宮 下 明 | 4. 紫 芝 光 雄 |
| 5. 小 川 隼 人 | 6. 米 山 郁 子 |
| 7. 坂 本 勇 治 | 8. 米 山 義 盛 |
| 9. 松 下 正 敏 | 10. 塩 沢 貴 浩 |
| 11. 柳 原 猛 | 12. 加賀田 亮 |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

令和7年6月16日

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1	谷 川 博 明	1 入札制度により落札した業者の取り扱いについて 2 町内の上下水道管の老朽化について	60
2	松 井 悦 子	1 猫の多頭飼育による諸問題の解決策を 2 集落支援員による地域支援策について	63
3	宮 下 明	1 松川町の防災対策について	75
4	紫 芝 光 雄	1 第6次松川町総合計画一第3部基本計画 「23.雇用・所得」について 2 第6次松川町総合計画一第3部基本計画 「3.住宅環境」について 3 病児保育について	86
5	小 川 隼 人	1 ふるさと応援寄付金の活用方法について	94
6	米 山 郁 子	1 町所有の遊休財産をどう活かしていくのか	100
7	坂 本 勇 治	1 町の教育環境を問う 2 町の施設や土地の有効利用について	112
8	米 山 義 盛	1 第6次総合計画の運用開始に鑑みて 2 子どもの医療費の窓口負担完全無料化実現できない か 3 地域農業に関わる「地域計画」策定状況を問う 4 学園化構想の実情、図書館利用状況を問う	121
9	松 下 正 敏	1 最適土地利用総合対策事業について 2 農業支援策について	131
10	塩 沢 貴 浩	1 困難を有する子ども・若者の自立支援について	143

順 序	発言通告者	質 問 事 項	頁
1 1	柳 原 猛	1 松川町役場の組織づくりについて	146
1 2	加賀田 亮	1 町単独財源歳出の検証について	158

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（米山俊孝） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、12名の議員により通告されております。通告の受付順序により順次発言をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔をお願いいたします。

また、本日は、松井議員より自身の一般質問の後、都合により中座の申し出があり、許可してあります。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 谷 川 博 昭 ◇

○議長（米山俊孝） 3番、谷川博昭議員。

○3番（谷川博昭） それでは、通告に基づき始めさせていただきたいと思います。

今日、入札のことでちょっとお聞きするんですけども、前回、前々回かな、一般質問のときにほかの議員の方からご質問、入札のことでありましたけども、そのときは「4,000万以下は町内業者ですが、それ以上になると町外の業者もあり得る」というようなお話でした。今日は、ちょっとその町内業者が落札したときのお話をちょっとお聞きしたいと思います。

先日、ちょっとお話をほかで聞きまして、ちょっとこんな話があったんですけども、松川町の工事で入札があって、それを落札したのが町内業者さんだったということであ

りまして、その落札した業者さんが工事に入ってやったんですけども、そのいわゆる下請けとして来ている業者さんが町外の業者さんがたくさんいたということで、その方は役場に言ったのか、その業者に言ったのかちょっと分かりませんが、何かちょっとお話をしたら「一部、町内の業者に替わった」というようなお話をお聞きしました。

それを踏まえてちょっとまず1つ目の質問をお聞きします。

松川町で、町内業者が落札することは多々あると思うんですけども、その場合に落札した業者さんが出す下請けの業者さん等が、同じく町内の業者になるというような仕組みというか制度というかはございますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 谷川博昭議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、町の基本的な姿勢についてお話をまずさせていただきたいと思えます。

議員ご指摘のとおり、町の公共工事等を町内業者が落札した際に、その協力業者や下請け業者も町内業者であることが望ましいという考え方につきましては、町としても基本的に同じであります。

公共事業を通じ、町内の建設業者や関連業者の経済的に潤い、地域内での資金循環が図れることは、地域経済の活性化に資する重要な視点であると認識をしております。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

今のお話でいくと、ないというようなことになるかと思いますが。

今、町長もおっしゃったと思いますけども、町にもたくさんの個人事業主の設備屋さんですとか電気工事屋さんですとか大工さんとか、たくさんの建築・建設に関わる個人事業主も含め、たくさんの方がいらっしゃるんですけども、そういう方を優先して、そういう町の入札の工事のところに使うというようなところをつくれば、いろいろメリットのほうが大きいかと思うんですけども。

リフォームの補助金というのがあったかと思うんですけども、そのときは縛りがあって、本社が町内にある業者っていうたしか縛りがあったと思うんですけども、何かそういう形で下請けさんも町内の業者でなるべく使っていくというような制度というかをつくれないですかね。ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ご質問にお答えいたします。

現行の入札契約制度におきましては、協力業者や下請け業者の選定までは原則として、発注者が関与できないというような仕組みになっております。

町では、町内業者に対しましては、協力業者や下請けもできる限り、町内業者を優先的に起用するように要請や協力依頼という形では、働きかけは既に行っている状況でございます。

先ほど言いましたものにつきましては、地方自治法施行令第 167 条の 2 の「契約の相手は元請業者に限られる」と決まっておりますので、元請さんと下請けさんが契約するという形の中で、町のほうとしては「極力、町の業者を使ってください」というお願いはしますけれども、契約に付するものはちょっと難しいのかなというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3 番（谷川博昭） ありがとうございます。

おっしゃるとおりではあるんですけども、そこをもう一步踏み込んで、何かそういう下請けさんまでも町内の業者っていうような形のシステムがつくれれば、それで非常に喜ぶ業者さんもたくさんいるでしょうし、またそれによって町も潤うと思いますので、ぜひ何かそういう方向で検討していただければと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

今年の 1 月 28 日に埼玉県八潮市で、下水道管の破損が原因といわれる道路の大きな陥没事故があったんですけども、それを見て町内の皆さんで不安に思っている方がおられるということで、ちょっとお聞きするんですけども。松川町の上下水道管の老朽化等がどれくらいあるのか。それによって埼玉のような事故のことが松川でも起こりうるのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 中村建設水道リニア対策課長。

○建設水道リニア対策課長（中村昌彦） この内容につきましては、先般の 3 月議会の予算特別委員会の中で既に答弁させていただいておりますので、簡潔にお答えさせていただければと思います。

上水道管ですが、老朽管は町内全体の 1.9%ほどになります。こちらにつきましては、今後順次更新していく計画でおります。

下水道管につきましては、まだ耐用年数が 20 年以上ありますので、今のところ更新の予定はありません。

また、今年起きました事故に関する松川町へのご心配の点なんですけども、松川町の場合、下水道につきましては、直径 20 センチ以下の小口径の塩化ビニール類製品になる

ため、空洞化などの問題はないと判断をしております。そのため、今回の事故によります調査をする考えはございません。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 谷川議員。

○3番（谷川博昭） ありがとうございます。

老朽管が1.9%で下水道20年以上ということで、今おっしゃった定期的な検査みたいのはやられているんですかね。

そうしたら、老朽化した上下水道管の定期的な検査で見つかったときは、すぐに対応して新しい物に取り替えるっていうような認識でよろしいですかね。

はい、ありがとうございます。

上下水道ともに、主に上水道とかは本当に生活に直結する大事なインフラだと思いますので、しっかり管理してやっていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○議長（米山俊孝） 3番、谷川博昭議員の質問を終わります。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、13番、松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それでは、私は、猫の多頭飼育についてと、それから集落支援員についての2題について質問をさせていただきます。お願いいたします。

まず、猫の問題ですけれども、近年、お年寄りなどが野良猫なんかに餌をやり、飼っているうちに何十匹にも増えてしまって、飼い主の入院や死亡によって猫が路頭に迷うという事例が多発しております。心あるボランティアが、世話をしに他町村から通ってくれていて急場をしのいでおりますけれども、一方では環境問題として苦情や被害の苦情を訴える町民の方もおられるということがございます。

飼い主の気持ち、そして動物福祉の問題、それから町の環境面から解決策が必要だと思いますが、どのように考えられるかお聞きをいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松井悦子議員のご質問にお答えいたします。

猫を飼い始めて、不妊手術等を受けないままに多頭飼育につながってしまうケースがあることは承知をしております。また、議員のおっしゃるとおり、飼い主ご自身が施設

への入所や入院、また、亡くなられてしまった場合には、残された猫の対応に苦慮するケースもあります。そういった場合には、保健福祉課を中心に、住民税務課、飯田保健所とも連携し対応をしているところです。

また、昨年度より県の条例に沿って、猫を適正に使用するための町の支援策として、飼い主に対して猫の不妊去勢手術への補助制度を新たに導入をし実施しております。

今後も担当各課、関係機関で連携をとりながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 対応というお話でございましたけれども、猫は非常に繁殖力が強いわけですね。もう放っておくと本当に大変な勢いで増えるということです。

ボランティア団体の方のお話では、「松川町に数百頭はいるであろう」というふうにお話をしておられます。

「松川町は、他町村に比べて対策が遅れている」ともお話をお聞きいたしますので、一つちょっとお聞きをしますが、非常にこの飯田下伊那では先進的なところが下條村なんです、下條村の対策についてご存知かどうかちょっとお伺いします。

○議長（米山俊孝） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 下條村のほうでは、野良猫に対して出張の不妊去勢手術のほうを行っている事業に取り組んでいるということは承知しております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 下條村では、野良猫を捕まえて持ち寄れば、無料でバスが来てバスの中で手術をしてくれるということで、制限なく無料だというようなお話で、非常に先進的だなというふうに思っております。

環境省が出している「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン」というのを環境省で出されておるわけですね。これを参考にして、松川町もぜひできることから進めてほしいなというふうに思うわけであります。

まず、ちょっといくつか提案をさせていただきたいと思いますが、「野良猫に餌をやらないでください」ということをよく言うわけですね。これは非常にこの指導は止めてほしいというふうに思います。飢えている猫に餌をやりたいというのは人として当然の気持ちですし、それを止めたところでやらなかったところで、別の場所に移動するだけのことで、根本的な解決にはならないということなので、ぜひその辺り見解ございましたらお願いします。

○議長（米山俊孝） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 「猫に餌をやらないでください」っていうようなことが、環境省のほうからも周知されているんですけども、これにつきましては、むやみに餌をやることについてはご近所トラブルですとか、また繁殖・多頭飼育につながる可能性があります。「餌を与えるだけでなく、周囲に迷惑をかけないよう責任を持った管理にご理解いただきますようお願いします」ということで、そういうような趣旨で環境省のほうも周知しておりますし、町のほうもそれに従って周知させていただいているところでございます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今、その周知の問題ですけれども、まず町民側にもいろいろな知識が必要だと思うんです。

勉強会や講演会などの場を設けておる自治体がたくさんあるんですけども、松川町ではどうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 現在も町のほうでは、ホームページや広報などで情報発信をしているところでありまして、それに関しては今後も関係機関と連携して引き続き情報提供のほうをしてまいりたいと思っております。

また、講演会につきましては、今年度なのですが、保健福祉課のほうで連携しまして、ボランティア団体による町民や介護関係者を対象としました、お年寄りが飼われている猫についての講演会の開催について今、検討しているところでございます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） ぜひ、その講演会は実現をしていただきたいと。まず知るということが大事でありますので、よろしくお願いいたします。

それから、いろいろな対策をとるということを前提といたしますと、資金の問題が非常にいろいろ一般会計からって言うけども、なかなかいろいろに使わなくてはいけませんので、そういう場合にいろんな資金の入手方法があるわけなんですね。「どうぶつ基金」という公益財団法人がありまして、これは行政枠というのがありまして、審査に通れば助成金が入りするというのがあるんですけども、そういったものに対していかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） ご提案ありがとうございます。

「どうぶつ基金」については、概要程度ですけども、承知しているところでございます。また、ご意見としていただきまして、町としてできることを精査してまいりたいと

思います。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） できることはしていただくといいのかなというふうに思います。

県の「元気づくり支援金」なんかに該当すれば下りてくるということですが、これについてはいかがでしょう。

○議長（米山俊孝） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） すみません。県のほうの支援金についてはちょっと認識しておりませんでした。またちょっと確認しまして、精査してまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） ぜひ取り入れられるといいかなと思います。

一番こういった問題は、やはり町民も実は動物に関心を持って動物好きの方もおられたり、心ある方もおられると思いますので、民間の企業、余裕という心ある企業の方とか、それから町民に呼びかけて資金を募るということです。そういった方法を、今、ボランティア団体の方たちもそういう方法で資金をつくって、当然餌代がいりますしガソリン代もいりますし、いろいろな経費がいりますので、経費がないことには始まらないので、そういったところの呼びかけについてはどうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） ありがとうございます。

町としましては、先ほど町長が答弁されました補助金の制度を導入したときにも説明させていただいているんですけども、まずは飼い主に対しての補助金を出して支援することで、適正な猫の使用について推進してまいりたいと考えております。

また、野良猫に関しましては、ご意見等いただきまして、また内部で精査してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 飼い猫は猫の飼い主の責任で何とでも私はなると思うんですね。やはり野良猫が発生して、一番は野良猫の数を増やさないということですけども、それはいろいろな事情で不可能なこともありますので、その野良猫対策ということだと思います。

今申し上げたように、やはり民間の篤志寄附ということになりますと、ふるさと納税の項目にぜひ加えていただいて、福祉面やいろいろの項目があると思いますけれども、こういったことのお考えはいかがでしょうかね。

○議長（米山俊孝） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） また、ふるさと納税の担当課のほうと相談しまして精査してまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 次々いろいろ申し上げて申し訳ないんですけども、譲渡会、今、民間のボランティア団体が一生懸命譲渡会をしてくれているんですが、やはり発信力もないし、なかなか思うようにいかないわけです。結局そのままになっておるといことなんです、これをぜひ行政がやっていただけると大きな輪になるかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 譲渡会につきましては、飯田保健所のほうで年に数回開催しております。また、町のほうも保健所のほうと連携しまして、対応してまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 一番は増えてしまってどうしようもなくなってくるねずみ算式に増えますので、一年に二度も三度も増えてきますので、そこまでならないうちに役場に相談窓口を設けて、もう少し町のほうでも助言なり対応なりができたらいいなと思うんですが、その辺りどうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） 相談窓口につきましては、現在、住民税務課の環境系のほうで随時相談を受付けております。

今後も各課で連携して対応してまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） なかなか町民、それを知らないっていう方もおられますので、ぜひ周知のほうもよろしくをお願いをしたいと思います。

で、ボランティア団体、一生懸命やったださっておるんですが、これはもういろいろな面で限界状態なんですね。何とか要員の提供はできないかというふうに思っております。何らかの方法はございませんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） ご提案ありがとうございます。

それにつきましても、町としてできることがあれば精査してまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） よろしくお願ひします。

これ多頭飼育の問題は、猫の問題だけではないわけですよね。飼い主、お年寄りが多いんですが、その方の生活の問題にも関係してくる。もう本当に家の中も酷い状態ですし、経済的にも困っているという状況もあったりするんですが、保健福祉課との連携が重要だと思ひんですが、今はどのような連携をされておるのか、その辺りをお願ひします。

○議長（米山俊孝） 伊藤住民税務課長。

○住民税務課長（伊藤孝光） そういった事例があった場合には、保健福祉課のほうから住民税務課のほうに情報を共有していただきまして、現地確認等をした中で、ケースによっては保健所とも連携しながら対応しているところでございます。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 現在、高森町のボランティア団体が松川町に支援に入ってくださって、餌やりはもとより、避妊手術であつたり、それから譲渡会であつたり、猫の引き取りなどにも一生懸命ご尽力をいただいておりますけれども、しかし、これは本来ではない。よそのボランティア団体が松川町に入ってくれているということは、ちょっとこれは本来ではないので、ぜひ町としても早急に取り組んでほしいとそんなふうに思ひます。どうかよろしくお願ひいたします。

次に、集落支援員による地域支援についてということでお伺ひをしたいと思います。

近年、国は、地方の活性化を念頭に集落支援員制度を設けております。特別交付税措置がされておまして、資料によると現在松川町には 20 数名の集落支援員さんがおられるとのこととあります。しかし、町民からは「一般の職員さんとの違いが分からない」とか、それから「仕事内容についても分からない」との声を聞きますし、実は私たち議員も詳しく説明を受けたことがないような気がいたします。

そこでお伺ひをいたしますけれども、松川町ではどのような目的で、どのような役割を集落支援員に求めて配置をされておるのか、その点、お願ひいたします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） お願ひします。

集落支援員の役割というところなんですけれども、基本的には総務省が示すように、町と職員との連携をしながら住民とともに、集落の巡回や状況把握を行ひまして、住民同士や住民と行政との話し合いを促進するということで配置させていただいております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 分かりました。

そうしますと、次はこの人選についてちょっとお伺いをしたいんですが、活動が地域を知り地域の人たちとのつながりがある方が好循環を生むように思いますが、その点、どのような人選をされておるのかお伺いします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 人選につきましては、地域の実情に詳しく専門的なノウハウや知見を有する人材が求められますので、地域住民や関係者からの推薦、公募などにより選出され、町が適しているかを判断した上で委嘱をしております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今おっしゃっていただきました公募ということもございましたけれども、伊那市辺りでも盛んに公募をして決めておるような状況があります。

公募ばかりでは難しい場合もありますけれども、できるだけ公平性というか、町民の方が集落支援員になるとすれば、町民にも公平に機会が与えられることが望ましいというふうに思いますので、可能な部分ではできるだけ公募を取り入れていただきたいなとそんなふうに思いますが、再度、すみません、お願いします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 議員さんのおっしゃるとおりだと思っています。

人選の部分なんですけれども、できればそういうところで公募を取り入れていくのが筋じゃないかなと思ってますので。ただただ、ただしかし、どうしてもなんですかね、ミッションといいますか、やってもらいたいことによってはどうしても公募っていうわけにもいなくて専門的な部分もありますので、そういうところはうまく上手に取り入れながら、公募も進めていきたいというふうに考えております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） これ年齢制限はないんですかね。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 基本的には年齢制限はございません。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 支援員さんのことについてですけど、支援員さんの質というかできるだけいろいろ知識を得ていただきたいと思う中で、何かそういった取組はございますでしょうかね。例えば、研修会だとか交流会の機会を設けるとか、そういったようなことはどうなんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 全員を集めた中で研修会だとかはしておりませんが、ただ担当課としてはお一人おひとり、例えば我々が担当している集落支援員については、私も面談をさせていただきますし、担当係長も面談いただいているというところがございますので、集落支援員は各課に配置されているというところがありますので、各担当が面談だとかそういうところをしながらサポートをしているというような状況になります。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） ありがとうございます。

それではちょっとまたお聞きをいたしますけれども、国の指針によりますと「支援員の依頼に当たって、最低限必要な報告内容、手段、回数を等を定めておき、行政と十分に連携を図ること」とあります。今おっしゃったように課の中でということで、そこら辺は十分に実行がされておるのかどうか、お願いします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） もちろん単年度でもありますので、成果を求めていきたいというところでもありますので、そこら辺はしっかりと配置が適正であるかどうかというところの判断はさせていただいております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） これは地域に入られる支援員さんのことになるとは思いますけれども、住民の方が知られていないとなかなか活動がしづらいと思いますね。

町の設置要綱には「町長は、支援員の活動に関して住民へ周知をする」とあります。ここら辺が住民の理解と協力が必要だと思いますけれども、今現状どんなようですかね。ちょっとその辺が少し薄いかなというふうに感じますけれども。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 配置がされたときに、「この方を配置しました」という

ような町民向けに周知は何かでしていない。例えば組合回覧等を使ったりだとか、そういうものをしていないというのが現状ですので、そこら辺は一つ検討材料かなと思いますけれども。

一つは、いかに集落支援員は、地元住民と関係を持つかっていうところありますので、細かい単位では、そのミッション単位では、その住民と触れ合うところがあるので、そこでの活動は内容を把握していただいていると思っていますが、繰り返しになりますが、ちょっと全体的な町民向けの広い周知っていうのは今できてないところですので、検討はしていきたいと思っています。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） ぜひ、よろしくお願いします。

それで、先ほど言われたように、専門的な、例えば農業関係ですとか、観光関係ですとか、そういった仕事が明確な方はあれですけれども、地域入れる方は仕事が多岐に渡ると言うんですね。活動に当たっては、地域の点検をされると思うんですね。人口だとか世帯数、通院や買い物の状況、地域資源などを把握する中で、何が問題で何が必要かを行政に報告して、施策につなげるということが仕事かと思いますが、その辺りの今、点検状況はどうなんでしょうかね。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 一つ例を挙げさせていただければ、一つの地域では見守りですとか、午前中は役場の業務をしながら、午後は現場に出て見守り支援といいますか、なかなかご家族が毎日見られないだとか、定期的に見られないというところを支援させていただいたりとか、そういう例はございます。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 個々の家庭ということもありますが、地域に入られるわけですから、その地域住民が地域に入って、地域の方たちがその地域をどうしたいのか、どうありたいのか、どのように進めていきたいのかというそのことが一番大事なかなというふうに思います。そんな集約についてはどうなのか。

住民と共有する地域課題を洗い出して、それを集約して支援員さんの任務につなげるということが必要ではないかなと思いますが、その辺り現状どうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 一例を挙げさせていただければ、我々の担当課では区会・

区の単位で集落支援員を配置させていただいています。これは全区ではないんですけれども、区のほうへ配置させていただいておりますが、そこは我々と区の皆さん、集落支援員と区の皆さんというような形で、ここでコミュニケーションを取りながら、課題は何なのか、どう対応していくべきか、どう解消していくべきなのかっていうところは話し合いをさせていただきながら進めておるといような現状があります。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今、おっしゃったように、課題が見えてきておるということですが。

これ集落支援員の何をどうすべきかが定まったら、集落支援員各々の成果目標というものが必要だと思います。そういったものを立てて、どういうふうに進めていくかなということもこれもまた公表をしてほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 先ほど申したとおり、現状としては我々が面談を年度当初しながら、年度末に振り替えをするっていうようなスキームでやっておるんですけれども、議員さんおっしゃられるとおりでもありますので、そこは参考にさせていただきながら検討していきたいというふうに考えております。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） これからのことはともかく、今まで現在まで活動の中でどのような成果が生まれておるのかと、その辺りちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 成果といいますと、基本的には単年度の更新というところもありますので、年度末に実績報告や面談をしながら、効果や成果を確認しているところがございますが、例えばなんですけれども、先ほど言いました高齢者の見守り、産業部門で言えば、既存の農業従事者・新規就農への支援、飲食店などを絡めた観光プログラムの企画・受入れなどがありまして、町としては各部門へ専門的に関わる人材が効果的であると、そこまでは認識をさせていただいております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今後について、ぜひ経過やまた現状、それから成果について公開をしていただけるといいのかなと思いますが、いかがですか。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） その部分も参考にさせていただきながら、今後検討させていただきたいというように考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 支援員さんの仕事は、多岐に渡るといふふうに思いますけれども、私が考えますには、一番には行政だけでは把握しきれない、手の届かないという部分。地域で活動されている民生委員さんなどが、行政も含めて、なかなか目が届かない部分が多々あるかと思しますので、そういった方と協力をしながら、高齢者世帯だとか、困窮世帯だとかの支援をしてほしいと。いわば重層的支援のお手伝いをしていただけると、隅々まで行政の手が届くということになると思うんですが、その辺りの今、連携はどうかのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） どの方をどのミッションに集落支援員にするかというのは、各担当で考えていただいている部分でもございますので、できる限り制度に合えば、しっかりとこの制度というものは活用していくべきだというように担当としても考えております。

集落支援員、町とすれば、町単位とすれば、多くの方、集落支援員として採用させていただいておるところですけれども、今後も細かい部分まで制度が適用できれば使っていくということは考えていきたいというふうに考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっと大体分かりました。また、ぜひよろしくお願いいたしますと思います。

交付税が今、国から特交で一人について500万円くらいになったというふうなお話をお聞きをいたしました。これをどのように配分といいますか、どんな形で使われているのか、内訳をちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） この予算の部分なんですけれども、今現状はマックスで500万というところがございます。基本的には、人件費とあと活動費の2つに分けられると思いますので、大きく分けるとその2つで予算立てをさせていただいております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 報酬については、こういった基準があるのかちょっとお伺いをします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 例えば、町で採用している集落支援員は、会計年度任用職員を当てはめまして、報酬を当てはめているというように運用をさせていただいております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） その活動費の支払いですけれども、何か要綱か何かを読みますと、支援員を受け入れた団体が補助金を一旦受け取って、それで支援員に支払うということなのか。そうだとすると、申請書の作成などで団体の負担が大きかろうかなと思いますが、そこら辺はどうなんでしょうかね。支援員さん自身が作成をするのか、その辺りについてちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 一例としては、今言った会計年度任用職員と、もう一つは法人のほうへ法人から推薦が上がってきて、その社員を集落支援員として委嘱するというようなパターンもあります。それにつきましては、さっき言ったこの予算を補助金として予算計上してありますので、法人へ予算としていくというような形をとっております。その中で、法人の雇用の形態の中で、報酬に当てはめたりですとか、あと活動費に当てはめていただいているというような形です。

これにつきましては、補助金申請が出てきて、実績まで上げていただいておりますので、どのように使われたかっていうのは、実績の中で我々も確認をさせていただいております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○まちづくり政策課長（松尾 天） そうしますと国からは、500万円支給されるということですが、全額その国のほうには先払いで交付されるのか、それともどうなのか、その辺り返還をする義務があるのか、その辺りをすみません。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 交付税の流れについては、これもそうなんです、基本

的には報告を上げさせていただいて、国のほうへ、それに基づいて年度末に交付税が入ってくるような仕組みになります。流れとなるとするとそういうことになります。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） そうしますと、年度末に入るということは、前年度分ので賄っていくというようなことですかね。前年度分っていうのはおかしいですね。年度末にということになりますと、当年度の予算で賄っていくということですかね。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 財政サイドのお話でもあるので、私も細かい具体的などころまでは申し上げられないんですが、私の聞いているところは先ほど申し上げたとおりでして、今年度で言えば、今年度の運用をして、実績に基づいて、途中で替わられたりするパターン、途中で集落支援員を辞められてしまうパターンもあるので、そういうところは途中途中で報告をしながら、最終的な予算の確定というか、こちらがどういう活動をしていったかっていうところは国に示した中で、その分が年度末に入ってくるという流れで聞いておりますので、ちょっとそこのその年度内はどうしているんだって話だと思っておりますけれども、そこはまたちょっと確認しまして、今ちょっと即答できないんですけれども、お答えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ただいまの集落支援員の特別交付税につきましては、当年度分が入ってくるというようなそのような形で賄っております。

○議長（米山俊孝） 松井議員。

○13番（松井悦子） 分かりました、大体。

いろいろお聞きをしましたけれども、今、集落や地区は、刻々と状況が変化をしております。高齢化だとか、それから人口減少、集団組織としての維持が困難な地域が出てきております。地域の住民が望む地域がどういうものかということをしっかり把握をしていただいて、それに沿って支援がされる必要があるというふうに思っております。

今後の支援員さんの活動に大いに期待をしたいと、そんなふうに思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 13番、松井悦子議員の質問を終わります。

◇ 宮 下 明 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、6番、宮下 明議員。

○6 番（宮下 明） それでは通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私の質問はご覧のとおり、「松川町の防災対策について」お伺いをしたいと思っています。

こういった質問を通じて、松川町の地域防災計画についての現状、こういったところを確認をさせていただいたり、あわせてこのことを通じて、町民の皆様がこの防災に関心を持っていただく、あるいは防災意識を高めていただくというようなことを思いながら、質問をさせていただきます。

まず、1 点でありますけれども、松川町防災対策の中で町の防災対策の根拠条例について、その概要を含めてお伺いするわけではありますが、ご承知かと思えますけれども、南海トラフの地震がこの 30 年の中で 80%の割合で起こるというような報道がされております。最大震度が 7 ということです。死者が 29 万 8 千人、これは最大ですけれども、災害関連死も 5 万 2 千人、避難者は 1,200～1,300 万人ということも言われています。

そんな中で松川町は想定でいきますと、震度 6 弱ということでもありますけれども、この飯伊地区を含めてでありますけれども。松川町も、この巨大地震の防災対策推進地域に指定をされておるといようなこともあって、一旦起こりますと人が立っているのが難しいですとか、屋内では固定されてない家具等が倒れてしまう、窓ガラスが割れる、移動することが困難、外では自動販売機等が転倒すると、洪水インフラにも影響があるといふことが言われています。

そんな中で 1 番目の質問ですけれども、重ねてですが、根拠条例等について、あとその概要をお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 宮下 明議員のご質問にお答えいたします。

町の防災対策の根拠条例としましては、国による防災に関する基本理念、災害対策の基本を定めた「災害対策基本法」が基になっています。また、大規模地震については、地震防災対策の強化を図ることを目的に定められた「大規模地震対策特別措置法」を基にして計画を立てております。

○議長（米山俊孝） 宮下 明議員。

○6 番（宮下 明） お答えいただきました。

松川町のほうでも、「松川町地域防災計画」という計画が、町の防災会議の策定したものであるということで出されています。500 ページを超える本当に膨大な計画になると思いますけれども、こういったことを進めていくのはとても大変だなというようなことを改め

て感じています。

その中で、この防災ですとか減災といった視点で、今、町が考えている主な課題、国のほうでも見直しをなささいというようなことが言われているわけでありますけども、主な課題は何なのか。これはたくさんあるかと思えますけども、平時と災害時、あるいは復旧復興という視点から考えているものがありましたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それではお答えさせていただきます。

一番最初に考えることは、町としましては、住民の安否確認、これが一番大事なことで思っております。自治会の加入者におかれましては、自治会により確認をいただきまして、町への報告をお願いするような形をとらせていただいておりますけども、自治会未加入者のこの方たちの安否確認を今どのようにするかということが現在検討中と、あとこれが一番の課題かなというふうに思っております。

それから、また備蓄品の確保、これが課題とも考えております。食べるものにつきましては、5カ年計画を立てて今やっておりますけれども、そのほかにもトイレが一番ちょっと難しいのかなというふうには考えております。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

私も前年度、区の関係に携わっておりましたので、本当、具体的に言ってよく分かりませんが、名子区の場合は、加入率が59%ということで、区の加入率ですね。非常に今、お話のあった安否確認をどうしたらいいかっていうことを本当に大変だな、あるいはどうしたらいいかなっていうことを悩みながら、やってきたような経過があります。

今、「自治会未加入者も含めてが大きな課題の一つになっている」と言われましたけども、これどうしても自治会・区単位ではできない部分がたくさんあるんですね。そういった意味では、具体的にどんなようなことを今検討されているのか、もしそういうところがありましたらお答えいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ちょっと本当に難しい問題でありまして、今、本当に検討中でありますけども、一番手っ取り早いというのは、自治会未加入者に町のほうに安否の連絡を取ってもらうというのが一番やりやすい方法で、あとは自治会の中で協力いただけるよ

うな自治会があれば、協力していただくような形をとらせていただければなというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 今の未加入者の方から連絡ということがありましたが、実際発災をしますと、なかなか現実的には難しいことなのかなというふうに思っています。ぜひ、こういった未加入者の皆さんについてどういった啓発とか啓蒙も必要かと思いますが、ぜひ自治会とか区ともう少し話合いをしていただいて、こういったところが区・自治会でできるのか、あるいは町としてはどういうことをサポートできるのか、あるいは主体的にやっていくのかというところを、ぜひ話合いを持ちながら進めていっていただきたいなと。この問題、古くて新しい問題だと思うんですが、ぜひ進めていっていただきたいなというふうに思います。

もう1点、備蓄品のお話がありました。今、国のほうでも備蓄品を公表しなさいということで、今年1月に公表されております。私も確認をさせていただいたんですが、非常に心配だになってというのが正直な印象でした。ぜひ、具体的に、もう国のほうは物品を挙げておりますので、こういった備蓄品が、どのくらい、どこに備蓄をされているのか。あるいは今後こういった計画で、備蓄品を確保していくのかってということも含めて、これもやっぱりぜひ区・自治会等と、あるいは町政懇談会でも結構ですけれども、分かるようにしていただくと、少しでも自分事ということで、町民の皆さんも分かっていたいただけるのかなというふうに感じておりますので、ぜひこの点は早めをお願いをしたいと思います。

今の2点、大きな課題が挙げられましたけれども、今回、私は避難所の運営について少しお尋ねをしたいというふうに思っています。

今、町のほうでは、一般の指定避難所に加えて11ヶ所の福祉避難所というのが整備されています。ただ、なかなかイメージがつかないんですね。指定はされていますけれども、実際発災になったときにこういった方が集まって、こういったところでやるのかということは、年1回訓練をされていますけれども、各地域ごとでのイメージが湧いてないんじゃないかと思っています。

この避難所の問題につきましては、災害関連死も含めて非常に大きな課題というふうに国のほうでも言われております。ぜひ、こちらは、行政だけの問題ではないと思っています。やはり一町民としても、自治会、もし個人の話も踏まえてですけども、しっかり取り組むべき課題かなと思っていますので、ぜひ音頭取りのほうを町のほうにして

いただいて、自分事として町民の皆さんが考えていただけるような、そんな仕組みをつくっていただけるとありがたいというふうに思っています。

これちょっとホームページを見て思ったんですが、避難所運営の中で福祉避難所について、町のホームページに載ってまして、「福祉避難所への移行」というのがございまして、「福祉避難所は、公民館などの一般の避難所に一旦避難していただいた後、必要と判断された場合は開設され、福祉避難所へ移行してください」と。あと「その支援は、原則家族または支援者で」となっております。

今、福祉避難所と要支援者のマッチングというのが前提になるんですが、一旦、一般の福祉避難所へ避難をして、そこから改めて災害が起こっている状況で2次避難所へ福祉避難所へっていうのは非常に難しいと言われているんですね。ですので、マッチングさえ規則できれば、直接福祉避難所に避難ができるというようなことになっているかと思います。ぜひ、この点も、個別の避難計画書をつくらなくちゃいけないという問題もありますけども、これも市町村の努力義務になっているはずですので、ぜひこちらのほうも担当課だけ、町だけではなくて、関係者、福祉関係者ですとか、あるいは地元の方もそうだと思うんですが、そういった方を巻き込みながら、個別の避難計画書につながっていくようなそんな対応をぜひやっていただきたいというふうに思います。

ちょっと飛躍するかもしれませんが、そういったことがやっぱりそういった個別避難計画書をつくる過程の中で、住民ですとか当事者もちろんそうですけども、福祉関係者がこの災害に対する意識を高めてもらうきっかけにもなるかと思いますし、共生社会につながっていくという可能性も十分あるかと思っています。ぜひ、そんな視点でも、この福祉避難所の利用方法と、あとちょっと依頼出してしまいましたが、要支援者の個別避難計画書、こういったところをまたご検討いただきたいなというふうに思っておりますけども、その点はいかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 要支援者の避難計画につきましては、保健福祉課と一緒に今現在、作成をしている最中でございます。

それから町議がおっしゃられたとおりだと思っています。福祉避難所へ一旦集まっておいてからほかのところに動くよりは、一旦場所を決めておいて、そこに集まってもらうほうがいいのかというふうに思っております。

それとあとペットの避難所ですね。これも一番の問題が出てくるかと思います。今ペットも家族というようなご時代でありますので、福祉の避難所とペットの避難所とそれ

らも踏まえて、今現在難しい問題ではありますけども、担当課のほうでは考えているところでございます。

要支援者の避難所につきましては、保健福祉課と一緒に検討しておる状況でございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 分かりました。

あと1点、関係したところで確認なんですけど、平成25年度の災害対策基本法の改正の中で、自力避難困難者の要支援者名簿をつくりなさいというふうに、これは義務化されているわけですが、この名簿の作成というのは実際終わっておりますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 要支援者支援の台帳なんですけれども、昨年の11月現在で一旦リストアップは終了しております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） 分かりました。

その名簿というのは、こういった活用を前提にされておりますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 今、議員がおっしゃられた、ゆくゆくは個別避難計画にこの要支援者台帳に載ってる方々が全員の個別避難計画を立てなければならないという目標があるというふうに認識しております。しかも、更新をきちんとかけていかなければならないので、今は手作業の名簿ですので、それをDX化したりとか、そういったところを更新をかけながら、きちんとした避難計画が立てられるように考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございます。

具体的な計画といいますか、いついつまでにどんなことをするんだっていうような計画がありましたら教えてください。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 国からも示されている期限が、一人でもいいので、令和8年度までにということはあるので、まずは一人でモデルをつくってみて、どうやって広げていくか。2千人以上の方々がこの名簿には上がってくるというふうに考えておりますので。まずは重症の方から。例えば医ケアの必要な方が一番だと思っておりますので、

優先順位をかけて優先的につくっていくべき方から徐々に避難計画をしていきたいというふうに考えております。

今年度はその初年度としまして、この防災計画の中の一つの避難計画書として保健福祉課がつくっている部分がありますので。あと福祉避難所の皆さんとの連携も必要ですので、福祉避難所のルートとそれからどうやって広げていくかということを今年度のうちに計画ができるといいなというふうに保健福祉課では取り組んでいるところです。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

今年度中に計画ができるといいというようなお話ですけども、2千人の方が待っているわけですね。もちろん忙しい中で仕事されておりますので、それを承知をした上ですけども、ぜひ行政だけでこれを取り組まないで関係者の方、もし個人情報もありますので、民生委員の方だとか、あるいは社協さんも含めて、住民も含めて、話合いを持つということがとても大事だと思っておりますので、その道筋だけでも今年度中にさせていただくと。先ほどお話しした80%の確率で起こるということですので、待たなしと考えたときには、少し上げていただかないと心配になっていらっしゃる方も在宅にいらっしゃるのかなというふうに思います。

関係してお話をすると、先日某施設のほうで話を伺ったんですが、「やはりマッチングってところがほとんどされていない」というふうに聞いています。マッチングというのは、例えばご高齢の方がいらっしゃれば、その方はどの入所施設へ引き受けるのかということ具体的に顔合わせも含めて、支援の度合い等も様子も伺いながら準備をするというようなことになりますけども、そういったことが行われていないということですので、この点も併せて計画の中に織り込んでいただいて、進めていっていただきたいなというふうに思います。

忙しいことは十分承知をしておりますが、この地域防災計画の基本は住民の命、身体、そして財産を守るってことでありますので、ぜひその視点からも取り組んでいただきたいなというふうに思います。

避難所の関係で少しお話をさせていただきますが、実は私も知らなかったんですけども、災害関連死の防止を含めて「スフィア基準」というのがあるようなんですね。政府の「スフィア基準」を導入している市も出てきておりますけども、調べてみますと、要するにどの計画も住民の皆さんの「命」、「身体」、「財産」という言葉が出てくるんですね。今は尊厳を守る。さっきペットの話が出ましたが、尊厳を守るというところをこ

の条例の中に取り組んでいる市がございます。

考えてみますと、身体障害者福祉法とか、あるいは高齢者の関係もそうですし、障害者総合支援法もそうですが、かなり「尊厳」という言葉が出てくるんですね。当然有事ですから「避難場所はそんなことは」っていうふうに思われるかもしれませんが、やはり中には障害を持った方がいらっしゃる、ご高齢の方がいらっしゃる、あるいは妊産婦の方がいらっしゃる。そういった方たちの尊厳がその場所で守られない。既存の避難場所では守れないということで、改めて国のほうでもこの視点を取り入れてほしいというようなことを言われております。ぜひ、今、防災計画の見直しをされているかと思えますけれども、その中に「尊厳」という言葉をつけていただくと、私たち住民の関わり方も変わっていくのかなというふうに思います。

ちなみに、戸田市ですとか熊本市、あと瀬戸内市、金沢市のほうでも議論が始まっているというふうになってはいますけれども、この3つの大事なもののほかに、「尊厳」という言葉をちょっとまた入れることもお考えいただきたいなというふうに思っています。

それでは時間がなくなってしまいましたので、次にまいります。

前年度、町のほうでモデル自治会・区として、清北自治会さんが手を挙げていただいて、新しい地域防災計画の下で自主防災組織の規定ですとか、マニュアル等をつくられたというふうに伺っています。その概要についてお伺いしたいのと、もう1点、これを念頭に、今後、町内8地区74自治会があるわけでありまして、こういったところでこういった形で波及させていく計画があるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ありがとうございます。

モデル自治会の清北自治会が、今現在作成されたというようなお話聞いております。有事の際のマニュアルや組織図、連絡網、備蓄品、安否確認グループ、これらが定められている地区防災計画というふうに聞いております。地域の防災計画のほうでは、上記項目等につきましては、地域の実情に応じて計画するように定めておるところでございます。

それから、他の自治会・区会の関係はということでございますけれども、引き続き依頼をしていきたいと思っておりますけれども、具体的な案というのは現在では示しておりません。清北さんがよければ、清北さんのやつを見ながら、各自治会とか区会とかでもつくっていただきたいなというような形では思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） お答えいただきました。

せっかく町も入ってつくっていただいた、松川町は地域防災計画、各地域は地区防災計画というような名称で紛らわしいんですが、地区防災計画が出来上がったわけですので、ぜひもし町主導でそういったことに触れるチャンス、学ぶチャンスができる対応をとっていただきたいなというふうに思っています。

一部ほかの自治会でもどういうふうな形でつくっていったらいいんだろうかっていうことを心配しているところもございますので、ぜひこの問題、本当に住民の命等に直結する大事なところですので、一自治会、区に留まらないようにお願いをしたいというふうに思っています。

その中でお話をしてきたわけですが、今度防災等の研修に行きますと、やはり私もそうなんですが、どうしても何十年も大きな災害のない自治会等は、どうしても自分事としてなかなか受け止めていただけない。よそ事となってしまうというようなことを、どの研修に行ってもそんなことを伺います。とても大事なところなんですが、この町民の皆さん対象に、この防災意識を高めるっていうところについて、何か担当課としてのお考えがありましたらお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ご提案だと思っております。

必要に応じて、住民に向けた講座や学習会を設けるというのもいいのかなと思っております。それから防災グッズ、それらを今現在、銀色の袋に入った防災グッズを皆さんで用意しましょうとかいう話になっておりますけども、それよりこういうものが必要だというような表をつくって、それぞれが大きいリュックサックの中に入れていく。3日分の水だとか、そういうのが分かりやすいような表をつくって各家庭に配るのもいいのかなというふうにそのような形で思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございます。

たしかにそういった方法は、今までもやっておられるかと思うんですね。私も表を持っておりますけども。

辰野町さんでしたかね。町民の世帯に防災グッズを配ったということがあったと思うんですね。「全戸対象に」というふうに伺っていますけども、もうまず配りましょうと、必要なものは。そんなこともやっている自治体もこの近くにございますので、そういったことも含めて併せてお考えいただければありがたいというふうに思います。

次に行きます。

あと防災訓練の関係ですが、昨年度天候等で延期はなくて中止になりました。今年の防災計画の考え方とその重点目標について、お伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 本年度につきましては、年2回の防災訓練の計画をしております。

まず9月になりますけども、9月1日が防災の日であります、大雨を想定しました防災訓練を8月31日の日曜日に開催したいと思っております。

それから大規模な地震を想定しました防災訓練は、来年の少し寒い時期にやるのもいいのかなと思っております、1月の末か2月の初めにやりたいなというふうに思っております。

内容としましては、先ほども申しましたけども、安否確認が一番大事なのかなというふうに思っておりますので、安否確認で実施したいなというふうに思っております。

また、延期という形をとりたいんですけども、順延っていう形にしますと、なかなかその自治会で次の週の日曜日に予定があるとかそういうのがありますので、何らかの形で地元の皆さん、自治会の皆さんにはお知らせをしまして、訓練ができるような方向で進めたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

台風が来なければ一番いいのかなというふうに思っております。雨でもやりますので、お願いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございます。

2回の計画ということでありますので、ぜひ課題が見えるような形での訓練になるようにお願いをしたいと思います。

続きまして、町民の方の命・財産を守る防災・減災という意味で、住宅の耐震化ということが言われています。実は、今、町内でもずっとこういった取組をしていただいております、一定程度、結論が出ており結果が出ておりますけども、実はホームページを見ておったところ、高知県の黒潮町、人口1万足らずの町でありますけども、平成19年度からこの耐震、あるいは補強改修工事をやってきた件数が設計で1,143件、工事が973件実施をしているというようなものがございました。何が違うかというやつぱり無料なんですね。上限はありますけども、設計費30万までは無料、改修工事125万まで無料ということで自己負担はないわけですね。もちろん南海トラフという、その近くにあるということで危機感を持ってらっしゃるかもしれませんが、やはり改修の鍵はお金

だと思いますので、ぜひこの点も今ここで即答は結構ですけども、今取り組んでいらっしゃると思いますが、もう少し強化をしていただくといいのかなというふうに思います。これはお答えは結構であります。

時間ありませんので、最後になりますが、防災ビジョンについて町長に伺いたいと思います。

まずはたくさんご質問したり確認しなきゃいけないことがあるわけですけども、こういった今日の会話を通じて、先だつての常任委員会でも町長から発言がありました。「消防の総合演習を聞く中で、改めて町民を挙げて取り組まなくちゃいけないんだ」というふうに言われておりますけども、改めて町長のお伺いをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 防災ビジョンについてということでご質問いただいておりますけれども、やはり例えば消防団だけとか、日赤奉仕団だけとかそういった形ではなくて、いざ災害といったときにはもう町民全てが対象となってまいりますので、そのときに全ての皆さんが同じ方向を向いて防災に対して対応していけるということが一番必要ではないかなと思っております。

課題はたくさんございますし、やる、やらないということもたくさんあるんですけれども、一つずつクリアをしていく必要があるなと思っております。

○議長（米山俊孝） 宮下議員。

○6番（宮下 明） ありがとうございます。

この問題は私は防災、あるいは福祉も表裏一体のことだと思っています。今回初めて一般質問させていただきましたが、継続して一緒になって取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（米山俊孝） 6番、宮下議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 11時5分に再開ということをお願いしたいと思います。

それでは休息に入ります。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前11時05分

○議長（米山俊孝） それではお示しした時間になりましたので、議事一般質問を再開いたします。

◇ 紫 芝 光 雄 ◇

○議長（米山俊孝） 5番、紫芝光雄議員。

○5番（紫芝光雄） それでは、通告書に沿って3点質問させていただきます。

1番目の質問になります。第6次松川町総合計画の中で、第3部、基本計画の2の23番です。「23. 雇用・所得、豊富な雇用機会を創出し、適正な所得を得られる環境を整えることで、町民が安心して生活できる地域経済の発展を目指します。」とあります。その8番目に、「業種や事業規模にこだわらない時代にあった企業誘致」と書かれています。

現在、松川町内に企業の進出計画があった場合、松川町ではどこを案内できるのでしょうか。また、そこはどのくらいの広さなのか。今後、どの地籍に企業誘致しようと考えているのか。もし分かることがあったら、お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 紫芝光雄議員の質問にお答えいたします。

ご指摘の企業誘致に関する用地の確保について、現在、町の企業団地として幹旋できる団地はございません。よって、個別の相談には民間の土地を紹介しながら丁寧に対応をさせていただいております。

このことから、今年度当初予算でお認めいただきましたとおり、松川町産業用地土地構想作成を本年度指定することとしております。町として対応できるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） ご説明いただきました。

先ほどの1番目の質問の中で、「企業誘致」という言葉を私のほうで申し上げましたが、「誘致」ということは「誘う」という字が入ってますよね。ですから、松川町からよその企業に出向いて呼びかけて「松川町に来てください」と、それが誘致になると思うんですが、そういうお考えもあるのでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 企業誘致のご質問いただきました。現在、町内の企業に向けて町長と一緒に企業訪問をさせていただいております。その中から希望をする企業さんに、どんな企業用地があるといいのか聞き取りをしているという中で進めております。

また、町外の企業さんに関連する町内に関わりのある経営者さんにアポを取りながら、企業誘致に向けた取組を始めてきているところでございます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 現在のところのご説明をいただきました。

松川町商工業振興条例委員会規程第3に、「松川町工業誘致委員会」という組織があります。名前からすると、この企業誘致という、この委員会が動かなければ総合計画に載った企業誘致・工場誘致は前へ進まないと思います。いかがでしょうか。お答えください。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 議員さん申されます、この設置規程、委員会規程の中の趣旨につきましては、「町内に工場を新設し、または造成する者に対し、基準を定めて指定をしながら奨励措置及び必要な便宜を供与する」とされております。

この基準の対象となる地域指定場所は、農村地域への産業の導入促進等に関する法律の認定区域になっておりまして、現在松川町は、生田の工業団地のみとなっております。

この地域において工場の新設・増設を行い、課税減免措置を行う場合において、この工場誘致委員会において指定するものとなっております、平成20年度を最後に行われておりません。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 説明いただきました。

今、平成20年を最後に行われてないということは、それからもう大分たちますが、平成20年というのは、どちらの企業でこの委員会が設置されたんでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 詳しい業者名等は言えませんが、すみません、ちょっと度忘れしてしまいましたので、また後ほど報告をさせていただきます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） すみません。それで、この委員会というものは、ですから、先ほど私が

申し上げましたように、県外へ行ったり町外へ行ったりして、大きな企業にこちらに来てくださいよと、そういうことをする委員会ではないというお答えでしたが、そういうことでよろしいんですか。

いわゆる松川町でこの土地にする、例えばそれが農振地域だったとかそういうところの審議をする委員会だというふうに受け止めてよろしいわけですか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） この規程の中で設けてある委員会はそのとおりでございます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） はい、分かりました。

そうすると、この今申し上げました松川町工業誘致委員会というものは、構成を見ると、正副議長、あと総務産業建設委員でこれやることになっておりますが、私どもが外へ出て行って企業誘致をするということではないということに理解いたしました。

その次の質問に入ります。

同じく総合計画の中に、第3部、基本計画2の3番23ページになりますが、「3. 住宅環境、松川町に住み続けたい（定住）・住んでみたい（移住）住環境の実現」とあります。この細部は、1から10まであるわけですが、周辺市町村と比較して人口減少率が一番高いのが残念ながら松川町です。この定住移住の実現に向けて、もう既に動き出している事業等ありましたら、ご報告をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 町としては、まず、まちづくり政策課の部分では移住定住というところでは、一番大きいのは若者定住の住宅取得祝い金というものはやっております。これにつきましては、5年程度はもうやっております、それに基づいて運用させていただきながら、移住定住を促進させるという考えでやっております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 説明いただきました。

総合計画の中には「3. 住宅環境」の8番に空き家取得補助、9番に今、松尾課長が申された若者定住者住宅取得祝い金という取組内容が挙げられております。

このほかにも商工業振興施行規則第12条の3に、勤労者住宅建設資金利子補給、「金利負担の軽減と住宅建設の促進を図る」と記されております。この制度が松川町の各企業に勤務する社員の皆さんにしっかりと周知されているのか。また、各年度どのぐらい

の実績として利子補給になっているのかお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井産業建設課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問ありました、勤労者住宅建設資金融資の利子補給でございますが、昭和 52 年から運用をされておりまして、長野県労働金庫から住宅建築資金として融資を受けた額の利子に対しまして 20%の補給金を行っておるものの制度となっております。

松川町では、近年 10 年間でございますが、18 件、延べ 11 万 3,200 円の交付実績となっております。

よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） ここで訂正します。

先ほど、下井産業建設課長と申しましたが、下井産業観光課長の間違いでございます。

紫芝議員。

○5 番（紫芝光雄） 利子補給についての実績をご報告いただきました。

まず、この松川町に勤務しています私の知り合いで、高森町に家を建てた、仮に A さんとします。A さんがいます。A さんに聞いたところ、「この制度は知らなかった」と。「知っていたら松川町に家を建てた」と聞いたところ、「よい土地があれば建てたかもしれない」ということでした。

この制度の周知も、当然これ松川町に家を建てるということは松川の住民になっていただける。よそへ行けばその前に松川町に住んでいれば人口減になってしまうから人口減少対策にも、私はこの周知も大変重要だと思っております。

しかしながら、先ほど下井課長が申されたように、窓口がこれずっと労金だけなんです。この制度を利用して町外へ転出することなく、松川町内に居を構えていただくには、今申し上げました労金だけではなくて、町内金融機関 3 行も窓口になってもらえば、制度の周知、案内をしていただくことが、これが利用の増につながると私は思います。

また、先ほどの A さんの「よい土地があれば」、これも大変気になる場所なんです、今、松川町で、例えば家をどこか土地が空いておって建てようかと。分譲地を探すときには、松川町内・町外不動産屋全て回らなければその情報を得ることはできません。この情報を町が共有することができたら、松川町役場へ行けば、町内の不動産情報が全て把握できるっていうことになります。この情報共有ができれば、先ほどの A さんの「よい土地があれば」ということにはならなかったと思います。

松川町の不動産情報の共有も、総合計画の住宅環境に必要だと思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 民間が分譲して出しているところの情報については、少し検討が必要になるかなと思っているんですが、町としてはこれからやっていきたいというような動きでやっているのは、土地開発公社を利用して宅地分譲を進めていく。ここを広く周知して、まずはここへ迎え入れていこうというような動きで今、検討はさせていただいております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 説明いただきましたが、現在、上片桐の北小南側は、子育て支援住宅でしたよね、あれは。いわゆる当てはまるかもしれませんが、子どもがいない若い世代、工場に勤務している、そういう方たちがそこを購入は現行はできるんですか。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 今現在は、ここをどういう人たちに分譲していこうかっていうところの具体的なところは決定していませんので、それは貴重なご意見として今後の検討材料とさせていただきたいと思っています。今現在は決まってない。そういうような状況です。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 説明いただきました。

じゃあ、今回計画されている、また新たに動き出した土地開発公社の上片桐の分譲地、そこだけは一応町で分かるということなんですが、それ以外にも本当にたくさんあるわけですよ。だけどそれを例えばAという方が、これはどうしても松川町の企業に勤めているから松川のいい土地があればここに家を建てたいという、それが上片桐は外れる場合もあるかもしれません。大島がいいとか、そういう場合もありますので、できたらこれ本当に民間企業の情報ですから。ただ、俺そういうことやっているところあると思うんですよ。ちょっとまた調べてご連絡いたします。分かりました。

それじゃあ、最後の質問になります。昨年12月、今年の3月に質問した、病児保育の件であります。3月のときには県内病児保育施設数を申し上げました。西浦局長は「広域で検討していきたい」と言われたのを記憶しておりますが、その後の検討状況をお聞かせください。

お願いします。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 紫芝議員のご質問にお答えさせていただきます。

3月の一般質問において答弁をさせていただきましたが、まずは近隣の町村の事例から、医療機関等が主体となって、病児保育施設の整備、運用ができるのがよいかと考えるところから、今年になりまして下伊那赤十字病院へ病児保育の運営について、町のほうから投げかけをさせていただいたところでございます。現時点での病院側の反応については、「様々な課題等がある」ということの中で、「すぐに運営に取りかかるということは難しい」というような見解を持っておられる状況であります。

町とすると、引き続き医療機関が主体性を持って取り組めるように働きかけを進めるとともに、この地域におけるニーズがどの程度あるかなどを、近隣の町村で一緒になって検討していければと考えているところです。

広域については、現在、定住自立圏構想の中で動いているというところもありますので、広域全体の中で議論するというところはまだ動いてはおりませんけれども、先ほど申し上げた医療機関が主体となって動けるような取組をまずは進めていきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 説明いただきました。

この病児保育については、先ほど来申し上げておりますが、総合計画の第3部、基本計画2の6番に「子育て、すべてのこども・若者が切れ目なく支援を受けられ、地域全体で子どもを育てる・子育てを応援する風土を醸成し、『こどもまんなか社会』の実現を目指します。」とあり、その12番に「病児保育など保護者ニーズに対応したサービス提供体制の検討」とあります。総合計画の中にもこの「病児保育」というのは記されております。

5月30日の中日新聞に、「辰野町に町運営の病児保育室『ぴっかりハウス』が6月2日に開所する」と掲載されました。同日の信濃毎日新聞には、「中川村に10月『病児保育とことこ』が開所される」と掲載されております。

「中川村では、今までも駒ヶ根市と飯島町の施設2ヶ所に村内からの病児保育の受入れを委託しておりますが、飯田下伊那地域に勤務している保護者にとって、駒ヶ根・飯島は逆方向になり、村内に施設設置を望む声が強かった」と新聞には載っております。

その10月に開所する中川村の施設は、新聞記事によりますと、「サービスが手薄な飯田下伊那地域からも幅広く利用を受け入れる」と記されていました。

3月に私が、「施設数、上伊那は4ヶ所」と申し上げましたが、これで辰野と中川を含めると上伊那は6ヶ所、相変わらず飯田下伊那この南信州は1ヶ所、手薄と言われても仕方がないのが現状です。

自宅近くに病児保育の受入れ施設があることが、保護者にとっては一番便利であり、それを望んでいるわけですが、これ病児保育施設については教育委員会だけではなく、「他の課もこの間加わって」ということを聞いておりますが、今私が言った6対1とかその現状をどう思われるか、お答えください。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 私も3月のときに答弁をさせていただいたときに、「一つの課、いわゆる教育委員会部局だけでこれを進めていくというところは、なかなかハードルも高いというふうな認識でおります」ということで答弁させていただきました。その考えには変わりございません。

特に、こちらは、医療が関わる場所でもありますので、先ほどの下伊那の日赤にもありますし、保健福祉課と連携を図りながらやっていかないといけないというふうに思っておるところです。

先ほど、議員申された辰野病院の話、また、「とことこ」中川村さんの、そちらについてもこちらのほうでやはり調べたところ、辰野病院に関しては町営の病院ということもありますので、町が主導でやられているという認識であります。

「ぼれぼれ」さんに関しても、本来は訪問看護サービスを行っている施設サービスの施設でありまして、これも中川村のほうに確認をしましたところ、やはり「施設側の主体性を村が支援していくというようなスタンスである」ということでありましたので、私とすると各課で連携を図りながら取り組んではまいりますけれども、まずは医療機関等が主体性を持って取り組めるような情報提供、丁寧な説明をしっかりとやっていきたいというところを考えているところでございます。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） 今取り組んでいる内容というか説明いただきました。

ここでもう一つ言わせていただきますと、高森町役場から南信州唯一の飯田市健和会病院、これ9.9キロ、車で19分です。飯島町の「おひさまハウス」まで18.9キロ、28分かかります。高森より北にある飯島に近い松川町役場から飯田市健和会病院は、当然

高森より遠くなって15.9キロ、29分、飯島町の「おひさまハウス」まで12.9キロ、19分と、ここがやっぱり近くなるんですが、今4つの距離を申し上げましたが、町からより南にある高森町のほうが先に飯島町の「おひさまハウス」と委託契約を結んでいるんです。保護者の勤務地が北にあれば預けやすいからだと思いますが、このことについては「あったかもり子育てサイト」っていうのがありますので、そこに掲載されています。まずは、南の健和会病院だけではなく、北側の飯島町の施設、秋にできる中川村の施設と委託契約を早期に結んでいただくようお願いいたします。

また、病児保育施設には、いろいろ調べてみますと、どこの施設にも定員がありまして、いっぱいだと希望しても断られることがあるようです。

このような状況から、町内の受入れ施設、先ほど日赤に呼びかけているという話がありましたが、町内にできることが一番望ましいことだと思いますが、まずは委託契約を結んでいただいて、松川町の働いている保護者の皆さんに少しでも楽にしていいただければと思います。

委託契約等施設の設置について、何かお考えがあればまたお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ご意見ありがとうございます。

私も施設の整備については、すぐにできるものではないというふうに思っておりますので、まずは少しでも住民の皆さんのニーズに応えられるようにということで、そういった方たちの連携は必要だというふうに思っております。

飯島町の「おひさまハウス」さんに関しては、町の負担金の分担に関しての委託等は結んでおりませんが、「松川町の町民の方が利用するということは、それは特に問題ない」というふうに聞いておりますので、現在でもご利用はいただけます。運営に当たって、その分担を松川町が負担するかどうかというところの委託契約というところはまだ結んでいないということであります。

中川村さんに関しても、先日担当の方がお見えになって、「ぜひ使っていただきたい」というお話いただきましたので、我々としてもそういったニーズに対応できるように必要な手続きをとっていければというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 紫芝議員。

○5番（紫芝光雄） ご説明いただきました。

先ほども高森の例を挙げましたが、高森は委託契約を飯島の「おひさまハウス」と結

んでいるわけですね。

この情報っていうのは、私が最初からネットとか調べたわけではなくて、松川の保護者が私のところへ電話よこして「ねえ、紫芝さん。高森町はあそこで委託契約しているから、若干安いのかな。松川なんでやってないの」とっていう情報からいろいろ調べた結果です。

先ほども言いましたが、高森のほうが「おひさまハウス」を使うには使いづらいわけですね。ただ、勤務の関係で向こうのほうがいいと。松川も全く同様だと思います。

ですから、そこら辺も本当に真剣に考えていただいて、町民の皆様が料金的に委託契約を結んだのが若干私は安くなるような気がするんですが、使いやすくなるのは事実だと思います。飯島も含めて中川村もまだ開所はしてありませんが、委託契約を結んでいただいて、結ぶことを切にお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（米山俊孝） 5番、紫芝光雄議員の質問を終わります。

◇ 小 川 隼 人 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、2番、小川隼人議員。

○2番（小川隼人） それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

私からは、「ふるさと応援寄附金の活用方法」についてお伺いいたします。

現在、町は、人口減少と若年層の流出、加速する少子高齢化、地域経済の停滞など多くの問題を抱えております。これらの問題に対して、町は、移住定住の促進、子育て支援、観光を活用した地域活性化、観光人口創出などの対策を図っている中で、いくつか局面を打破できる可能性が出つつあるのかなというふうに感じておりますが、まだまだその対策内容と事業数に関しましてはまだまだ足りないのではないかなというふうに考えております。ただ、とはいえ、何をするにも財源が必要になってくるわけで、その財源自体も現在の松川町には余裕がある状況ではなく、十分な投資ができない状況かというふうに考えております。

行政としては、町の状況の回復、改善のためにもっと対策事業を予算をかけ大胆な政策を実施していきたいのだろうと思いますが、その財源が余裕がないというジレンマの真っ只中なのではないかなというふうに推測しております。

その中で、ふるさと応援寄附金、いわゆるふるさと納税の制度をもっと効果的に活用すべきだというふうに考えております。現在、ふるさと納税額は、おととしに比べて昨

年度の実績が4億5,000万円、おととしの2倍弱という右肩上がりの進捗で伸びており、これは非常に明るい材料ではないかというふうに思います。しかし、その財源の執行状況については、大部分が基金として積立てられている状況で、効果的に活用できている状況とは思えないというところでございます。

ふるさと納税の仕組みとしましては、寄附金の約50%が町の収入という形になってまいりますから、これまでの寄附金の収入のうち、基金のほうに積立てられた金額というのはおそらくおおよそ6億円ぐらい金額になるのかなと。現在、松川町この財源、今、基金に貯まっているふるさと納税の寄附金と、また今年度そしてこれからふるさと納税が収入がある中でそれをどうやって活用して町に反映させていくのか、その部分についてお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 小川隼人議員のご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の活用についてのご質問でございますが、まさに議員おっしゃられるとおりであります。よって、町としましても、さらに効果的に利用を図るため、令和6年12月に「くだものの里応援寄附金条例」の改正をしたところであります。

また、使用の手順につきましては、まずは積立てをし、積立てた基金は計画的に取崩しを行い、事業経費に充当しています。

なお、ご指摘の広報の費用につきましては、経費に当たる部分でございますが、当年度にて支出をしているのが現状でございますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご答弁いただきました。

計画的にその積立基金の取崩しをということでございますが、例えば今年度の当初予算において、ふるさと納税から財源が使われる主要事業がいくつかございます。例えば子育ての部分で言えば、保育園環境整備事業、これは保育園の保護者会から要望が上がっている保育園の劣化している部分であるとか、「改善点を改善してほしい」という要望に対してのものです。こういった使い方はまさにふるさと納税がうまく活用できている例ではないかなというふうには感じますが、一方、例えば子育て支援センターの運営事業、これが総費用で1,800万円のうち570万円がふるさと納税、英語教育の推進、これはALT関係ですが、2,000万円のうち全額がふるさと納税。

この部分に関しましては、子育てに対して使うという部分では非常によいと思うんですが、その用途がいわゆる人件費・運営費に係ってくるものであります。これは非常

に継続的ではないというか、もしふるさと納税が大幅に減ってしまったり、制度が終了してしまったらここに財源が充てられなくなるという問題をはらんでいるため、いわゆる人件費、運営費、ランニングコストに当たる部分にふるさと納税を使用するのはあまり適正ではないのかなというふうに考えております。

そして、移住定住関係ですと旧上片桐専用側線設計者選定支援、こちら委託料としてふるさと納税が使われておりますけども、こちらもいわゆる委託料というんですかね。しかも町民の生活に直接的に関わる部分でもない業者の支援業務、その委託料にふるさと納税が使われているのもいささか用途としてはどうなのかなというふうに感じております。そういった意味でも、まだまだふるさと納税の使用用途が、効果的に使用できているかどうかという部分では疑問に感じております。

当初予算では、昨年度の実績で2億円ほどの財源があると思います。昨年度のふるさと納税の寄附金は、4億円から4億5,000万円だったと思いますので、おおよそ2億円ぐらいが財源としてあるかと思うんですが、本年度の当初予算の主要事業でのふるさと納税の活用はおよそ4,000万から5,000万程度になっておりますので、財源のまだ25%程度しか執行予定がないというところになります。

この部分について、まだふるさと納税の財源は使えるといえれば使える状況なんですけど、今年度さらにこのふるさと納税を活用して新たな事業、こういったものを考えているというものがあればお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 人件費に使うのはいかがとかいうお話をいただきました。ありがとうございます。

今年度の予算ベースでちょっとお話をさせていただきたいと思います。まず、予算では、ふるさと納税は4億円という形で受入れを考えておりまして、そのうちの経費が1億9,919万1千円でございます。

それから、このいただいた寄附に対しましては、一旦寄附という形で入れさせていただきます。それが今年度の予算ベースだと2億80万9千円の編成をしているところでございます。今年度の基金からの取崩しました額は、1億8,065万6千円としております。これは子育て支援センターが国庫補助がもらえますけども、その補助残に対するものや、小学校・中学校、また、町の図書館の図書の購入費などの多くの事業を充当しております。

今回の1億8,000万円の取崩しの額につきましては、昨年12月に要綱を変えまし

て、細かい改正をさせていただきました。今まで4つしかなかったところが8つにさせていただいたところであります。それで全部で事業項目、予算ベースですけども、全部で75の予算ベースがございます。

まず、先ほど申されました上片桐の専用測線の関係は、地方創生という形で、これは8つの事業を予算ベースとして考えております。それから医療福祉で1つ、自然環境で2つ、それから産業の振興で2つ、それから生活環境維持災害対策の強化で15。あと昨年変えたところ、「子育てに使ってほしい」というご要望が多くありまして、子育て教育の振興で40の事業を計画を立てております。それから、最後にスポーツ・文化芸術の振興で7つという形でおりますので、今後、また基金のほうを取崩してということになれば、また皆様方にお諮らいをかけますけども、その前に課長同士でお話をさせていただきながら、町に何ができるかということから始まって、予算をつくっていききたいというふうにそのように考えております。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ありがとうございます。

「現在75の予算が充てられていて、約1億8,000万円強の予算がそれに充てられる予定である」というご答弁いただきました。

おそらく執行される予算の中で、これまでの既存事業にいわゆる予算の付け替え的な形で、使われるものも多くあるのかなというふうに考えます。おそらく図書館の図書購入費、そういった部分も通常の財源からふるさと納税に付け替えたような形になるのかなというふうに思います。一部そういった使い方も結構だと思いますが、せっかく町のためにという目的で寄附をいただいているお金でございますから、できるだけこの町がより発展するような、また、町民の方々がよくなった、よい使い道であると感じてもらえるような使い方をぜひもっと進めていっていただきたいですし、既存事業ではなく、より新たな新規事業に対して投資を行っていただきたいと思います。

続きまして、サイトの運営の部分に関して少しお伺いいたします。

現在、ふるさと納税、今年度入りまして大幅にふるさと納税額がここまで4月・5月と上がっているというふうに伺っております。現在、町のほうで把握しているふるさと納税の制度、状況について、把握している課題、もしくはそれに対してどういった対策をすればいいのか、もしくはどういう対策を行っているのかという部分について、お聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二）　ご質問いただきました。ふるさと納税に関しましては、議員申されているように、さらに寄附額増に向けて、取り組む必要があるかと思っております。

本年度より産業連携係を新設させていただきまして、またさらに既存の中間事業者として取り組まれております観光まちづくりセンターとより連携を強化して、ふるさと納税事業を進めてきております。

4月より聞く件数で約毎月2.3倍、寄附金ベースでも1.9倍で進捗をしてきております。

この取組につきましては、今まで開拓できておれなかった30代40代をターゲットとしたポータルサイトを活用することによりまして、アクセス数が平均1.5倍、女性客で昨年比で5%増えてきておりまして、また果物の返礼品、寄附が大幅に増えてきております。さらにこの目的の部分では、子育てや教育に対する寄附割合が大幅に増えてきておりまして、今までなかった顧客属性の寄附があることが大きな要因かなと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝）　小川議員。

○2番（小川隼人）　ご説明いただきました。

ふるさと納税の各ポータルサイトがあると思うんですが、これ昨年度までは、例えば「楽天」のふるさと納税のサイトというのは全国では一番シェアが高いサイトとされています。約利用率が70%というふうになっております。ただ、松川町のこれまでの一番シェアが高かったポータルサイトっていうのは「ふるさとチョイス」なんですね。なぜ、全国的に利用されている「楽天」ではなくて、「ふるさとチョイス」が利用されていたのかという部分に関しては、状況としては「楽天」のポータルサイト内の松川町のページというものが全く構成されていなかった。これをおそらく4月の組織改革担当者変更に基づいて、一気にテコ入れがされた結果、ふるさと納税額も大幅に上昇しているというところだろうなというふうに感じております。

その結果もあって、今「ふるさとチョイス」の県内の閲覧数ランキングというものがあるんですが、それが松川町、今2位なんですね。「ふるさとチョイス」のサイトの中で長野県の中では、松川町の今、梨が2番目に多く見られているというランキングも出ております。

2023年のランキングでは、松川町は長野県内では77市町村のうち31位、そして全国でも約1,700市町村のうちの812位ということで、これまでは大体真ん中ぐらいだった

と思いますが、おそらく今年度の結果次第では、長野県内では間違いなくトップ10に入ってくるぐらいの結果になるのだろうというふうに感じております。

その中で、もっともこのふるさと納税を寄附を増やしていただくために、商品開発であるとか、いわゆる広報・PR・広告、これはインターネット上の例えばバナー広告とかそういうのもそうですし、ふるさと納税の雑誌とかもあります。そういった部分への出稿というものもあると思います。せつかく納税額が増えて、そこに投下できる予算というのも確保できている状況ですから、一定の割合をもって、例えば今年度2億円の財源があるのであれば、そのうちの10%から20%ぐらいをそのふるさと納税をさらに増やすための投資に使うとか、そういった一定の割合で広報費、広告費というのを検討していただければというふうに思いますし、あとは組織的な部分。現在、本年度から担当者が替わった結果、今、好調になっているわけですが、それでもあまりその結果というのは、個人の能力に頼っている状況になってしまっていると思います。もし、その担当者が離職してしまったら、またそのノウハウはゼロになってしまうという部分もありますので、そのノウハウがあるうちにぜひそのふるさと納税の運営に対して組織化をしっかりと行政内でもしていただいて、担当者が替わっても、今のやり方であるとか、分析力であるとか、そういったものを引き継げるような組織力をぜひ早急につくっていただきたい。もし、そこに人を充てるにあっても財源が当然必要になってくるわけですが、そういった部分に会計年度職員なのか、何が適正か分かりませんが、それこそふるさと納税の寄附金の中からその人件費を充てて、組織を運営していくという形もいいのかと思っておりますが、そういった部分について今後のふるさと納税の組織体制について何かあればご意見いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問、ご提案いただいてありがたいかなと思っております。

この4月5月で新しい担当がいろいろ手を尽くしてやってきておりまして、ここ2カ月で寄附額が伸びてきたということで、このふるさと納税に関わる事務的処理の部分がちよっと現状追いつかない部分となっております。新たな企画提案ですとか、果物に関する返礼品の在庫調整等、ちよっと遅れ遅れになっている部分も多く見えてきておりますので、また体制と相談する中で、補正のタイミングで寄附額の増と増員の提案をさせていただきますので、またよろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 小川議員。

○2番（小川隼人） ご答弁いただきました。

せっかくいい状況になってきているわけですから、どんどんしっかりそこに組織力があると、費用も投下して、さらなる増額を目指して動いていただくとともに、ぜひふるさと納税の寄附金を町民が実感できる使い道ですかね。特にそのウェルビーイングという指標を町は使っているわけですから、その町民がより幸せを実感できるような使い方、それをぜひ今後とも進めていっていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

○議長（米山俊孝） 2 番、小川隼人議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

12 時まで若干時間がございますが、午前中の部をここで終わりにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしということで、午後 1 時から再開といたしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、午前の部をこれで終了といたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 2 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

○議長（米山俊孝） それではお示ししました時間になりましたので、議事一般質問を再開いたします。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（米山俊孝） 11 番、米山郁子議員。

○1 1 番（米山郁子） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

今回は、「町所有の遊休財産をどう活かしていくか」の質問でございますが、遊休財産でございすけれども、普通財産のうちの使われてない財産ということで呼ばさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

令和 7 年度の事業の中で、上片桐地域の活性化として活用されていない公有財産である上片桐専用測線跡地の活用について、今いろんなまだ構想が考えられているとは思いますが、「子どもから大人まで集えるような空間を整備していく」ようなこともおっしゃってらっしゃって、基本構想の策定を進められているとされております。

町には、普通財産として所有している土地がほかにもたくさんございます。普通財産の中の使っていない遊休財産の状況について、これからお聞きいたします。

初めに、普通財産の中でも特に遊休財産の活用は、地域活性化の観点、または財産の有効活用の点から重要でございます。その方針について、町長にお考えをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山郁子議員のご質問にお答えいたします。

町所有の遊休財産をどのような方針を持って活用していくかというご質問かと思えますけれども、この点につきましては、町としましては、遊休、余らしている財産については有効的に活用していく必要があると考えておりますし、今後もその方針で進めてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ありきたりな答弁だったかと思われますけれども、松川町では、保有する財産の活用や処分に関する基本方針というものはありません。基本方針がないために、問題が発生した場合の対処にばらつきが発生するなど、効率のよい業務遂行ができてないと考えます。また、基本方針を策定することで、限られた町の財産を有効的に、今、町長おっしゃられました「有効的に活用したい」と。それと計画的な運営が可能になります。ぜひとも基本方針を作成していただきたいんですが、そのお考えはありますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） はい、ありがとうございます。

松川町では、保有する財産の活用や処分に関する基本方針はございません。今現在は、地方財政法や地方自治法に基づいて管理をしている状況でございます。

今後、作成するかということに関しましては、またいろんなご意見をいただいてから検討したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） まだこれから考えていくということでございますけれども、やはり基本方針の策定は必要でございます。ぜひ、認識していただきたい。

また、基本方針、非常に重要なことですので、早急に進めるべきであります。検討はこれから考えていくっていうのは遅い。通常であれば、利用してない財産はないということが前提でございます。ぜひとも考えていただきたいんですが、再度その必要性は認

識しているということでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ありがとうございます。

現状では、地方財政法と地方自治法に基づき管理をしておりますので、今しばらく少しお時間いただければと思います。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） なかなか基本方針つくるにも難しいようでございますので、次の質問に移らせていただきます。

普通財産は、適正に管理されていると思いますね、今。ですが、現状の管理体制についてこれからちょっと何点かお聞きいたします。

まず、普通財産には、私、ほかのところを調べましたら、事業財産と計画財産と貸付財産と遊休財産、この4つに分類される。それぞれの役割として管理されるべきと考えますが、今どのように管理されているのかをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 現状では、普通財産の一括りとしておりまして、区分ごとに管理はしておらない状況でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 区分ごとに分けてないということでございますけれども、区分分けすることで、明確になって方向性も理解できて、また、課題も見つかってくるわけですが、今後どうされますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ご指摘いただいております。少し担当のほうとも話をさせていたまきまして、今後進めてまいりたいと思いますが、今現在でこの4つの区分に分けるかどうかというのは、ちょっと答弁が難しい状況でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは、今、区分について検討していきたいということでございますが、現状の普通財産として管理されているのであれば、それらは定期的な見直しや評価は行われていますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 現状は管理をしておりますので、定期的な見直しをしていると認識をしておるところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 認識をしているだけということでございますけれども、やはりきちんと管理をしていくべきではないかというふうに思いますね。

管理をされているとあれば、私も見させていただきましたけど、エクセルのデータベースで載っております。それらのデータベース、正確なデータベースの維持や見直し、これは公にホームページなんかも載っているんですけども、やはり透明性と効率性を確保するために必要なことでございます。これらの公有財産を一元管理するシステムみたいなものは整備されているのかお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 公有財産管理システムというものがあまして、土地及び建物、物品に関しては全ての課・局の分を総務課で一元管理をおるところでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 総務課で一元管理されているということでございますけれども、こういった管理されている一覧表、年に1回更新されていると思いますね、多分。そうしたときに、管理されている担当課は、それをきちんと理解していると考えてよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 各課よりこの時期になりますけど、データをいただいておりますので、こちらできちんと管理しているってことは認識していると思います。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 公用財産、普通財産だったりするのが、異動した場合にタイミングがずれて、今の時期ですからタイミングがずれる場合があって、それをきちんと各課は認識しているってということで、また再度聞きますね。よろしいですかね。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 総務課より、各課・局に書類のほうを提出、財産の変更などを提出してくださいということをお知らせしていますので、その認識はしておると思います。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 認識については了解いたしました。

それでは、公有財産一覧表の普通財産の中で、区分として売却不可と売却可能財産の2つの区分に管理されております。町として、売却可能財産と売却不可財産の定義は何か。国で決められているとは思いますが、ご説明をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 町議申された普通財産においては、売却可否を定義しているものはありません。また、行政財産につきましては、行政事業を実施するときのために売却不可とはなっております。

現在使用している土地や地域住民の生活に重要な役割を担っている土地につきましては、将来的に公共施設等の建設候補地となっているなどの理由で売却不可という形をとっている場合もございます。今現在はそのような形で進めさせていただいております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 今、売却不可は分かりましたが、売却可能な財産についてはどのような定義をお持ちでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） こちら担当としましては、条件を満たせば未利用土地として必要な手続きを踏んで売却を進めるような形をとらせていただいております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 売却の条件が整えばということでございますけれども、事例をとってちょっとお聞きいたしますね。

まず1つ目、売却可能財産の中で生田の診療所跡地、これまだ売れ残っているんですね。対策がなく、そのまま放置されていると思います。第2第3の戦術としてどのようなお考えがあるかをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 予定価格を下げまして、2回まで公売を今現在かけたところでございます。しかしながら、町議申し上げましたとおり、いまだ応札がない状況でございます。

3回目までは、同様な公売を今年度かけさせていただいて、それでも応札がない場合に関しては、インターネットの公売も活用しながら、またさらに広く応募がされるような取組を進めてまいりたいとこのようなふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） だんだん値を下げられてしまったら、せっかくの財産もゼロになってしまう可能性もなきにしもあらずで、町の収入にならないですね。それはおかしいものでございまして、チラっとお聞きしたら、分割売却や契約の見直しなどをして売却するっていう方法もあるというふうにお伺いしておりますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） すみません、提案としては承りますけども、ちょっと今そこまでの担当のほうでは考えておらない状況でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひ進めてください。

次は、県営名子原住宅跡地が2,157平米、それから町営住宅宗源原跡地570平米ございますが、これはどのようにされていくのか。なぜ、売却として活用できないか。課題は何があるのかをご説明をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） このまず、名子原の跡地でございますけども、この現場につきましては、災害が起きた場合の災害時における仮設住宅の建設予定地の候補となっております。そういう土地でありますので、普通財産とはなっておりますけれども、現状売却予定はございません。

ちなみに旧の上片桐支署、上片桐の北小のグラウンドの北側に1,118平米ございますが、そちらも仮設住宅の建設の予定地になっております。

それと宗源原の町営住宅の跡地570平米になりますけども、こちらはお問い合わせをいただいている状況もありますので、近く売却の手続きを開始したいなというふうに、そのように思っております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 今、災害時の仮設住宅にするというようなお考えでございますので、ぜひともそういった場合だったらきちんと表示したりとか、皆さん住民に分かるようにしていただいたほうがよろしいかと思っておりますので、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 承知しました。また、情報を流すような形で進めたいと思います。よろしくをお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） それでは次にまいります。

「ハローミヤ」跡地ですね。これは今、行政財産になっているのか、普通財産になっているのか、まずお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 元気センターの建設事業が中止されたことで、公共の用に供しない

ということが確定しましたので、普通財産扱いというふうな形でさせていただいております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 私が5月末現在で調査したときには、行政財産となっておりまして、担当は保健福祉課でございました。いつ普通財産になったんですか、お聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） すみません、私のほうは、当初から普通財産だと思っておりまして。ただ、一部4.75平米は、その後の状況で行政財産という形を聞いております。

申し訳ございません。いつってというのはちょっと私では分かりません。申し訳ございませんでした。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 通告に従いまして、「ハローミヤ」の跡地、「本来、普通財産」とおっしゃいましたが、保健福祉課の行政財産になっておりました。

それで行政財産だというなれば、きちんとそれなりの計画をしていくべき土地でございます。それについて、どういうふうに計画されているのか、お考えを通告でお聞きしてございます。ですが、6月6日の町長の挨拶の中で、「プロジェクトチームを立ち上げて進めていく」というお話がございましたので、その点ちょっともう少し具体的にお話していただければと思います。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 先日、副町長を筆頭に教育長、あと課長・局長による庁内の課題会議というのを行いました。その中の一つとして、今回の「ハローミヤ」の跡地もあります。ほかの課題もありましたので、それを踏まえて課題会議を行いまして、それぞれ担当課長を決めております。

「ハローミヤ」につきましては、保健福祉課の課長が担当ということで、今後土地利用の会議を進めてまいると、そのような形をとらせていただきます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 確認いたします。課題会議ということでございます。町長が就任時につくられた課題解決のための政策経営会議でよろしいでしょうか。お答え願います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今回、庁内会議を行っておりますのは、そのこととは政策会議ではなくてこの課題を解決するための会議であります。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） そうしますと、上片桐専用測線跡地の活用については、検討委員会を立ち上げて進めていくとされていますが、今回、副町長を中心としたプロジェクトはその前の前段階だと思われますが、その違いは何でしょうか。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 上片桐専用測線のことでありますので、うちの担当課のことでありますのでお話ししますと、検討委員会については、それに特化した公募も含めた町民の皆さんも入っていただいた中のその整備について考えていくというものの委員会になりますので、今回の課題会議とは別物になります。よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） はい、分かりました。

「ハローミヤ」跡地は、住民の期待が非常に大きいんですね。早急な解決を望む声が日に日に大きくなっております。私のところにも届いております。

プロジェクトにより結論を出すのははいつ頃ですか。目標としていつになるかお答えください。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 時期の報告については、現状はできないと思っております。

当面については、どちらにしましても、近隣の皆さんからの事情等も聞いておりますので、仮設的に使用していくということは検討しておりますけれども、恒久的な検討の報告については、時期を申すことは現時点ではできません。

○町長（北沢秀公） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 早急に決めるというのは私も賛成ではございません。本当にこの「ハローミヤ」跡地、計画に当たっては二転三転して、設計費など何千万もお使いになっているわけですよ。それは全く身になっていない。住民に理解していただくような計画が必要でございます。

それに当たって、ちょっと町長といたしましてどういったようなビジョンがあるのか、お考えがあったらお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 現時点で報告することは控えさせていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ビジョンがないのにプロジェクトを始めるというのもおかしいもので

ございますので、再度しっかりそうしたまちづくりのビジョンを決めていただきたいというふうに思っております。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

いくつか例として質問いたしましたが、ほかにも遊休財産、売却可能財産があります。先ほど災害時に使いたいということで売れないということもございますが、それらの遊休財産、災害のときに使う以外に活用できない理由として、財政的な制約や法的制約が理由があるかというふうにお察しいたします。

現在の問題点を具体的に洗い出して、課題として挙がっているのかどうかをお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 問題点のほうに関しましては、現在洗い出しをしてないところがございます。ただ、持っている土地がなかなか活用がしづらいという土地もございます。そういうところが遊休財産となっておりますので、議員の皆様方から何かよい施策があればご提案いただければ町としても助かりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） なかなか使いづらい場所があったりとか、問題点もまだ洗い出してないということ自体が、私が最初にお話しました、結局、基本方針がないためにこういうことが全く進んでないというふうには考えますので、こういった基本方針をしっかり立てていただければ、町長がいなくてもどんどんどんどん行政の中で進んでいくはずでございます。

それで、これまでそういった「ハローミヤ」も含めて、町民から遊休財産に対する活用の提案や要望、私のほうにも届いておりますけど、当然行政にもいろいろなご提案があったと思われます。それはどういうご提案があったか、どのぐらいあったかちょっとお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 借りたいとか買いたい、また寄附したい、売りたいなどの土地に関する問合せは、年間一定の件数をいただいております、それが総務課だけではなくて、ほかの課にも行ってるもんですから、ちょっとばらつきがありまして、数値についてはちょっと把握してない状況でございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　これが一元化だというふうに思いますね。こういったほかの課にいろんなところに行っている。そういう情報を一つにまとめて、どう使っていくかっていうことが町の課題だというふうに考えております。

寄せられた提案、要望は、今、集約できてないということでございますが、今後どのようにされていくおつもりでしょうか。

○議長（米山俊孝）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　また連絡まいりましたら、総務課のほうに連絡をいただいて、それらをまとめていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　いろいろなご提案をいただけてますけれども、もっともっとそれを生かす、町民の提案をもっともっと町の遊休財産に生かす方法として、今後、皆様から意見を集めるべきだと思いますが、そういった集めるための何か方策みたいなことは考えていられるのかどうか、お聞きいたします。

○議長（米山俊孝）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　住民の皆様方から意見をもらうということになりますと、今現在の普通財産の売却もしくは貸出しができる財産を、皆様方に情報を流すような形になります。今現在、ちょっとそこまでがいてないものですから、またそこら辺が書類のほうで完成しましたら、また何か情報を流せるような形に持っていきたいなと思っております。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○11番（米山郁子）　借りたいとかやっぱり買いたいとかいうのは非常に大切でございます。お貸しできればそれだけ賃貸収入が上がるわけでございますので、そういったことを検討されるべきかと思います。

では、次に移りますが、町の資産として遊休財産の維持管理に係る費用はかなり多いかと思いますが、どのぐらいのコストで管理されているのか、把握されているのかどうかをお伺いいたします。

○議長（米山俊孝）　小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和）　遊休財産だけではなくて普通財産の関係全てなんですけども、今現在多岐に渡って細かいところがありますので、把握はしてない状況です。コストの計算をしていない状況でございます。

○議長（米山俊孝）　米山郁子議員。

○ 1 1 番(米山郁子) コスト計算というか集約されてないということでございますけれども、やっぱり遊休財産の維持管理費用を削減するためのやはり具体的な取組、例えば草刈りの頻度を見直したり、民間委託の見直しをしたりとか、そういうところで少しでも経費削減になるというふうに思いますけれど、全く把握されていなければそういった課題が見つからず、このままずっと費用を積み重ねていくのはおかしいと思いますが、その点、問題意識をされていないのかどうかをお伺いいたします。

○議長(米山俊孝) 小沢総務課長。

○総務課長(小沢雅和) 一度ちょっとやり始めたんですけども、燃料が買ってこの燃料がこの普通財産の草刈りに使ったとか、その細かいところまでがきちんとできないもんですから、そういうのを踏まえてちょっとコストがなかなか計算しづらかったというのもございます。目に見えるようなやつだったらコスト計算できるんですけども、細かいようなやつはなかなか難しいのかなということで、今コストの把握ができてないというように答弁をさせていただきました。

○議長(米山俊孝) 米山郁子議員。

○ 1 1 番(米山郁子) 目に見えるところについては、ある程度は把握できているということでございますけれども、草刈りなんか本当職員の皆さんが行って草を刈ってるんですね。そういった時間は非常にもったいないというふうに私は思ってます。常日頃、そういった時間があつたらほかのところに使っていただきたいと思います。

マンパワーが足りない時期ですので、そういったことも見直す必要があるかと思います。いかがでしょうか。

○議長(米山俊孝) 小沢総務課長。

○総務課長(小沢雅和) そのとおりだと思います。

職員が草刈り機を持って草を刈ったり、あと除草剤を撒いたり一日二日だけではないのでそこら辺も踏まえて、今の普通財産の処理ができる財産がきちんとできればいいなというふうに思っております。

○議長(米山俊孝) 米山郁子議員。

○ 1 1 番(米山郁子) では、次の質問に移ります。

町が貸している貸付資産についてお伺いいたします。

無償で貸し付けている物件はあるのかお伺いいたします。

○議長(米山俊孝) 小沢総務課長。

○総務課長(小沢雅和) 無償の貸付の土地は今現在もございます。

普通財産で6月1日現在で短期の貸付が1件中無償が1件でございます。長期貸付は、これ3年以内になりますけれども、全部で26件中1件無償で貸付となっております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 無償で今、貸付けているところが多少あるということで、貸付ける根拠となる条例等はあるのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例というのがございます。

先ほどの無償貸与につきましては、その条例の第4条第1項第1号の規定によるものでございます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 条例で定めているということでございますけど、無償貸与についてこれらの基準の評価、判断で見直すということはどのぐらいされているのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 無償で貸しているところにつきましては、公共工事のために現場事務所を建てたいとそういうようなやつに関しましては、これは公共事業の用に供するときということで、無償のままでいきたいと思っております。

それから、もう一つのほうも、長期貸付のところですけども、これは昔ながらの現場に歴史的なもののところを地元の皆さんが管理してくれておるということでありますので、これも公共の事業に供するという解釈でおりますので、無償という形でさせていただいております。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 最後に、今まで一通りお聞きしたわけでございます。それを踏まえまして、やはり遊休財産、将来的に活用していく計画がないものであれば、売却困難な場合でも民間へ貸付けたり有効活用を図るべきだというふうに考えます。ですので、ぜひ、この基本方針を策定して、そうすればどうやって生かしていくか、何をすればいいかということが見えてくると思います。また、駐車場や資材置き場など、民間への貸付けをすれば収入が得られる。また、管理費も削減につながってまいります。ぜひともこういった遊休財産の方針をつくっていただいて、進めていただきたいというふうに思います。

最後に、来年度につながるような施策として、この遊休財産について、どのように来年度に生かしていきたいか、もしお考えがあればお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 先ほどからの基本方針なんですけども、ちょっと担当課もやっぱ少ない人数で今財政のことをやっておりますので、少しちょっと担当の職員と話をしなければなかなか難しいところで、今現在は「検討させてください」というような答弁しかできません。

今現在、私のほうで思っていることは、町議が言うことは最もだと思っております。ですので、松川町が持っている普通財産の中でも、誰が見ても利用ができるというような財産があると思いますので、そこらを踏まえて洗い出しをしまして、なるべく公売かけられるような形に持っていけられたらなと思っております。もちろんそれが町の財産になりますので、そういう形で進めたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○総務課長（小沢雅和） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） ぜひとも、町がお持ちになっている大切な財産、これは町民の財産でございます。ぜひとも、こういった遊休財産を使っていただきまして、町の財源確保につなげるようにお努めいただきたいというふうに考えております。町長いかがでございましょうか。

○総務課長（小沢雅和） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今、総務課長が答弁したとおりであります。

町としても全ての土地がお貸しできたりとか、転売できたりとか、販売できたりとかという土地ばかりではございませんけれども、有効的に活用できるものについては積極的にしてまいりたいと思います。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員。

○11番（米山郁子） 私の質問はこれにて終了させていただきます。

○議長（米山俊孝） 米山郁子議員の質問を終わります。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、12番、坂本勇治議員。

○12番（坂本勇治） それでは通告に従いまして、質問させていただきます。

最初に、町の教育環境について質問させていただきますが、小中学校の教育環境についてICT化も進み、タブレットや大型モニター等、Wi-Fi環境等もハード面やデジタル化による教育指導員のソフト面についても整ってきていると思っております。

今の環境の充実度について、理事者として認識をどの程度だと考えているか。また、国は、今インクルーシブ教育の推進を推奨しております。今後の学校の環境整備について不足しているもの、あるいは人材の確保等に対してのお考えをまずお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 坂本勇治議員の質問にお答えさせていただきます。私のほうからは、充実度についての認識について、お答えさせていただきたいと思います。

教育現場におけるデジタル化について、児童生徒の1人1台端末や各クラスへの電子黒板の整備、学校現場へのICT支援員の配置等により、必要とされる環境整備は進んでいるものと認識しています。

学校からは、当町のデジタル機器の整備に関して、「他市町村と比較したとき、ハード面、ソフト面ともに整備が進んでいる」という報告がありますので、一定以上の充実度がしているものと認識をしております。

○議長（米山俊孝） 坂本勇治議員。

○12番（坂本勇治） 答弁いただきました。

現場のほうから「充実している」ということなので、ますますそういったものに対して、お金をかけるといいますか、現場からのご意見を聞いていただきたいと思います。

松川町でも不登校児童や障がいを持った子どもたちの増加が危惧されています。今のまのように分離型の教育ではなく、まさにインクルーシブ、包括的な教育が我が町にも必要だと思います。町としてどのような政策をしていく考えがあるのか、町長と教育長にそれぞれお聞きしたいと思います。また、計画や構想等があれば、もう少し詳しく説明をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） ご質問いただきました。

不登校や障がいを持つお子さんの増加は、社会的な問題であると、課題であるというふうに認識しております。

ご承知のように、今年度より北小学校では、医療的ケアを必要とする児童を受け入れて、インクルーシブな教育にも取り組んでいるところでございます。職員並びに児童生徒等への理解、協力等を呼びかけながら、支援体制の充実を図る中で、合同学習や集合学習の機会などを増やすことで、教育の充実に努めているところでございまして、適切な教育環境の整備をこの北小学校はもとより中央小学校も、そして中学校も整えて

まいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 今、教育長から答弁いただきましたが、インクルーシブ教育の先進地では不登校児童や障がい者、また健常者であっても学年を超えたつながりを持てる新しい機能を持った校舎の設置等をやっている自治体も増えてきております。

課題の解決策として、教職員住宅を利用した不登校児童の居場所づくりも松川町は行っておりますし、また地域活動支援センターや「H u g」等、民間も含めて様々な対応を行っていると思っております。ただ、包括的インクルーシブになっているのかということについては、ちょっと疑問を持っているところであります。

インクルーシブ教育は、「誰かに我慢を強いるものではなく、みんなが安心して学べる環境をつくることが重要だ」と言っています。多様な人と関わりながら、相手のことも、自分のことも尊重できる視点を育てることが様々な課題解決につながるのだと、私は思っておりますが、今の松川町、教育環境がインクルーシブ教育に向かっているのか、そこら辺どのようにお考えか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） お答えいたします。

ご承知のように、松川町の学園化構想を進めるに当たりまして、先ほども一部申し上げましたけれども、合同学習や交流学习、集合学習等も、該当学年で年間1回もしくは2回以上実施しておりまして、施設分離型の教育を進めているところではございますけれども、坂本議員がおっしゃられるようなインクルーシブ教育に資するような教育環境や指導内容等を整えながら、職員が共通の指導理念、それから指導内容、指導方針の下に、3校一体的に教育を推進しておりますので、現状の体制をしっかりと維持しながら、創意工夫をさらに加えて進めていくことが肝要であるというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 今の環境が本当に根本的に悪いということをお話しているわけではありませんけれども、以前一般質問でも私、小中一貫校の提案をしてきました。耐用年数が迫っている各学校の校舎の状況を踏まえ、インクルーシブ教育推進のためや現在の様々な課題解決のためにもバラバラの施設で造るのではなく、「みんな一緒、ごちゃまぜ」の考え方に根ざした校舎や施設の構想を考える時期が来ているのだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） 貴重なご意見をありがとうございます。

議員がおっしゃられております教育の内容、方針等も十分にまた参考にさせていただきながら、中長期とは言いませんけれども、これからの松川町の教育のあり方につきましては、しっかりと現状への対応を図る中で、今後の社会の変化に対応する柔軟な、そしてまた子どもたち一人ひとりの笑顔や幸せにつながるような教育を生み出していきたいと思いますので、また前向きにご意見として承らせていただきまして、検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 教育長には答えていただきました。

ただ、施設の建設とかっていうと、どうしても教育委員会だけでは限界があるかと思っています。同じ質問ですが、町長のお考えをお聞きできればと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今、教育長が述べたとおりでございますけれども、このハード面、特に学校の建替え等のことにつきましては、非常に大きな課題になってまいりますので、今すぐここでお答えすることはできませんけれども、方向性としましては議員考えられている方向性は私どももそうですし、教育現場もそうですし、同じ方向を向いているのかなと思っております。

ただ、今後どのような形で取り組んでいくか、その辺についてはまた今後検討が必要かなと思っております。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 先ほども言いましたけれども、時期とすれば、町民に理解をしていただいて、構想をきちんと出す。建築の構造、そういったものも「みんな一緒、ごちゃまぜ」といったインクルーシブっていうのが近いところで、別々のところでそれぞれの課題を解決するのではなく、一緒になってその近いところ、できれば同じ施設の中で共有できる、それが大事かなと思っております。ぜひ、実際にそういう構想を練ってから、本当に校舎ができて、そこで子どもたちが暮らせる、学べるっていう環境をつくるまでにはどうしても10年近くかかると思います。今始めないと、もう取り返しがつかないというか、本当に遅れてくるのではないかという気がしておりますので、その点、ぜひ早急に方向性を出し、町民の理解を得るための動きというのをぜひ進めていただきたいな

と思います。

次に、北欧の教育先進国では、教育のＩＴ化というのをいち早く日本以上に早く取り入れて進めてきました。しかしながら、ここ近年、教育のレベルの著しい低下傾向が近年見られたということで、学校でのタブレットの使用を止め、従来の本による学習に戻しているそうです。

町としての教育方針として、タブレットとかいろいろな面で先ほど充実してきているということでありましたけれども、ＩＣＴ化が進む中で、学力を上げていくための使い方について方針を教育長にお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） ご質問いただきました。

端的に申し上げるならば、デジタルとアナログのバランスを考慮した学びの充実を図るということでございます。すなわち教育のＩＴ化の推進とともに、従来の教育手法等も適切に取り入れながら、その融合、そして一体化を図りながら、子どもたちの学びの充実に資するような教育を推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○１２番（坂本勇治） バランスというのが非常に大事だと思います。極端にタブレットの使用を止めると、私も現実的ではないと思っておりますので、教育のソフトやアプリ等、北欧の反省を含め、日々進化していると思っておりますので、よりよい教育環境の改善にバランスを考える中で進めていただきたいと思います。

もう一つお聞きしたいのですが、中学校のトイレ掃除の、子どもたちから専門業者に委託したことによる現時点での課題解決に向けての状況はいかがでしょうか。始まって２カ月余りしかたっていませんが、変化があればお聞かせ願います。

また、今の現状を知らない方から、トイレ掃除の外部委託について批判や、賛成した議員への議会への批判もあるようです。３月議会でも、本会議でも、教育長から大変詳しく説明いただいておりますけれども、今の現状の課題や状況が一部の町民に伝わっていないのではと思っております。私は説明不足だとは思っていませんが、その辺も含めて説明願えればと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） ご質問いただきました。

最初に、このトイレ掃除に関わることでご意見等をいただいていることにつきまして、

その狙い、趣旨のところの一番の基になるところをちょっとお話をさせていただいて、答弁をさせていただきます。

中学校の学校教育目標は、生徒自らが考え、判断し、そして主体的に行動すると、そういう生徒を目指すのが中学校の学校教育目標でございます。そのために、私たち教育委員会と中学校が、3年の1学期末より検討、検証等を重ねてきた狙いは、日課の創意工夫等を図りながら、子どもたちにそういった時間を創出する中で、子どもに任せ、考え、そして自分たちで判断して実行できるような、そういう時間・空間をきちんと担保したいということでお掃除の縮減ということで、取組を進めてきているところでございます。

そして、そのお掃除をしない部分のところの中で、特にトイレに関わりましては、衛生環境の担保をきちっとしてあげることが、子どもたちも職員も安心して生活できるということでございましたので、その部分の補充、補完と言うと失礼ですけども、きちんと担保していくという意味で皆様にもご理解をいただいて、ご承認をいただいたということでございます。

現状4月から2カ月半が過ぎます。私も中学校のほうに何回も足を運ばせていただきまして、清掃支援員の方との面談や声掛け、様子を見させていただいたり、そしてまた、生徒にもちょっとお声掛けをして、お話を聞かせていただいたり、学校長、教頭、それから教務主任を含めまして、担任の先生方にもその様子についてお伺いをさせていただきますと、一言で申し上げまして、現状そのことによる教育施策による大きな課題は全くございません。逆に、先ほど最初に冒頭申し上げましたとおり、子どもたちの自ら気づき、考え、判断し、実行する、行動する、そういう姿勢、そういった具体的な姿が現れてきているというふうに聞いておりますし、私もそれを肌で実感しております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 長野県が教育県ということで過去、昭和の時代になるのかなと。トイレ掃除をはじめ、動物の飼育だとか、いろいろなことをして昭和の時代から「教育県」だと言われてきたかと思うんですけども、今現在、長野県は順位から言ってもあまり上ではなくなっている状態で、教育県としてどうかなって、言われること自体がどうかなという気がします。

先日、池上彰さんの講師の講演の中でも、「長野県は教育県だ」というお話が若干されておりましたけれども、もう松川町の教育レベルは決してよくない。いいほうではない

と聞いておりますけれども、先生方の働き方改革や子どもたちの生活環境や様々な要因が教育に影響していると思います。

町民の理解を深めることもお願いするとともに、インクルーシブ教育を踏まえた上で、さらなる教育環境の改善と教育レベルの強化を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問ですが、町の施設や土地の有効利用について。

老人福祉センター、「ハローミヤ」跡地ほか、町有の施設や土地の有効利用についての現状と今後の進め方等お聞きしたいと思いますが。

先ほどの米山郁子議員の質問とダブるところがありますので、特に私は老人福祉センターについてだけお聞きしたいと思います。

昨年、改修工事が提案されましたが、複数の理由により否決され、止まっています。改修されれば使いたいという団体もあったかと思うのですが、反対理由は既に改善されていると私は思っております。

なぜ、本年度、予算に上がってこなかったのか。物価高も進む中で、できるだけ早く計画を進めたほうがいいと思うのですが、今の現状どうなっているのでしょうか。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 老人福祉センターにつきましては、ただいま坂本議員がおっしゃられたとおりでございますけれども、町としましてもこの件に関しましては慎重に判断をしてまいりたいと思っております。

また、旧北名子保育園を使った利用につきましても現在進んでおりまして、活用もしっかりとしていただいております。その中におきまして、この老人福祉センターについて早急に判断をするのではなくて、慎重に判断をしながら進めていきたいという中で、本年度の当初予算には盛ってないということでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） あの当時もう図面もできていて、もう予算を通すだけだったかと思います。内容、中の使い方をどうするかっていうこともいろいろありますけれども。

ある施設を使えないっていう状態が長く続くことは非常にまずいことだと思いますし、改修さえすれば有効に使える施設だと思います。我々議員がいかに納得するかっていうところもあるかと思いますが、町民はおそらく早くしてくれるように待っているのではないかと思いますので、ぜひ早急にきちんと精査して進めていただければと思います。

ます。

次の質問ですが、土地開発公社で現在宅地分譲を進めております。空き家の利用や管理されていない宅地の有効利用等の進め方について、現状の人口減少に即した迅速な対応が必要だと思っております。毎年 100 人規模で減少している課題を、先ほど小川議員も言っておられましたが、できる政策はたくさんあると思います。どのようにお考えか、人口減少に対してのお考えを再度お聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 人口減少対策につきまして、迅速な対応が必要だということは認識はしておりまして、町としてもこれは課題と捉え対応していきたいというように考えておりますので、そんな中で空き家の利用ですとか、そういうところが有効にできないかというところは、議員さんおっしゃられるとおりで、我々も何かしらの策は講じていきたいというふうに考えております。

その中で総合計画の中では、空き家を活用した移住体験住宅の整備や住宅リフォーム補助制度を活用した空き家改修支援、空き家取得補助制度の検討、土地開発公社の活用による宅地分譲の推進を進めてきているというところでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 計画としてはいろいろやっていただいておりますが、土地開発公社で住宅の宅地造成も 10 件を予定しているということでもありますけれども、それが毎年 10 件、10 年先まで継続できるというような計画になっていけば、ぜひ進めてもらって、以前、福与の住宅団地を造成したときも、その時点だけ子どもが増えて、同じ世代の子どもたちが卒業していっちゃん、それから中学・高校に行って、それより大きくなるともう誰も子どもがいなくなって、毎年同じような住宅団地ができていけば、おそらくその人数が確保できるのではないかなと思うんですけれども、非常にそこら辺、歯がゆいところであります。

以前にも、法定外税の提案をしてあったかと思いますが。空き家・空き地利用を進める上で非常に有意義である方法だと思っていますし、今現在、宿泊税だとかそういった税をかけるという自治体も非常に増えてきています。

そこで以前、提案したことについて今進める意向があるのかどうか、現在どうなっているのかをまずお聞きします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） 具体的には、それを進めていくのかっていうところまではいたってないのが現状なんですけれども、これについてはまちづくり政策課、担当課だけではなくて、これは横断的に進めていく必要がありますし、そのために課題会議が今回立ち上がったのかなとも思っています。

その中で、横断的に進める政策が選んでもらえるまちに発展してくと思っていますので、これからの対応になってくるかと思うんですが、一步、先へ進んだと思っていますので、引き続き対策・政策は打っていきたいというように考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 以前、公平感を持たせるために、私が提案した固定資産税に対して、町外に持っている土地や建物に対しての税金をどうするかということだったわけなんですけれども、公平感が保てないからやらないということだったんですけど、今、課長申しましたように、若干でも進めていただけるということでありがたいなと思いますけれども。

町民からすると松川町に住んでいて倒木だとか道路の管理だとか、また危険な放置家屋等、町の税金で管理をしていることで、かえって不公平な状態が今あるかと思っています。そこら辺を考えた中で、この町の土地の有効利用するために、手放しやすくするため、手放してもらえるようにするため、あるいは手放さなくても税収が固定資産税プラスアルファ入る。そういったことにつながるかと思っていますので、できるだけ早く進めて考えていただきたいと思います。

期間的に、おそらく国の許可を得ないとできないっていうこともありますし、申請してから、どうしても半年1年かかるようでありますので、そこら辺を考えると期間的にどのくらい先には検討を進めてできれば、実行できるような体制にしていってというようなことが現在ありましたら、再度答弁いただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） この空き家対策については、何も進んでないっていうのは、自分のほうではそういう発言があったらちょっと訂正させていただきたいんですが。

移住定住の会議っていうのは毎月2回、各担当が観光まちづくりセンターも含めた中でやってますので、空き家対策については何も進んでないというわけではありませんし、これから今回当初予算で計上させていただきましたが、生東地区、東小学校を中心として集落支援員を1人配置させていただくような予定でありますので、そういう方々が、例えば生東地区の空き家を取りまとめて移住定住に結びつけるだとか、そういうところ

も今、検討中ですので、少しずつ進んでいるというご理解をしていただきたいということで、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（米山俊孝） 坂本議員。

○12番（坂本勇治） 集落支援員にお願いして進めていくというのも非常に大事だと思いますけれども、なかなか町外で所有している人が、そこを残していきたいからってということで今年に入ってからだったかな、火災が起きたときも結局町外の地主の方の山林だったりとか、住宅の跡地だったりとかしているようですので、きちんとそういう税金をかけて手放してもらう、あるいはきちんと管理してもらうっていう方法があるかと思うので、ぜひそこら辺も考えながら、集落支援員の動きやすさにもなるかと思うので、ぜひ検討を早めていただきたいと思います。

小中一貫校の新築工事も早急に検討し、空き家公社で若者が残れる、あるいは外から来ていただけるような教育施設として造っていく計画も、ぜひ進めてもらいたいなと思いますし、積極的に移住定住をもっとできることがあるんじゃないかと思うので、また我々も勉強をしながら、いろいろ提案していきたいと思いますので、ぜひ積極的な政策を進めていただければと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（米山俊孝） 12番、坂本勇治議員の質問を終わります。

◇ 米 山 義 盛 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、9番、米山義盛議員。

○9番（米山義盛） それでは、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

今回4項目にわたっています。それぞれでよろしくお願いします。

まず1番目、6次総合計画が策定されてその運用が始まっています。それに鑑みて、この本計画の「ウェルビーイング」と「しあわせ実感まつかわ」ということで策定された第6次計画の運用が始まっています。この計画策定の主眼点や特徴、それから町長さんご自身の思い等、端書きにも書いてありますし、この計画の役割と目的というところもいって書かれています。今の始まってみて2カ月たったところでの現在の思いをお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 米山義盛議員のご質問にお答えいたします。

令和6年9月の米山郁子議員の一般質問と同様のご質問でございますので、必要最低限の答弁とさせていただきたいと思いますが、主眼点としますと、総合計画の冒頭のページに記載させていただいたとおりでございますけれども、ウェルビーイング指標を先進的に活用しながら、松川町のよさを再認識した上で、それらを強みとして一人ひとりの幸せ実感に結びつく持続可能な地域づくりとまちの将来像である「いっしょに育てよう 一人ひとりが輝く 笑顔あふれるまち まつかわ」の実現に向けて、新時代を見据えた取組を強く推進してまいります所存でございます。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 答弁いただきました。

それでは、このまちづくり総合計画を策定するに当たって、担当課であったまちづくり政策課課長に策定、ウェルビーイング、この総合計画をこれから進めていく上での一般予算においても町民アンケートを毎年実施してこの計画がつくっておかれるだけのものだけでなく、常時活用されていくための計画でありたいというふうなことは既に述べられています。改めて、策定された課長さんの思いをお聞きします。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） ありがとうございます。

策定する途中途中で脱・「置物化」をなくしていきたい。皆さん、手に取っていただきながら政策をやっていくってところは、まだ2カ月なんですけれども、自分としては、例えば今日の紫芝議員が総合計画のところで質問してきていただけるかとか、そういうところは本当に嬉しいと思っていまして、皆さん活用しながら進んできてるんじゃないかと思ってますし、我々もまだ2カ月ですけれども、手に取って見ながら、数字で可視化できているので、そういうところの対策はどうなのかっていうところは、例えばいろんな計画に盛り込んだりだとか、申請するのにこれを活用してここまで持ってきたんだっていうところの活用の仕方もさせていただいておるような状況ですので、つくってしまったから終わりじゃなくて、しっかりと活用ができていないかというような認識であります。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 「一人ひとりが輝くまち」、ウェルビーイング、生き、「しあわせ実感」というふうな形で総合計画に込められた町、行政、職員の皆さんの思いやその町民の皆さんの思い、そういったものがうまく響き合っていくことを期待したいと思います。

次のその後の3番目の農業問題についての地域計画について関わる問題にもつながっ

てきますが、この総合計画、ウェルビーイングということで生きる、生活している住民の「しあわせ実感」とか、そういったものは強調されていますけれど、どういう産業、農業問題ですとか、『農業』という言葉が入っていない」というふうな声も聞かれましたし、産業・商工関係、工業・産業、そういったものの具体的な内容については、少し弱い感じがするのかなというふうな感じを思っています。

具体的な町の計画ですので、人口については減ってきているのに何とか対策しなきゃならんということで表示は経過表なんかが載っています。産業の人口構成ですとか、農業従事者がどれぐらいになっているとか、あるいは農業生産がどれぐらいのあるかという、そういう具体的な指標というのはちょっと弱いような感じがしますが、今後については、この具体的なこの計画を進めていく上で、そういったデータも適宜住民に提供しながら、進めていってほしいと思います。

続いて2点目の質問事項に移ります。「子どもの医療費の窓口負担完全無料化は実現はできないか」ということでございます。

給食無償化、子育て支援を銘打って、給食無償化は進められてきています。しかし、子どもの医療費の窓口負担というのは、まだ現在1件について300円のレセプト代を負担をしています。近隣の町村は、全て無料化になり、特に今年からそういった窓口負担がなくなったというふうな県の方針というのは変わっていることもあり、窓口負担の無料化が進めている自治会が多く、松川町の場合、それが遅れているのではないかなというふうな認識ですが、この窓口負担、完全医療費無償化はできないものなのでしょうか、聞きたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） この問題につきましては、米山議員もご承知のことと存じますが、医療費の無償化が実現できない2つの原因は、無償化したときの財源が全額町負担であること、国保のペナルティがあることになります。

議会北部ブロックでも取り上げられ、毎年県議会への陳情をされております。県でも、制度改正に向けて働きかけていただいている項目であるというふうにお伺いしています。

町としましては、これまでの方針で今年度進めてまいります。

なお、今、米山議員がおっしゃった松川だけが残っているということとはご認識が違ひまして、39市町村がまだ残っている状態です。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） 長野県内 77 市町村のうち 39 市町村が残っているという今の答弁でございました。

この辺、例えば高森町は、レセプト代 500 円で補助金が 200 円の補助金もないまま経過してきた中で、今年度 4 月からは完全無料化になっています。ご存知ですかね。そういうことも、豊丘は無料で補助がありましたけど、300 円をなくしています。もちろん上伊那の中川村・飯島町では完全無料化が進んでいます。そうしてみると、松川町だけまだ 300 円が残っているという事態です。今の答弁ありましたけれども、ぜひ近隣の町村との様子も勘案して改善していただきたいと思っています。

続きまして、障がい児の医療費窓口無料化はなかなか進んでいないということで、これは一旦医療費を支払ったあとに全額返金、返ってくるという、そういったシステムになっています。北部ブロックを通じて県への要望も出してくれています。これがなかなか進まないこと。今の課長さんの答弁にも関連してくているのかなというふうな思いもありますが、これが窓口で一旦納めないとならないという。それも医療費ですので高くなる場合もありますし、高額になる場合もあります。これが普通の子ども同様に窓口負担が無料化にはできないのか、そういった事情についてお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 18 歳未満の子どもさんは、乳幼児医療と同じ手続きになっているかと思います。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） そうですか。それ以上の障がい児 18 歳以上の成人というか、障がい者の窓口負担ってのはまだいるという状況がいるということですね。分かりました。

こういった県への要望を強めているわけですし、ほかの自治体とも足並みを進めながら、この運動は進めていく必要があるかなというふうな感じがします。

次の質問に移ります。3 番目です。「地域農業に関わる『地域計画』策定状況を問う」ということで、3 番目に質問いたします。

先ほど総合計画に関わって、農業のことが具体的に触れられていないということを申しましたが、昨年度末、この 3 月末に地域計画策定ということで農水省から来ている中で、松川町での策定状況はどういうふうな、地域計画、農業をいかに進めていくかということでの地域ごとの計画だと思っていますが、この計画の策定状況はどうなっていますでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました。

地域計画につきましては、松川町では町内 10 地区において地域計画を作成しております。まだ、現在策定してない地域がございますが、それぞれ地域計画を策定できるように引き続き取り組んでまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9 番（米山義盛） 町内 10 地区ということで、あまり全部にわたって 10 地区のそれぞれ地域の個性もあるかと思ひますし、農業を営んでいる方々の作物とかそういったものも違いがあるかと思ひます。果樹であったり、お米であったり、様々な農作物があります。

地域計画策定というのが、農業の未来・将来に資するための計画づくりであるかと思ひます。そういった点を考えて、各地区で作成された計画の中で、農業の各地区の地域の農業の将来的な展望とか、将来そういったようなものを展望できるような計画になっているかどうか、そういった点での事例、策定の状況の具体的なお話の状況が分かればもう少し説明いただければと思ひます。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○9 番（米山義盛） ご質問いただきました。

策定して終わりという制度ではなくて、また、昨年まで話し合いを進めてきた話し合いも、引き続き見直しに向けて話し合いを行っていくという趣旨のものとなっております。

将来を見据えながら、より具体的な計画にしていくものということで、また地域で話し合いを開催しつつ、見直しも進めていきたいということでございます。

この見直しやこの地域計画の内容につきましても、それぞれ昨年 1 年間で話し合ってきた計画ですとか意見等を、それぞれ参加者の皆さんで話し合っ盛込んできておりますので、各地区いろいろ内容は違ひますが、実現に向けてそれぞれ進めていくものということで認識はしております。よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9 番（米山義盛） もう少し具体的など思つたんですが。

各地区、例えば、部奈地区で新しくライスセンターを造るというふうな計画も、この計画策定の中から懇談、話し合いの中から出されてきた事例だと思ひれます。増野ですとか大沢地区での取組、それから一般社団法人の「グリーンみらい・まつかわ」が発足して、遊休果樹の後継者を育成する取組、果樹経営ができなくなった農地果樹園を受けとって、その後継者が育つまでの維持・管理をするというふうな形で生まれた社団法人であります。そういった動きや当然、有機農業、学校給食との関わりで有機野菜を学校給

食に提供するという、そういったグループもあるし、若武者の皆さんの農業経営の取組もございます。

そういった農業に関わる松川町の様々な取組が、この地域計画との策定との関連で、何かしらやっぱり今日のこの松川町の地域農業、果樹の未来へと向かう何かしら光が見えるような計画になっておらないのか、なっているのかどうかそこら辺のことをもう少し具体的に答えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） すみません、ちょっと私の頭が悪くて質問の理解ができなくてすみません。

今議員さんが申されたとおり、部奈とか大沢の実例を出していただきまして、本当にそのとおりです。話合いを持って進めてきておるのを議員さんも理解していただいたのかなと思っております。

まずはその地域の皆さんが、本当にこの地域の農地や農村環境、総合計画でいいますと「自然の恵み」の部分でございますが、そういった部分で本当にどうしていくかっていう部分は、これから皆さん話合いをしながら取り組んでいく内容で、町のほうもまたそれに向けた支援を進めていくことと思っております。

いただいたご意見もまたちょっとまたお聞き直しまして、また検討材料とさせていただきますので、そんな向きでよろしくをお願いします。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） すみません、難しい答えにくい質問になってしまって恐縮ですが。

まだ地域経営計画 10 ヶ所だけでということで、まだ未確定の地域がいくつかあるわけですね。そういった地域での取組も必要ですし、例えばこれから地域計画をつくっていく上で、農業というとその農業を営んでいるその農業従事者、経営者、農家だけでなく、その地域のそこに住んでいる人たちの住民の間に農業も営まれているということで、非農家の方でそこに住んでいる方々も地域計画でいえば、農業だけの問題ではないかと思われま。

以前、大学のコーディネーターを入れて計画を策定するというふうな取組を聞いたことがありました。それはどうなっているのかちょっと分かりませんが、いろんな農業と地域とを一緒に考えていくような懇談会っていうのは、これから取り組む地域もそうですし、既に地域計画をつくられたところでも見直しを検討されているというふうなとこ

ろですので、その農業者に限定するのではなくて、農業とか、お米、有機農業、野菜、いろんな農業からの生産品によって、私たちの生活、消費者もそういう点では農業に関わっている人だと思いますので、そういった方も含めての懇談会に話ができるような形もあるんじゃないかということを提案させていただきます。

続きまして、4番目の質問に移ります。

学園化構想の実情と図書館利用状況を問うということで、先ほど坂本議員が学園化構想・教育の状況について質問していただきました。そのことでも話題になって問題になっていたことに関連しますが、私がここで特に質問したいのは、子どもの不登校の状況ですね。コロナを挟んで、その前と後でその人数的な不登校の数が、文科省の規定では30日以上学校に通ってない生徒を不登校というふうにしていると前は聞いていますが、それは今も変わらないのか。

不登校としつつも、中間教室とかそういったところに登校・通学できれば不登校扱いしないというふうなこともあります。そういった中間教室を利用されている子どもさんの数ですとか実情について、この間、どんな傾向かなというふうなことでお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） ご質問ありがとうございます。

小中学校におきまして年間30日以上不登校となっている児童生徒の総数につきましては、コロナ禍前、それからコロナ禍におきまして、松川町は総数として30名から35名で推移しておりました。そして令和5年をピークに、昨年は減少傾向に転じまして、いくつかの手立てを講じる中で今年度今現在、とりあえず年間30日という基準にはまる不登校の生徒は小学校では0名、中学校では数名ということでございます。まだ登校日数もそんなに多くございませんので、それによって全てを推し量ることはできませんけれども、そのような状況になってきております。

なお、中間教室等につきましては、以前、中央小学校には親と心の相談員という方が加配でついておりましたけれども、松川町からの引き揚げが一昨年ありまして、そういったような取組がなかったところ、昨年の途中から町の生徒指導・不登校の専門指導員をそこに配置いたしまして、細やかな対応ができるようにしてきて、今年は2名体制でしっかりとそういったお子さんたちが受けられるような教室を確保してございます。

中学校につきましては、中間教室にお子さんは多いときには10名以上いましたけれども、現在はだんだん減ってきておりまして、日によって違いがございますけれども、

そこへの登校ならば学校へ来れるというお子さんも増えて、今年は午前中に女性の支援員を配置したり午後も1名配置するなどして、手厚い状況等をつくる中で少しずつ改善してきているのが実情でございます。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） ご答弁いただきました。

松川町、臨床心理士を町独自で採用して、スクールカウンセラーという形で仕事をいただいています。このスクールカウンセラーを配置して数年たちますでしょうかね。そういったことの効果があるのか。それぞれの学校、子ども自身にとって学校へ行くのがウェルビーイングであるのが本来ではあるわけですが、学校へ行かないのがウェルビーイングになるということの状況もあるわけで、そういった考え方からして、状況からして、松川町教育環境、子どもたちの学校環境は、そういう今答弁いただいて子どもたちの不登校が数的には減ってきているという傾向があるということ、非常に嬉しく思うものであります。それに取り組んでいる教職員の皆さんですとか、保護者の皆さん、地域のいろんな支援の方々のやっばり力というのが、子どものそういったことに反映しているのではないかというふうに思われますが、教育長さんとしてはどういうふうにお考えでございますか。

○議長（米山俊孝） 溝上教育長。

○教育長（溝上正弘） ただいまお話をいただいた点について、私の把握している、また掌握している状況からいきますと、スクールカウンセラーを今年から2名配置いただきまして、子どもたちの友達同士、また先生との、そして家庭のいろんな悩みを早期に掌握して、それを担任や関係する機関につないでいただいているということで、早期発見・早期対応ができていることは非常に効果が高いというふうに思っております。

それから、子どもたちは、本町は「H u g」さん、フリースクール等への通学も登校扱いということでございます。そういった居場所があることによって、いわゆる学級や学校でちょっとなかなかいづらくなってしまった状況のときに、家に戻るのではなくて「H u g」へ、またはフリースクールかまた学校へというふうに、今年はいわゆる「チョイソコ」を使わせていただいております、そういった支援も教育委員会のほうでオフアースさせていただいて、その臨機応変に子どもたちのニーズ等に沿いながら対応できていることが、非常に子どもたちにとって外に出てどこかで関わりを持てるような場所、時間、空間が生まれているということ。

それからもう1点は、給食の無償化になりましたことで、そういった不登校傾向のお

子さんの給食も出ています。ですので、そういったお子さん方にも「いつでも学校に来れば食べられるよ」ということで、給食を食べに来ることをまず最初の足がかりとして、学級の仲間が呼びに来てくれたりとか、校長室で食べているときに遊びに誘いに来てくれたとか、ということから学級にだんだんと戻れた子もいますので、いろんな取組が複合的に、そして相乗的に効果を上げてきている一つの要因といたしますか、きっかけになっているなということで、大変嬉しく思っています。

まだまだこれから取り組まなければいけない点がございますので、いろんなご意見をいただく中で、しっかりとした教育施策を打っていきたいというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） ご答弁いただきました。

最後に、図書館利用についてお伺いします。

松川町の図書館、今現在、蔵書整理で休館中ということでございます。松川町図書館について利用状況、例えば登録数ですとか、できれば登録数とその年代別にどうなのか、総数も含めて男女ですとか、年代別とか、子どもさんでもお持ちの方もいるし、特に高齢者の方々の図書館利用とか登録数、利用数、そういった状況をまず質問したいと思います。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） 図書館の図書カードについて、町内に住所を有する方の過去5年間の登録の状況ですけれども、4,000人台で推移をしている状況です。そのうち通告にあった小中学生についてなんですけれども、年齢でいうと7歳から15歳の年代を抽出したところ、その方たちの利用は大体800人前後で推移をしているところであります。

なお、総人口に対する登録者数の割合は、現在40%を超えている状況で、10年前と比較をすると、10%以上上昇している状況が見受けられております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） もう少し詳しくというか、総数では40%を超えて10年前より10%多いということで30%から40%という形で図書館を利用しています。

図書館は、中央図書館の公民館えみりあにある公民図書館と、あわせて移動図書館でブックモバイル、自動車の移動図書館によっても使われています。各地の学校とか各地でポイントをつくって、図書館カーが通っています。近くへ通りかかったときには、私

も行ってできるだけ借りるような形でしていますが、あまり利用している人はいないんじゃないかなというふうなことが予想されます。

そういった点で、気楽に図書館の本を利用、借りて読めていくという、そういった図書環境事業、町村においては図書館でなくて書店のない自治体が多い中で、書店を確保するために村が図書館と合わせて書店を運営するというふうな村があったりします。松川町も書店があったけど、なくなったら今は「どんぐり文庫」というのができたりする形の取組があったり、絵本を販売する小さな書店もできています。町の文化、読書状況という点では、子どもたちに図書を寄贈するような取組も行われていますし、絵本の読み聞かせ等も活発に小学校で行われています。

そういう状況の中で、本に接することが大事でもあるし、大人になってからも図書館を気楽に利用して本に親しむというふうな環境をつくっていく上で、図書館の利用者登録数を増やす上の戦略というか方針とか、そういったようなものをお願いしたいと思いますし、また当然それには、専門的にやっぱり司書の資格を持った正規の職員が継続的に職責を担って図書館を活発にするということができるかと思いますので、そういった人的な整備、配備といったようなことも含めて、今後の方針をお聞きしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 西浦教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（西浦素之） ありがとうございます。

図書館の貸出し登録者数も含めて、貸出し数を増やす取組については、今、議員申されたようなブックスタート事業であったりとか、例えば図書館単体で行うようなお楽しみ会、そういった行事の開催、例えば保育園や小学校、児童館等における毎月の団体への貸出し、依頼があれば移動図書館車で移動貸出しも行くと。また、地域の育成会などからの要請に基づいて読み聞かせの会などを実施するなど、様々な取組をしているところでございます。

スタッフについても、今年度から正規職員を専門で充てて、スタッフの人員体制もしっかりしているという認識でありますので、そういった方たちが中心になって、またいろいろな普及活動等を行っていければなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（米山俊孝） 米山義盛議員。

○9番（米山義盛） すみません、昨日の池上 彰さんの講演、まつかわ大学20周年ということで、大講演会がありました。人数がオーバーでちょうど私、申し込みませんでしたの

で、チャンネル・ユーでの生中継はできないのかなということで要望をしましたが、「できない」ということでしたけど、またチャンネル・ユーの録画で多分放映されると思いますので、見たいと思います。

ウェルビーイング、「しあわせ実感まつかわ」になるということで、第6次計画が策定されて進みつつある中での動きをますます見守りつつ、町民の皆さんが元気にやっぱり仕事をし、産業、仕事をしながら生活する、そういった松川町であることを望みたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わりにします。

○議長（米山俊孝） 9番、米山義盛議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。

午後3時までの休息をとりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは3時から再開しますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 午後2時41分

再 開 午後3時00分

○議長（米山俊孝） それではお示ししました時間になりましたので、議事の一般質問を再開させていただきます。

◇ 松 下 正 敏 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、4番、松下正敏議員。

○4番（松下正敏） それでは通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

現在、松川町では、農業委員会を中心に「人・農地プラン」の実質化を通じた農地利用の最適化が進められており、モデル地区である増野地区での成果を受けて、大沢地区や部奈地区でも同様の取組が展開されていることは認識しております。

地域農業の持続的発展のためには、これらの地区の取組を検証し、町の支援体制の強化に反映させることが重要です。

そこで、現在取組を行っていただいております、最適土地利用総合対策事業について、令和6年度の事業実施内容とその成果について伺います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 松下正敏議員の質問にお答えいたします。

松川町では、大沢地区と部奈地区において、国の最適土地利用総合対策事業の採択を受けまして、地域での話し合いを通じた遊休農地の解消に取り組んでまいりました。

このことにつきましての詳細につきましては、担当課より回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） それでは具体的な質問をさせていただきたいと思います。

今年の２月２５日、全協での報告にもあります内容でお聞きしたいと思うのですが、まず１点、「地域ぐるみの話し合いが１２回行われた」といった記載があります。その結果として作成された地域計画、また土地利用の検討といった項目について、こういった結果になっているのか、その辺の点についてお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました地域計画につきましては、月一度の話し合いを通じまして、地域における遊休農地の洗い出しやその活用、将来の地域農業に向けた話し合いを行っておりまして、地域計画を策定してきております。

最適土地利用総合対策事業においては、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地を区分しました土地利用構想を作成することとされておりまして、この構想につきましてより詳細な話し合いを今後行いながら策定をする予定でおります。

以上です。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） また、今の進捗状況の関係についても非常に私も気にしているところでありまして、ぜひともまた詳細については別途お聞きしたいと思いますので、その点また教えていただきたいと思います。

また、その資料の中に「実施作業」という欄がありまして、そこには遊休農地の解消に向けた取組が載ってございました。その後、具体的な取組とその実績についてどんな取組されたかをお示しいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） まず、大沢地区でございますが、令和５年度から取組を始めさせていただきますまして、これまで合計１．３ヘクタールの遊休農地を解消してきております。また、部奈地区は、令和６年度から取組を開始しまして、合計１．３ヘクタールの解消事業を行っております。

この解消事業の内容につきましては、遊休農地に入っております木の伐採などを行いながら、農地として活用できる状態に戻す。また、この作物がどんなものが栽培できるのかっていうのを実証的に行ったり、果樹に適したところでは新規の就農者が受けて梨を新植するといった取組がございました。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） お答えいただきました。

ただいま大沢地区で１．３ヘクタール、それから部奈地区で１．３ヘクタールということで、解消に向けた取組がされておるということでありますが、非常に木の伐採をしていただき、農地として利用ができる状況にということで、本当にありがたい取組だと思っております。

現在、この面積に対して、どの程度その農地に戻すことが可能な状況になっているか、パーセントでも結構ですし、また、実際にもう何を植えるかという方向性が決まっておりますら参考までにお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） それぞれ地区によりましてものが違うわけですが、例えば大沢地区でございますと、テスト的にブドウの定植ですとか、そよも、野菜のタマネギ栽培等、計画をされて一部取組をしているところがございます。部奈につきましては、レタスの栽培ですとか、有機水稻栽培に取り組んでいる状況がございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） それでは、後ほど出て質問させていただきますけれども、部奈においては、ミニライスセンターの計画もあるということですが、実際にこの部奈地区においては、水稻に向く土地っていうのはどのくらいの面積があるか、把握されてますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 先ほど申しました１．３ヘクタールのうちということになるかと思いますが、水稻としてできるところにつきましては、一筆ということで面積はちょっと把握はしておりませんが、一応水稻が一番適作ということで解消したという事例がございます。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） ぜひ、本当に１．３ヘクタールも非常に大きな面積でありますので、引き

続き耕作できるようなことまでお願いしたいですし、また、人的な確保も必要かと思えますので、そんな手当ても考えていただきたいとそんなふうに思います。

次に、令和7年度の事業計画ということでお伺いしたいと思います。

大沢地区の中に新規就農者や法人の受入れ計画、それを計画されている記載がありました。その進捗状況どうであるか、お伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） ご質問いただきました大沢地区の状況でございます。新規就農者として町の果樹研修制度を活用して、令和5年より1名就農をされております。また、現在1名が農家研修を受けておりまして、引き続き入ってくるというような予定でおります。また、法人につきましても、新たな企業さん等も含めまして、空いている農地を引き受けていただいている状況がございます。

以上です。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） お答えいただきました。

既存で参入いただいている企業もあり、また新たな企業も加わっていただけたという内容でよろしかったでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 新たな企業さんというか法人につきましては、ブドウの取組を行っていただいております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ご答弁いただきました。

そうしますと、今回手がけていただいている1.3ヘクタールの中にも、今回新たな企業の参入はありそうという理解でよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 詳しい状況につきましては、現在持ち合わせておりませんが、解消したところをブドウの定植のテストしているという部分もございますので、一部分につきましても活用しているという認識はございます。

○産業観光課長（下井昭二） 松下議員。

○4番（松下正敏） 答弁いただきました。

そうしますと、今回の遊休農地の手がけた部分以外にも、どちらかの遊休農地があれば、その遊休農地にも手をかけられるといったイメージで、今回手がけておる面積以外

の遊休農地も積極的に取り組まれておるといった解釈でよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） おっしゃるとおりで、先ほど申しました遊休農地につきましては、すぐに農地に戻すことは困難な状況という部分で説明をさせていただいております。

日常管理、草刈りとか田起こし等をしていただいているところで作付けされていないところを優先的にそれぞれ借りていただいたりという部分で、進めてきておるのが現状かなと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ご答弁ありがとうございます。

企業の参入につきましては、非常に農業にとってありがたい存在でありまして、ただいまお話いただいたように、機械の何かしらの作業、田起こしであったり草刈りであったりとそういったことをやっていただけることで、高齢者の農家にも有効だと思いますが、今お話をいただいている企業の中には、こういった作業委託的なことも含まれているとありがたいと思いますが、そこら辺は把握されてますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 現在、大沢に入っている企業のことということに限りまして、作付けをしながら空いているところを相談しながら作付けを増やしていくというような状況かなと思っておりまして、一部の作業受託についてはちょっと承知をしておりますが、多少なりあるのかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ぜひ、もし話が可能であるならば、そういった点も含めて検討をいただけるような場を設けていただけたら非常に嬉しいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問をさせていただきたいと思いますけれども。

基盤整備の状況が書かれておりまして、その進捗状況、それから作付けの計画内容について、町としてどのような見通しでいるかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 大沢地区の基盤整備計画につきましては、遊休農地になっている一帯を基盤整備してまいりたいというふうに計画をしております。

昨年度でございますが、支障木の伐採を行わせていただきまして、今年度、県や国の土を活用しまして、埋立ての工事を実施してまいります。令和8年度に基盤整備が完了

するという予定になっております。その後の活用については、また地域の話合い等で計画をしていくものというふうに聞いております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ご答弁いただきました。

面積については把握はされてないですね。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） すみません、ちょっと面積の部分はちょっと今、持ち合わせておりませんので、また後日報告したいと思います。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ありがとうございます。

それでは次の質問をさせていただきますが、部奈地区において、ミニライスセンター整備計画があるということで伺っております。こちらの具体的な内容について、今ご説明いただける範囲で結構であります。教えていただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 部奈地区のミニライスセンターにつきましては、地域の話合いの中で持ち上がった事業ということで、この地域で新たに立ち上がった営農集落組織が管理主体というふうになって事業を行っていくというふうに聞いております。

内容につきましては、地域で遊休農地も活用し、地域で栽培された米を乾燥調整、商品化をしていくということを計画しております。

令和8年度産、来年度産のお米から施設が利用開始できるよう予定で進めており、部奈地区も含めて部奈以外の地域で収穫されたお米についても乾燥調整の依頼をお受けすることを予定しておるというふうに計画されております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ご答弁いただきました。

今の内容をお聞きしますと、ライスセンターでありますので刈取りの状況を想像しましたけれども、これは秋の耕起、それから代掻き、田植え等は考えてはいらっしゃいませんか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 当面ミニライスセンターの整備ということで進めておりますが、既存のこの集落営農組織に参加しておる農家の皆さんが、機械を持ち寄って協力してやっていくというふうな取組を今計画しておるというふうには聞いております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） ライスセンターにつきましては、農協で取り行っておりましたライスセンターが高森のほうに集約されるということで、この部奈地区でライスセンターを立ち上げるということには非常にありがたいことだなというふうに思っております。

ただ、収支の点を考えた場合には、やはりある程度の面積をこなさないと今後やっぱり収支状況は厳しいかなというふうに思います。

先ほどご説明ありましたとおり、他地区の刈取りも含め、こちらに持ち込むというような説明もありましたけれども、ある程度どのくらいの規模を他地区から持ってくる予定で考えているか、もし計画がありましたら教えてください。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 現状の計画の部分でございますと、部奈地区や福与の一部、また生東区の一部も面積に含めながら計画、推計でございますが、計画をしていくという計画ではおります。

詳細の面積や収量につきましては、まだ確定した数字ではございませんので、また見えてき次第、また報告をさせていただければと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） それとこの計画の中には、毎年 100 万ずつ町のほうに返済していくということで、結構 20 年間という内容です。当然償却のことを考えますと、機械関係の償却は当然出てこようかと思いますが、その機械の更新等々については、今の段階の考えはありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 毎年 100 万円の部分につきましても、なるべく負担にならないっていうか、そんなにキチキチの金額ではないというのを部奈の皆さんとお話し合いをして決めたというふうには聞いております。

できるだけ積立てをしながら、その 20 年後機械の更新等の部分に充てていくような、そんな積立てもしながらお返しをいただくというような部分も計画に盛り込まれておりますので、今のところ順調に作業が進んでいけば、何とかなるんではないかなというところで、最低ラインで行って計画を立てております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） 補助金もいただいて立ち上げる事業でありますので、ぜひ成功に導くように今後進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、次の質問にさせていただきますが、今後の他地区の選定の計画について伺いしたいと思います。

大沢・部奈両地区に続く新たな選定地区、こちらは予定があるかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 現在のところ、次のこの取組の選定地区というものは予定するところはありませんが、これから地域計画策定したそれぞれの地区でこういった形で話合いが出てくれば、また町のほうに間に入って進めていくものとなっておりますので、まずは話合いを進めていくということでご理解をいただければと思っております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） 非常にいい事例として、今この2つの地区が活動をいただいていますので、ぜひ今後も増やす方法でお願いしていきたいと思うんですけども、やはり活動をしていくに当たっては、何かしらこういうことはしなければいけないとか、課題や問題点があるかと思います。もし、手を挙げる地区があるとすれば、こういうことをお願いしたい、こういうことが必要だということがありましたら、お示しいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） まず、先ほどの基盤整備の関係でございますが、埋立ての面積につきましては1,333平方メートル、基盤整備の予定は0.5ヘクタールでございますので、すみません、よろしくお願いします。

今ご質問いただきました課題と問題点につきましては、地域として取組を進める体制がまず大事な課題になろうかと思います。活動地区を増やす上で、その地域において地域の話合いで先頭を切って進めていただく方、推進委員と申しますが、その推進委員の皆さんをお願いしていく必要がございます。遊休農地解消に向けた毎月の話合いですとか、実際の改修作業の企画や当日の活動など、地域の方に主体的な取組を行っていただくことが一番大切かなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ぜひ、こういった地区を増やしていただきたいと思いますので、こういった地区を何とかって話があれば、そこで推進委員になっていただけるような方をぜひとも推薦しながらお願いしていきたいと思っておりますので、ぜひとも今後ともよろしくお願いをいたします。

それでは質問、次に移らせていただきたいと思います、2 番目は農業支援策についてお願いしたいと思います。

現在、農業を取り巻く経営環境は極めて厳しいと。燃料、肥料、資材等の高騰によりまして、町内の農家からも「経営が成り立たない」、「機械の更新も困難だ」といった声が多く寄せられます。松川町は、果樹を中心とした農家が基幹産業であり、その維持発展は町全体の活力に直結する重要な課題です。しかし、近隣の町村と比較しても、支援策は十分ではないといったのが私の考えであります。こうした背景を踏まえまして、以下の点について町の見解を伺います。

まず、松川町の単独農業振興事業、補助事業の運用状況についてでありますけれども、松川町で行っております補助事業の申込み状況、それから事業状況っていうのを教えていただきたいと思います。また、あわせて、「産地生産基盤パワーアップ事業」の今回新規で事業を起こされておりますけれども、現段階で申込み、あるいは利用状況がありましたら、その内容もお聞かせいただきたいと思います。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 松川町単独事業として、「気象災害に強い果樹産地づくり推進補助金」や「有害鳥獣駆除対策事業」などを現在設置をしております。「気象災害に強い果樹産地づくり推進補助金」につきましては、令和6年度実績で4つのメニューで延べ78件の利用、「有害鳥獣駆除対策事業」につきましては、13件の利用実績となっております。また、「環境にやさしい農産物土壌分析補助事業」は、延べ75検体となっておりますのが現状です。

また、2つ目の質問で「産地生産基盤パワーアップ事業」の状況につきですが、この本事業につきましては国の事業であります、現在、特に町内の防除組合でSSが老朽化している課題もあることから、町として国への申請を目指し、意向を調査する段階になります。

「産地生産基盤パワーアップ事業」を活用して、JAみなみ信州として行われている事業として、ブドウの雨よけ施設や梨棚の導入といったメニューを設置されております、今年度皮むき機の補助事業について取組があるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ただいま説明がありました。気象災害に関わるもの、それから有害鳥獣の関係、この78件・13件につきましては、対象者は個人でよろしいのか、その1点。

それから、現在パワーアップ事業の関係で皮むき機というふうにちょっと言っていただけかと思うんですが、これは市田柿の皮むき機のことではよろしいか、その点をお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 町単の補助事業につきましては、個人の申請が主なものになります。

有害鳥獣の対策事業につきましては、その個人以外にも管理組合等の申請が出ている状況にもございます。また、産地パワーアップ事業の今年度の柿の皮むき機の補助事業ということで農協さんのほうから聞いております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） 「産地生産基盤パワーアップ事業」については、これは個人はなかなか使えないかなというふうに私は認識したんですが、皮の皮むき機につきましては非常に個人が多いかと思うんですけれども、これは個人も対象になるということで判断してよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 今回、この国の事業につきましては、３戸以上の多分制限がついている中で、今回ＪＡの柿の皮むき機につきましては、南信州再生協議会という部分で一つの単位となっておる事業となっておるというふうに聞いてございます。個人の方の機械の導入に向けた支援については、メニューによっては国の事業も活用できるものもございますが、個人の場合はポイントが付きづらいということで、申請や採択に至らないという事業もあるというふうに聞いております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○４番（松下正敏） お答えいただきました。

柿の皮むき機の更新時期が大分来ておりまして、それに絡む中で「ぜひともその支援を」といった声がありました。そうしますと、これはこの事業に入るということになりますと、ＪＡの受付窓口を通さないとちょっと厳しいっていう内容でよろしいでしょうか。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 町も一緒にメニュー、一緒に要望を聞く中で、それぞれ同じ要望があるところを併せまして補助事業に取り組めるかどうかという部分は検討をしていくものとなっております。ですので、また事前にいろいろ相談を受ける中で、こうい

った事業に活用できるような書類作成の準備や組織、グループづくりを支援してまいりたいと考えております。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ありがとうございます。

ちょっと次の質問と同じような形になりますので、次の質問に併せてお願いしたいと思えますけれども。

近隣町村と比較させてもらってであります、非常に対象者が団体とか共同利用の方に限定されているような感じを受けます。町としては、これをどう評価されているかということをお聞きしたいと思えます。

当然なるべく機械ものでありますので、多くの方に利用されてもらって、その方に多くの金額を補助するっていうのは、私見受けられますが、他の町村では少ない金額でも個人の申請に対して補助しているっていうことが聞いた中ではありますので、その点の違いをどう考えているのかをお聞きしたいと思えます。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 松川町の単独で行っている農業関係の補助金、補助事業は全て個人の方を対象にしているところでございますが、国や県が実施している補助事業の一部ではグループ単位での申請が要件となっているものはございます。

申請のハードルとなっていることは承知をしておりますが、新しくグループをつくっていただいた際にも採択に至らなかったケースも多々ございます。そんな向きを踏まえながら、要望の調査に向けて準備をしていますので、組織的な準備等は必要かなと思っております。

補助を受けられたい内容について、また先ほど申しましたとおり、事前にご相談をいただきながら、いくつかの補助事業の広報と一緒に検討してまいりたいと考えながら進めておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ただいまご回答ありましたとおり、国や県っていうのは、非常に審査も厳しかったり、なかなか補助を受けられないっていう事案も多くあります。そういった中で、町のほうでどういった形で支援をしていただけるかっていうことになるかと思えます。

次の質問にもなりますけれども、やはり価格高騰に対する町の対応と今後の支援策ということでありますけれども、飼料、それから肥料、農薬、資材、農機具等、価格高騰

というのが今非常に現状であります。町からの支援策は、農業者にとってもとてもありがたいことであります。今後、近隣市町村と同様に支援策を拡充される検討をされているか、その予定がないのか。もし、実施が困難な場合ってというのは、どんな課題や問題点があるのか、そちらについてご説明をお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 下井産業観光課長。

○産業観光課長（下井昭二） 松川町でも単独の事業として気象や鳥獣被害に対する支援を行っているほか、農業機械や施設の補助、新規就農者や環境保全型農業への補助等、県や国の補助事業についても案内等申請サポートを行い、実際の採択につなげるように支援をしております。

町単独の補助として凍霜害に対する支援を実施してきていますが、昨今の気象変動における農作物の高温障害や日焼けによる品質低下に対する防止策についての支援についても要望がございます。そういった対策事業について、検討を進めていきたいと現在はお考えしております。

予算の制約もある中ではございますが、まず、県や国の事業を効果的に活用しながら、今後も町の課題にきめ細かく対応できるよう、必要に応じた支援を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（米山俊孝） 松下議員。

○4番（松下正敏） ご答弁ありがとうございます。

本当に、今、農業が抱える問題としまして、非常に後継者不足であったり、高齢者の問題等々あります。ぜひ、支援という形でぜひ農業に力添えをお願いしたいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

ぜひ、支援策につきましては、いろいろ問題点もあろうかと思いますが、前向きに検討をいただきたいと思いますし、いろいろ農機具を買わないとなかなか作業ができないという実態もありますので、ご検討をよろしくお願いします。

それでは、最後にまとめさせていただきますが、農業は松川町にとって単なる産業の一つではなく、町の文化や暮らしを支える根幹であります。持続可能な農地利用と将来を見据えた的確な支援策の構築は、今を生きる農業者だけでなく、次の世代を担う若者たちに希望をつなぐ道でもあります。町として地域の実情に即した柔軟かつ力強い対応を期待しつつ、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（米山俊孝） 4番、松下正敏議員の質問を終わります。

◇ 塩 沢 貴 浩 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、7番、塩沢貴浩議員。

○2番（塩沢貴浩） それでは、一般質問を行わせていただきます。よろしくお願いをいたします。

松川町町内におきましても、社会的孤立や就労に困難を抱える若者、また中高年の方々が存在し、本人、また家族の方も誰にも相談ができず、地域から見えにくいまま支援に結び付いていないケースがあると感じております。いわゆるひきこもりやニートと呼ばれる方々への支援は、本人だけではなく、家族の精神的、経済的な負担を軽減し、地域のつながりを回復する上でも、町としての体制づくりが求められると考えます。また、若者が生き生きと働ける社会を実現することは、今後の少子化に歯止めをかけることにもつながりますし、若者が一人でも多く社会参加をし、活躍をしていただくことが松川町にとりましても、地方創生の大きな力になると考えます。

そこでお聞きをいたします。松川町内におけます一般にニートやひきこもりと呼ばれる方々の数、どの程度把握をされているのか。また、町としてどう対応されるのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 塩沢貴浩議員のご質問にお答えいたします。

まず、町で把握している人数は、延べ65名でございます。現代社会におきまして、困難を抱える子どもや若者が安心して自立できる環境を整備することは、議員おっしゃられるとおり、非常に重要な課題であると認識しております。そのために松川町では、県内においても先進的に重層的支援体制整備事業に取組、重層コーディネーター、保健師、こども家庭センター、福祉係、自殺相談窓口などの各相談窓口に寄せられた相談に対し、関係者それぞれが連携し、包括的な支援体制でサポートをしている現状でございます。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

今、町長述べられたように様々相談窓口等ございます。

次にお聞きをいたしますのは、こういった相談窓口に大体何件くらいの相談があったのか。また、もし分かればで結構ですけれども、相談の実態、ご本人が来られたのか、ご家族の方が来られたのか、電話なのか、メールなのか等、分かる範囲で結構ですけれども、お答えいただければと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 把握する人数と同様の 65 名になっております。また、相談においてになる方の一部なんですけれども、ご本人よりは家族の方が多いということで把握しております。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7 番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

他の自治体におきましては、社会福祉協議会ですとか、地域包括支援センターと連携をした包括的な相談窓口を設置し、生活困窮、障がい、ひきこもり等、こういった相談を一元的に受ける取組も始まっております。

現在、窓口が細分化される一方で、一人ひとりに寄り添う総合的な相談窓口の設置、また、強化が必要と考えますが、町としてはこういった包括相談体制の総合的な窓口の設置について、どのようにお考えかお聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 多機関協働という事業がございますけれども、こちらは重層的支援体制の 5 つの要素のうちの一つでございます。町に寄せられる相談は、ストレートにひきこもりやニートの相談という方は少なく、入口は別の相談で、困りごとの要因となっているのがひきこもりであるということが多く見受けられます。相談そのものに来られない方もいらっしゃいます。よって、窓口を一つにまとめるより、様々な相談の機会を設けて、広く情報を拾い、共有し、支援の機関につなげていく、この多機関協働の手法で対応しております。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7 番（塩沢貴浩） ご答弁をいただきました。

今、課長も入り口の話をされましたけれど、相談しやすい入り口。例えば、行政のみならず民間の会社ですとか、地域サロンですとか、フリースペースといった皆さんがもっと気軽に立ち寄れる場所にも相談窓口というところあれですけれども、相談のポストですとか、そういった周知の広告があると分かりやすいと思いますけれども、「民間」という言葉も出しましたが、今、町として民間事業者ですとか、地域団体と協働しながら相談の入り口となりますこういった居場所づくりを進めていく考えがありますでしょうか、お聞きいたします。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 昨年、委託により開始しました「ハナブサハウス松川」がその場所として該当するかと考えております。重層コーディネーターとともに生活困窮支援

やアウトリーチ、こちらから出かけていってアクセスするというようなひきこもり等の支援の活動をしているのが1点あります。

また、精神障害手帳の取得に至った方には、地域活動支援センター「あすなろ」も居場所の一つと考えられます。

町では、昨年度から、家族会を発足いたしました。月例会を開催しております。生にくさを抱えた家族を持つ親族が集まり、受けられるサービスなどがどういうものがあるかというような学習活動を行っております。これも民間の方々の協力が必要です。

こういったものを通じながら、居場所を広げていければというふうに思っております。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。ありがとうございます。

相談の次のステップとなるかと思いますが、あわせて就労支援等も必要になってくるのではと考えます。町独自の段階的な就労機会の創出ですとか、テレワークに代表されます在宅型の就労支援、あるいは町の所有施設における段階的、あるいは試験的な就労体験が重要と考えますが、現状、あるいは課長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） このひきこもりだとかそういう方については、やはり何らかの要因があるというふうに考えておりますので、相談窓口にお見えになったときに、その方の抱える問題についてお話をさせていただき、町が就労についてご相談することであれば、上位機関であります「まいさぼ」とか、若者の就労支援センターが飯田にはございますけれども、そういったところにつなげながら、就労ができるような活動をしております。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） ご答弁いただきました。

先ほどの質問の中でありますけれども、課長のほうから家族会について答弁いただきました。この家族会、本人と同じくらいこういった家族の精神的、あるいは経済的な負担が大きいということも事実でございます。現状のこの家族会、どのような状況になっているか、もう少し詳しくお聞きをしたいと思います。

○議長（米山俊孝） 塩倉保健福祉課長。

○保健福祉課長（塩倉智文） 月一度の定例会で行っております。

まだ家族の方々の参加は少ないんですけれども、先日行われたものは、松川の中にあ

ります福祉の拠点「どんぐり文庫」さんだとか「あすなろ」さんだとかそういったところを見学して、自分の家族が通える場所かどうか、それから歩いて通えるかどうかとかそういったような学習をされているようです。

○議長（米山俊孝） 塩沢議員。

○7番（塩沢貴浩） 種々答弁をいただきました。ありがとうございます。

今回は、ニートやひきこもりといった方々の相談窓口の強化ですとか、充実、また相談の窓口、相談の入り口の工夫、また就労の支援ですとか、家族への支援等4点ほどにわたってお聞かせをいただきました。

65名ということでございます。毎日のようにご相談があるわけではないと推察をいたしますけれども、おそらく継続的な支援ですとか、相談のほうが重要になってくるかと思います。そうなりますと、職員の方のスキルアップ、またそのための研修ですとか、講座、こちらに関してはおそらく県や国の補助等も十分使えるかと思っております。

また、一般に「8050問題」という言葉に象徴されますように、社会とのつながりを失い、家庭の中で長年孤立した状態が続くことで、当事者もまた親御さんも生活に行き詰まり、支援が極めて困難になるケースが全国的にも深刻化をしております。支援の手前の段階で誰かに話せる場所がある、また、社会との接点を持ち直せる機会があるということが、当事者とその家族の将来を変えるきっかけになると考えております。

今、種々質問をさせていただきましたけれど、町として一人ひとりに寄り添った相談体制十分できていると思いますし、またそれが横断的に課をまたいでも十分できているかと感じましたけれども、さらに引き続きまして、町として早い段階からの支援体制を整えることで、将来的に生活保護に至ることなく、自立をし、地域で生き生きと暮らしていけるような環境、また循環を生み出すことは、本人、また地域社会にとっても大きなプラスになると考えております。

引き続きになりますけれども、支援の最初の一步を町として整えていっていただきますようご検討をお願いしたいと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（米山俊孝） 7番、塩沢貴浩議員の質問を終わります。

◇ 柳 原 猛 ◇

○議長（米山俊孝） 次に、1番、柳原 猛議員。

○1番（柳原 猛） それでは、通告に従いまして、柳原 猛の一般質問させていただきます。

私、「松川町役場の組織づくりについて」ということでお尋ねしたいと考えております。

まず最初に、一般質問に当たり、私の所感を述べさせていただきたいと思います。

フリーランス、テレワーク、副業といったような新しい働き方が広がる中で、一つの会社に長く勤め続けるというスタイルは当たり前ではなくなってきたというふうに思われます。私自身も、松川町に移住する前に2度ほどの転職を経験しまして、移住後は地域おこし協力隊として松川町役場でも3年間勤務させていただきました。

松川町役場で勤務する中で、私と同世代の、現在でいうと40代半ば後半の職員の方が少ないなというふうに感じておりました。その後も、既に退職された方やこの職場を離れたという方もいらっしゃるというふうに聞いております。

そのような状況を見ておりますと、今後50代とかになりまして管理職を担うとか、若手の方を支える中堅職員の数が、中堅といいますか管理職の数が十分確保されるのだろうかということに懸念を感じております。

また、全国的に人材の流動性が高まる中で、都市部集中になる中で、今後地方においてますます人材の確保・育成が大きな課題となっていくことが予想されます。松川町役場は、町の心臓部と言っても過言ではないと思います。その組織が今どのような状況にあり、今後どうあるべきかを今回の一般質問を通じて確認させていただきたいと考えております。

そこで、北沢町長にお尋ねします。

北沢町長は、長年役場職員としてご活躍され、その中で組織の変化や課題など、様々ご経験されてきたかと思います。現在、町長という立場から見て、役場組織の現状をどのように捉えられているかお尋ねいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 柳原 猛議員の質問にお答えいたします。

人材不足につきましては、日本国内、全産業において起きている現実があるかと思っております。また、この松川町役場の中を見たときに、議員おっしゃられるとおり、40代後半というのが、どの時点かは分かりませんが、今の管理職の皆さん、50代、この年代の皆さんが一番少数であり、非常に厳しい状況である中で任務を担っていただいていると思っております。その中で、年代的には50代未満の皆さんについては、ある程度のバランスで配置できていると考えておりますし、逆に私の就任前の8年間、職員数が非常に伸びてきておりますので、職員の採用については制限をかける必要性も感じているところであります。

課題としては、管理職に至るまでの間に人材育成が必要であると考えておりますので、職員研修の充実を図る必要があるということで考えております。よって、本年度より研修体制を一層力を入れて整備をし進めているところであります。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

職員数が伸びてきているというお話ございました。

その話、ちょっと後ほどお聞きしようと思うんですが、令和6年の4月の職員の平均年齢は松川町が36歳ぐらいですね。お隣の高森町40歳ぐらいですね。飯島町は42歳という形で、長野県は全体で45歳ということになっております。この現在の職員数を年齢別に見たときに分布はどのような感じになるのか。ちょっと口頭ですとなかなか難しいところはありますけれども、10年前と比べてどのような状況にあるのかというところを教えていただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それではよろしく願いいたします。

年代別の職員の分布でございますが、まず令和7年度、ご説明をさせていただきます。

職員数は、現在144名の正規の職員でございます。10代が0です。20代が47名、30代が45名、40代は29名、50代は23名となっております。それから、先ほど10年前と比べてということでございますが、数字が正確にシステムで出せるのは8年前になりますので、申し訳ございませんが8年前の職員分布にさせていただきます。平成29年度の職員数127名で現在より17名少ない状況です。その当時は、10代は3名おりますので、今より3名多く、20代は41名ですので6名少ないです。30代は30名で15名少なくて、40代は28名、これは1名少ない。50代が25名で、当時のほうが2名多いという形です。

8年前と比べますと、ほぼほぼほかの年代は似たり寄ったりの数字ですけども、30代が15名多くなっております。社会人枠で採用した職員が多くいることが伺えるのかなというふうに分析がされるわけでございます。

以上でございます。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

人数的には大丈夫そうだというようなお話だったとは思いますが、先ほど町長もご回答いただきましたけども、まず人材育成のほうに関しては課題があるということだっ

たんですけど、人数的なことでは、課長や係長の確保については、当面問題ないかなということではよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 現在の職員が不足にならないように計画的に採用している状況でございます。

人数的なものに関しましては、現状では不足しておりませんが、職員の公務員能力適性アップのために、先ほど町長も申しましたけれども、職員研修を実施してまいりたいとそうように考えております。また、管理職のための人材育成も各種研修により進めてまいります。

ただ、将来的には生産年齢人口の絶対数が少なくなっておりますので、事務事業の効率化も進めていきたいとそうように感じております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

「人数が増えてきた」という町長の冒頭の答弁の中に関連して、ちょっとお聞きしたいんですけども、ちょっと私の数字とちょっと実際ずれるかもしれませんが、一応公開されてる情報を基に拝見しますと、令和6年4月時点、一般行政職員の数は松川町が143人、お隣の高森町106人、またお隣の飯島町121人となっています。松川町は、過去にこのくらいの数にいた人員を100人近くにするなど、取組があったというふうに公開されている情報などで確認しておりますが、現在は140、町長の答弁にもありましたとおり、この8年ぐらいで人数が増えてきたということがあるというふうにお聞きしましたけれども、松川町がほかの類似といいますか、隣の町村よりも少し多いというところの要因とか違い、どの点があるのか、お分かりになりますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 私の考えで申し上げさせていただきます。

職員の人数が増えてきてしまったのは、国の職員を国のほうの施策で当初、当時おった人数より約半分にするという中で、権限移譲という形で県に下ろす。県から町のほうに権限移譲したということがありまして、それで仕事の量が増えましたので職員の数が増えてきたとそうように思っております。

それから、高森町との比較になりますけれども、高森町のほうでは、保育園が民営化したとかそういうことになるので、おそらくそこら辺が職員数の違いが出てきているのかなというふうに感じております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

職員数が多いイコール悪いということではないとは思いますが、今この人数が多くなっているということについて、現段階で評価といいますか、できれば見解をお尋ねしますが、どうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 今現在の職員の数なんですけども、正規の職員ではなくて会計年度任用職員を多く入れておりますので、正規の職員として考えるだけならば職員の数は少し少ないのかなというふうに思っています。ただ、それを会計年度任用職員の皆さんで補っていただいておりますというのが現状でございます。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

その一つ前のお話の中で、「国や県からの業務が移管されることによってという部分もあるのではないか」というお話だったと思います。そういう意味で言うと、業務が増えているということなのかなというふうには思うんですが、この松川町の行政の中でいわゆるその業務を仕分けるとか、止める時期を決めるとかそういったような取組、計画というのはなされていますでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 止めるような計画自体は立ててないのなんですけども、課長会議のほうで目的を達成したような事業に関しましては、スクラップ・アンド・ビルドじゃないですけども、担当課のほうで少し処理をしていただきたいというような、そんなような形で課長会議のほうでは話題にさせていただいております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 3月の議会の一般質問でも、DXに関連する行政のデジタル化の質問をさせていただいたんですが、そのときもちょっとやはり通じるところがあるかなと思うんですが、このある意味しょうがない部分であると思うんですが、課の中でやる、やらないや、やり方を見直していくということが任されている。ほかの課からはなかなか手が出せないということもあると思うんですが、それぞれでやっていこうということだと思うんですが、そうするとDXも含め、なかなか既にある業務をこなすのだけで精いっぱい、それを改善していくということが難しいということに袋小路になってしまっているかなというふうに感じるんですね。

そういう意味でいうと、3月の議会のときの質問もあったので、改めてそういった業務を効率化するとか、担当チームをつくることなどをしないと、やはりなかなか改善するというか、その仕事を減らすってことがいいことかどうかはちょっと検討しないと分からないですけど、その検討自体もできないんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺り総務課でももちろん、町長でも結構なんですけどいかがでしょうか。ご見解をお知らせください。

○議長（米山俊孝） 松尾まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（松尾 天） DXの観点もありましたので、私からお話させていただくと、議員さんおっしゃるとおりです。我々まちづくり政策課から提案をしてもなかなか実行に移されないっていうことが、ほかの議員さんも一般質問でもご質問いただいていますけど、現状になっております。

そんな中で、今度そういう状況もあったので、長野県のほうの支援を受けたりだとか、別の方向からちょっと提案をいただきながら、支援体制と、あと要するにほかの自治体はどうやっているのかっていうところも含めた中で進めていきたいなというように考えております。

DXって新しいことをやっていくんですけど、ほかの行政がやっていることを参考にやっていくっていうことは我々としては有効だと思っていますので、そういう考え方から別の方向からちょっと支援を受けて、提案をもう1回していこうかなというように思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

もしかしたら北沢町長としては、各職員の皆さんにまずは考えてもらって、そこから考えていくってことになる、ボトムアップ的にやっていくっていうお考えかもしれないんですけども、もともと行政の中にいらっしゃったということもあるんですけど、この問題について町長という立場になって感じるのとかがいかがでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 行政の仕事は多岐にわたっておりまして、また人事異動等で3年ないし5年ぐらいの間に、また新たな仕事に就くということで、非常に難しい仕事を短期間に動いて処理していかなければならないという中で、本当に大変だなということを思っております。

また、今の人数の職員を逆に減らしていくということを考えたときに、これを1年で2年でということは非常に難しい話になってまいりますので、やはりその適正な人数等も踏まえまして、減らしていくという作業にしましても10年ぐらいかけていかないとまらないのかなと思っております。

また、一番初めの議員おっしゃられた中で、現代の若者の働き方、テレワークであったりとか、フリーランスだったりとか、それからキャリアアップのための転職であったりとかということで私たちの時代とは全く違う状況が出てきておりますので、その中においては社会人枠であったりとか、松川町の役場は辞めてしまうかもしれませんけれども、他の市町村の行政を辞められる方も非常にたくさんいらっしゃるという中でありますので、そういった中で松川町で働く魅力というものを、またこれを発信していく必要があるのかなと思っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

私も、松川町で働くその意味と意義とかっていうのがすごい大事ななというふうに思っております。

ちょっとそのことについてはまたご質問させていただきたいんですが、その働き方の多様化する中での中堅職員の退社や中途採用っていうのは当たり前のことというふうに、今後は考えていかないといけないのかなと。辞めてしまうイコール職場が悪いとは限らなくて、やはりいろんな方の人生、いろんな生き方があるということを考えた上で、それを前提に仕事をどう回していけるかと。人がいなくなっても持続していけるような仕組みづくりがいのかなとは思っています。

実際にお辞めにならないためにも、職場の環境を改善していくってことも必要だと思いますが、新たに取っていくっていうプロセスの話としてご質問をしたいんですが、実際に中途採用、たまにホームページとかでも公開されているのをお見受けします。今ちょっと募集されてないので細かいところは見えなかったんですが、中途採用の募集というのはどのような形で、人数とかそういう概要的なところで結構ですので、どのような募集をされているのか教えていただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 保育士はちょっと抜かさせていただきますけども、令和3年度からの実績を報告をさせていただきます。

5人採用中3人が社会人経験者、これ3年度でございます。令和4年度は、4人が全

員が経験者でございます。令和５年度は、３人中２名。それから令和６年度も４人全員が社会人経験者。令和７年度は、４人中３人が社会人経験者となっております。これは会計年度任用職員からの登用もありまして、中途採用者の採用を積極的に活用している状況でございます。

また、昨年度実施しました職員採用試験の受験の資格ですけども、経験者も含め幅広く募集をするために５０歳未満が採用の条件とさせていただいております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○１番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

以前では、おそらく受験資格は４５歳ぐらいだったような気がするので、少し枠が広がったのかなというふうに今お聞きしてて思いました。

今後もそういったことをされていくのかっていうことと、実際に５０歳未満としてみてどうだったかっていう先ほど人数の話聞きましたけども、実際の採用できた年齢とか経験者の質というところとちょっと失礼な言い方になってしまうので、実際募集かけてみてどうだったかっていうその辺りこの課題感もちょっと教えていただけないでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 昨年度５０歳未満を採用条件としまして募集かけたところ、保育士は抜きますけども、１４名の応募がありまして面接をさせていただきました。

先ほど言いましたけども、７年度は４人中３人が社会人経験者になっておりまして、面接のときにもそれらの方たちは、非常に落ち着いて自分の意見を述べていたような印象が強く残っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○１番（柳原 猛） ご答弁いただきました。

実際に１４名がちょっと多いっていうのか、よかったっていうのはちょっと分からないですけども、今現在の松川町においてのその募集の課題とか、うまくいっている点、うまくいっていない点がもしあれば教えていただけますか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 問題点といえば、合格しても年を明けたぐらいに「よその市役所が受かったのだ」という形でお断りされた実績もありますので、あまり早く試験を受けて合格発表をしても、途中でよその大きな市に取られるとか、県に取られるというのが出てきてしまうのかなと。といって、あまり遅いと人材的にどうなのかなっていう問題点も出てくると思いますので、そこら辺は遅れることなく、あまり早すぎることなくとい

う形で採用試験をしていかなきゃならないかなというふうには思っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ありがとうございます。

今の表現をちょっと受け取る形としては、ちょっと滑り止めなことになってしまうことがあるのかなというふうないうふうに聞こえました。

そういう意味で言うと、先ほどの町長のお話でもあったんですけども、やっぱり松川町で勤めるとか、働くっていうことの意義を見出していただければ、遅いとやっぱり人材いなくなってしまうというのはそうなので、早かったとしても滑り止めではなくて、松川町を目指して来ていただけるんじゃないかなというふうに思うんですけども。

近隣の自治体でもいくつか拝見したんですけども、採用の独自のウェブサイトをつくって、働いてる方のインタビューだったりとか、なぜこの松川町で働いてほしい、どんな松川町なのかっていうことだったり、どういう職員を求めているのかとか、そういったビジョンとかそういったようなものを発信されて、ここで働くことの意義っていうのを応募者に見いだしていただくというような取組をしているところもあるんですけども、ちょっと松川町のほうを検索したりしている限りですと、あまりそういった取組はしてないのかなというふうに思うんですけども、何かもし取組をされていれば、そういうことを教えていただきたいですし、もし行方考えがあればちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 町議がおっしゃるとおり、松川町は少しそこら辺が弱い状況なのかなというふうに思っています。

町のほうでは、採用の情報は出しますけども、松川町に入ればこういうことがあるとか、そういうことまで入れてありませんので、少しそこら辺が弱いところなのかなというふうに思っております。

ですので、変な言い方ですけども、大きい市とかには簡単にとられてしまうという形、そちらのほうを選ばれてしまうというようなそんなような状況が続くのかなと思っております。町議が言っておるのはもっとものことだと思っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 私は、行政をちょっと正式に受けたことがないので、大きい市と松川町を比較したときに、どうして松川町が選ばれないのかとかっていうのをちょっと分析といたしますか分からないところではあるんですが、でも何かしらその松川町の強みってい

うのはあるんじゃないかなと思うんですよね。そういったものが情報発信として行われると、この町で働く意味とかっていうのが明確になっていくのかなと思いました。ですので、今後民間ではもう既に人材の獲得自体が非常に大変になっているという中なので、よりよい方に来ていただくためにも、そういった情報発信といったことを取り組んでいただきたいなというふうに思います。

そういう意味でいうと関連してなんですけども、ちょっと大きな市とかになりますと、県内でも例えば塩尻市さんとかですと、どういう人材をどういうふうに育てていくのか、獲得していくのかっていうような人事に関する計画とかを立てられているところもあるんですけども、松川町では何か過去にこれまでにちょっと、総合計画の中にはちょっと見受けられなかったんですけども、こういった人事に関する計画ありますでしょうか。または今後検討していく予定というのはありますか。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 現在のところ職員の採用計画がもう古くなってしまって新たなやつがないものですから、今現在、担当係と今年度中には作成しましょうという話をさせていただいています。

将来的に、役場のあり方を検討する必要があるのかなというふうに、そのように思っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） 計画を刷新していくということでお聞きできました。

できれば、採用計画とかをつくるときに、もちろんコストをかけないって意味では内部で検討していくことが望ましいと思うんですが、人材の獲得の方法とか、例えば先進自治体でのやり方とか、そういった外部の情報、意見、ノウハウっていうのは非常に重要になってくるかなと思うんですが、そこはやはり将来的なことのために投資と考えれば、費用をかけてでもやれる。何でもかんでもお金をかければいいってことではないですが、費用をかけてでも取り組んでいったほうがいいんじゃないかなと思うんですが、そういった外部委託を含めたそういう計画づくりのことというのは想定はありますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） 予算をかけるような計画は、今現在あんまり考えてないんですけども、役場の仕事はよその町村のいいところを真似をするというのが役場としてはいいようなことだと思っております。ですので、少し調べさせていただいて、よその町政のい

いところを真似して、松川町のアピールをしながら職員を募集するという、そういう形をとっていきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） いろいろ聞いて申し訳ありませんけども、そういう意味でいうと、他市町村とか、私その行政の中での視察というのは行ったことがないので分かりませんが、こういったことで、他市町村の先進事例を視察しに行って、参考にさせてもらってかかっていうような取組は通常やられるものなんでしょうか。また、こういったことでやることはできるんでしょうか。お願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） やったこともないと思いますし、やられたというのもちょっと聞いたことはない状況です。

何かいい情報があれば、また議員さんのほうから教えていただければ、そちらの市役所とか役所のほうに行ってお話聞いてもいいのかなというふうには思っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） すみません、ちょっと言葉が足らなくて。

人事についてはないのかなとは思ったんですけども、人事だけではないほかの行政の新たな取組をしていくときに、ほかの行政に実際に視察に行って、行政対行政の視察の中で参考にさせていただくってことは日頃行われているかどうかというご質問です。お願いします。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ちょっと質問の回答になっているか分かりませんが、総務課では、防災の関係で出張しまして、現地まで行ってお話を伺ってきたということはございます。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1 番（柳原 猛） 私が視察に行けとかかっていう立場ではないんですけども、ぜひ事例を見ていただいて、参考にできるところは参考にさせていただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。特に、人事のことは、いろいろ新しい取組がされていると思いますので、ぜひ参考にさせていただければと思います。

ちょっと冒頭で北沢町長から答弁はいただいていたんですけども、今日ちょっといくつかのやり取りを通じて、松川町のこと発信とかそういったこともいただいたんですけども、改めて町長にお尋ねしたいんですけども、今後のこの役場の組織づくりって

いうことについて、特にどういったことを重視するかっていうのをもう一度確認のために教えていただけないでしょうか。お願いいたします。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 今、質問いただきまして、回答させていただきましたけれども、逆に、一方では、町の人事については応募もいただき、こちらで必要とする職員の確保ができており、そしてこの8年間で職員数も伸びているという中においては、職員の確保というのはしっかりできているのかなと思っております。

また、もう10年ぐらい前になろうかと思えますけれども、Y o u T u b e で新人の職員の皆さんの生の声を上げ、そして募集につなげたということもございます。

様々なことをやってきたと思っておりますけれども、近年においては新人・新卒の皆さんの応募というのは少し少ないのかなという状況は見てとれます。

やはり3月からこの応募に関しては進めている自治体もありますので、松川町はその時点ではまだ行っておりませんので、やはり新卒の取りこぼしというのはあるのかなと思えますけれども、逆に社会人枠で町が必要としている人材を確保できているということもございます。

職員の確保もそうですけれども、やはり先ほど申したとおり、松川町で働いてみたいと思っただけ。また、これは移住定住にもつながると思えますけれども、松川町に住んでみたい、松川町に行ってみたいと思っただけのようなことがやはり必要じゃないかなと思えますし、全国的に松川町が元気だと。あの町に行って新たなことに挑戦してみたい、今やっている事業に挑戦してみたいと思っただけのようなまちづくりをなお一層進めることが肝心かなと思っておりますし、今後もそのように進めてまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 柳原議員。

○1番（柳原 猛） ご丁寧にご答弁いただきました。

私もまさに住みたいことやそういったことから、また働いてみたいとつながっていく。それが両方両輪なのかなという部分も感じますので、ぜひそういったこと、私も一人の町民としてそういったことに力を入れていければなというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（米山俊孝） 1番、柳原 猛議員の質問を終わります。

ここでお諮りします。

現在4時23分ということでございますけれど、12番目の質問者になるわけでござい

ますが、その方の質問が終わるまで続けてやりたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） よろしいですか、はい。

◇ 加賀田 亮 ◇

○議長（米山俊孝） それでは、10 番、加賀田 亮議員。

○10 番（加賀田 亮） それでは議長からもお許しいただきましたので、お聞きしたいと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

私、議員になって 12 年前に議員になってそれ以来ですし、今日の一般質問のほかの議員さんの意見も聞いてても、皆いい素晴らしいアイデアに満ちたいろんな提言やアイデアが出てきたと思います。私も昔からそんなようなことをずっと言って続けてきたかなっていうふうには思うんですが、「最後は金と人がない」という理由で大体いつも流れちゃうなあっていうふうに思っています。

やはり町の財源として、いわゆる自由に、自由にと言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、単独財源、これがしっかりあればいろんなことにチャレンジもできるし、当然人件費にも充てることもできるしというふうなことだと思うんですが、やはりこれが苦しいから、やはり町長も、町長以下行政の皆さんもいろんなアイデアをお持ちだと思うけども、ああ結局金がないな、人がいないなってことで諦めちゃうってことなんじゃないかなと思っています。

この町の単独財源、これやはり確保するに越したことはないと思うんですけども、なかなか難しいと思いますが、現時点での町長のこの単独財源の確保というふうなことにに関して、並びに最新の検証もそうですけど、現在の問題意識、それからこんなふうに改善したいなという思いをお聞かせください。

○議長（米山俊孝） 北沢町長。

○町長（北沢秀公） 加賀田 亮議員のご質問にお答えいたします。

町の単独財源につきましては、一般財源と言われるものですが、その中におきまして、町が独自で自ら頑張って収入を得ようというものを考えますと、清流苑の入湯税、そしてふるさと納税であると思っております。

町の事業を行うために国や県の補助事業を使いまして、一つでも多く補助事業を取って事業を行っていくということを考えておりますけれども、やはり 2 分の 1、3 分の

1、どうしても町単の費用が出てまいりますので、議員おっしゃられるとおり、独自の財源を持つということは非常に重要であると思っております。

町の基金は 24 億程度でございますので、裕福な基金を持っているとは言えない状況であります。その中におきましては、やはり現段階ではこのふるさと納税、この点についてしっかり納税額を増やして、町の事業に町民の皆さんが目に見えて、先ほども議員さんおっしゃられておりましたけれども、町民の皆さんが目に見えて実現できるような、実感できるような財源を確保していきたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

思いはやはり同じなのかなと思っております。

ちょっと今回、問題点を絞るためにまず補助金付きの話はちょっと除外します。あくまで町単でできるもの、単独で使えるというふうなものに限らせていただきます。

現在 80 億ぐらいの規模ですか、うちはね。3 割ぐらいが独自財源で 3 割ぐらいが交付税かな。50 億前後だと思いますけども、そのうちにそうはいつでも交付税全部使えるわけじゃないんで、返済だって回さなきゃいけないし、そういうふうに考えたりとか、あとその他民生費や必要経費もあります。人件費もあります。そういったものは全部町単で払わなければいけない。そうすると、ほとんど残らないっていうのが現状だと思いますね、町単は。だから新規事業は結局、補助金付きの何かっていう話になっちゃう。だからちょっと補助金付きはちょっと除外しますね。

今、町長がおっしゃったように、新しい税収を考えるっていうのも一つだと思います。ふるさと納税、入湯税でも結構なんですけど、やはりちょっとまだ流動的な部分がありますし、何分、歴史も浅いので、ちょっと先が読めないというんですかね。この先、この制度そのものもどうなるか分からないなっていうふうなことがあると思いますので、それはそれでいいと思いますけども、ちょっとそれも置いておきます。固定資産税とか、いわゆる所得税的なものだったらまだ読めますけども、今言ったのちょっと除きます。

となると、現状の出ていく町単のいわゆる義務的経費と信じていたもの、それをもう一度ちょっと見直してみるということも必要なのかなと思います。もちろん十分チェックはしていると思います。それこそ 12 年前、私が議員になったときから町長からもずっと「そんなことは当たり前に行っている」というふうなことはおっしゃっていました。その部分なんですけども、いや本当にやっているかというふうな言い方はしたくないんですけども、ちょっとお聞きしますね。

議員の皆さんにも皆さん一般的な馴染みのある一般会計の会計書なんですけども、款項目については内訳は載ってますよね。国がいくら、地方債がいくら、その他一般財源が載っているじゃないですか。でも、大切なのは、右側の節以降の説明欄じゃないですか。議員の質問だってほとんどその説明について聞いていますよね。でも、その内訳は載ってないんですよ。だから一つの事業について、これこの町単はいくらなのこれっていうのは、トータルの款項目のトータルでしか載ってない。だから議員も質問する。

ちょっと聞いたんですよ、町のほうにね。そうしたら「一本一本の細かいものは当然積み上げているので、全部ぴちっと出ます」と。一般財源はいくら、国の財源いくら、地方債いくら、全部出ると。ただ、「ここに載っているのは、そのトータルの額なんだ」と。「じゃあ、明細見せてよ。」、「それはできない」って言われたんですね。それは法律で議会に対する説明はそこまで必要ないっていうのもあるでしょうし、あと「もう見せたら膨大な量になっちゃうということで見せない」と。あ、そう、「じゃあ、集計はできるのかな。集計した数字だけでもいいよ」って話をしましたけれども、例えば旅費、旅費に関してはどの程度町単なのか。どの程度補助金もらっているのか。旅費はほとんど町単でしょうけどね。

そういうふうな形で、いわゆる説明の細目別に集計をすれば、「これ結構無駄が多いかも」、「うちの町、郵送費だけで500万かかっているぞ」とか、そんなことを分析できると思うんですけども、そういう分析はどうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） ちょっと正直お答えに困っている状況です。

細かい節目までということでございます。たしかに出せばかなり膨大な資料になると思いますけども、健全財政で皆さんに見てもらおうということもありなのかなとは思っておりますが、ただそれが職員ができるかどうかというのはちょっと私のほうでは分かりません。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） すみません、私も意地悪なことを聞いてしまって申し訳ない。できないんだそうです。これは確認した。

今の役場が使っている会計システムだと、その集計機能がないそうですよ。いわゆる款項目でしか集計できないと。節の部分は、決算用のメニューでできるけども、当然その内訳がないと。一本一本は出ますよ、そりゃ。一本一本その積み重ねですからね。でも、例えば旅費の集計、郵送費の集計っていうふうな説明欄ごとの集計できない。「そう

いうシステムじゃないんだ」って言われましたね。

さらに詳しく聞いたら、その役場が使っているこの会計システムというのは、私も知っていますけど、かなりお得なシステムですよ。ものすごい安いですよ、このシステム。よく知っています。安くていいのは分かるんですけども、結局そういう集計機能がないわけですよ。ですから12年前から私が「ああせい」、「こうしたらいい」、「こうしたらいい」って言っていて、何とか金絞り出せないかっていうふうな話をするとか「役場の職員の人件費は削れません」とか、そういうふうな暴論になっちゃう。そんなことしろとは言っていない。ただ、データを客観的に見る。「1次資料があるんですか」って言ったら結局ないんですよ。ないと。ということはシステム入れるか、現状のままいくしかないかなと思っています。

資料も私どもに見せなくたっていいです。役場の皆さんが今言ったように、説明欄の内容ごとで集計して分析できる、データを発掘できるようなシステムじゃない。それをずっとこの12年間少なくとも続けてきたと。そこで「町単からいくら出せ、いくら出せ」って言ったら、私は出るわけがないなと思っています。それについていかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） そのシステムを変更すれば出るということになって、それが職員の中でどうしても必要だということになれば、予算付けをしてでもそれが必要になってくるのかなと思います。ただ、今現在が、目のところまでということになれば、それ以上のものはというふうな判断になればここまでののかなと。わざわざものすごいどのぐらいの金額か分かりませんが、そこまでの金額をかけてやるほどの内容なのかなというふうにも思ったりはします。私の考えでございますが。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 答弁いただきました。

ちょっと苦しい答弁を引き出しちゃって申し訳なかった。すみません。

私が申し上げたいことは、次の3番目の質問にも書いていますけども、結局こんな膨大な量のものなんてシステムにやらせるのが一番ですよ。人間がとてもじゃないけどやることじゃない。

でも、どういうシステムが必要なのかなというのを考えたり、構築したり交渉したりは必要ってことで、先ほど柳原議員もおっしゃっていましたし、ほかの議員もおっしゃっていましたが、DXを進めたくても、その発掘するデータすら分からない状態。

今、悪いですけど、役場の持っているシステムは、これは議会向けの資料ですよ。議会向けのシステムですよ。議会には目まで見せればいいのでそこで集計が終わっている。「僕らに見せなくていいので、役場の中でのそういうきちっとした細かいデータマイニングできるシステムなんですか。」って言う。「それはない。」ということ言っていたので、それじゃあ町単の絞りようがないじゃないと思うんですよ。絞り出しようもないし、無駄のチェックもしようがないと。

一個一個は目につくでしょうけども、トータルで「案外、郵送費って食っているな」とかっていう、そういう分析ができない。一つ一つの事業ごとにしかチェックできない。そういうふうな目で見ると時間もかかるし、これこそDXだと思いますよね。

ですので、ぜひその部分を検討していただきたいんですけども、それも役場の独断では難しいと思います。そういったことを考えるプロジェクトとか、町単をもっと効率的に経済的に使うようなプロジェクトとか、システムも含めてですけども、そういったものをつくってみて、チームをつくってやってみるというのはどうでしょうか。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 加賀田議員のご指摘、新たなご指摘かなと感じております。

一石を投じていただいたというような感じで聞かせていただいておりますのでありますけれども。

たしかに思いとしては、事業ごと、それから支出については収入がなければ支出を節約していくしかないわけですから、一つ一つの部分について、いくらでも少なくしていくように我々も含めて管理職、皆で日々検証しているわけですが、ご指摘のようにデータとしてトータルで客観的にこの支出を見ていくということは非常に大事なことかなと思います。

今のシステムでは、課長答弁のように、ご指摘のように、客観的に見れませんので、これからまたそういう視点でどうしていくべきかというのは検討していきたいなと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） ありがたいご理解をいただいたなと思っているふうに思っております。

今言ったように、システムで客観的にデータとして見れば、先ほど言ったように、「あれ、一個一個の郵便代は50万とかそんな額なんであれだけど、全部トータルで見たら

1,000 万近いじゃん。うち 1,000 万も郵便出しているの。じゃあ、郵便局じゃなくてもいいじゃん」とかって 1,000 万の発送物があるんだったら、それこそ物流会社と直取引で 1 通 10 円とかで出せるんじゃないのって話になりますよね。当然ね。でも一本一本見ていれば 50 万とか 30 万とか見たら、「これ削ってもな、切手代なんか削れないよな」って終わっちゃいました。ですので、そういうふうなデータっていうのは大事です。ですので、ぜひね。

ただ、今、申し上げたように、そうはいっても役場人材も難しいっていうふうなことだと思います。

ご提案なんですけど、これをプロジェクトとして、例えば岩手県の「オガール紫波」っていう非常に有名な施設がありますけども、「オガール紫波」の成功事例に倣って、このプロジェクトチームを町民から公募して、それで問題を共有してやっていくというのはどうでしょうか。役場としてはなかなかもう厳しいと思うんですけど、町民の皆さんはそういう現場にいるとか、自分はシステム開発じゃないけど、システム開発会社と仕事を通じて付き合いがあるとか、そういうのはいっぱいいらっしゃると思います。その中で、町のために一肌脱ぎたいって方もいらっしゃるんじゃないかなと思うんですけども、チームを町民から公募するっていうのはどうですか。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） これもまた新たなご提案をいただいたかなと思っておりますけれども。

町長からも、「私を中心に、町の課題に対するプロジェクトチームをつくって解決に当たるように」という指示をいただいている中で、先ほども答弁させていただきましたが、課題会議というようなものも招集しまして検討しているところでありますので、そういったところの中で、また今ご提案いただいたようなことも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 今の中で検討していただくということで、それはそれで大変ありがたいと思っております。

ただ、長いことこの町の行政を見させていただきまして、やはりシステムに対するかなりびっくりするほどの遅れというんですかね。それはいろんな事情があって仕方ないとは思いますが、歴代町長以下、総務課長の皆さん「やらなきゃ、やらなきゃ」って皆さんおっしゃっていた。でも、やっぱり人材の壁、お金の壁があってなかなか踏み出せなかったっていうのもあると思います。

私もこの業界の人間ですけども、やはりこの問題って、ある程度ノウハウを持っている人じゃないと無理だと思うんですよね。普通の業務やっていて、システムのこと考えていったって、私はユーザーでしかありませんのでどう動いてるのか知りませんと。画面に言われたとおりに入力したら帳票が出来上がってるんでそれしかやってない。そういう人たちが大勢集まってもちょっと難しいと思うんですよね、正直ね。ですので、ちょっとでもシステム畑をかじったことがあるとか、そういう民間の人たちっていうのは、業務フローの分析も本当によくできますし、何が勘所かっていうのをしっかり掴んでいる。役場の皆さんができないとは言いません。多分忙しすぎてできないと思います。マンパワー的にね。

今言ったように、町民の力を借りるっていうのは昔、懐かしい言葉でもう忘れちゃった人もいますけど、協力の協って書いて働くって言って「協働」って言葉ありましたよね。町と自治体がお互いにないところを出し合って「協働のまちづくり」、「協働のまちづくり」といって、昔、何度も何度も聞いた覚えがありますけど、そういうのって全然ありだと思うんですけども、どうですか。ご検討の俎上に載るぐらいのことまではどうですかね。考えていただけますでしょうか。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 先ほども「課題会議」と申しましたけども、今、加賀田議員ご指摘のように、地域住民とか役場の職員以外の方を含めて取り組んでいくという、そういう枠組みを実行する前段でこの課題会議で検討をして、そういう組織を立ち上げるなり、検討していきたいという意味でお答えしました。

そして、加賀田議員、今までの質問でもありましたように、システムの問題等、専門家を町で雇い入れるとなると、公務員の報酬では全く手の届かないレベルの方々だと思います。また、それを丸投げというか委託をしても、結局は何千万円というような費用をかけなきゃいけないっていうことも今までもご指摘いただいた中で、今、「地域活性化起業人制度」というようなものがありまして、要するに外部人材を出向してもらおうというか、派遣で来ていただいてもらえるようなそういう制度もあります。そういったことを各課で積極的に活用していこうじゃないかっていうことを確認しておりますので、この部分についても積極的に活用する中で、官民連携というようなことも考えられますし、そういったことをまたしっかりと検討して、前向きに改善できればなと思っているところであります。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 思慮深い大変前向きなご答弁をいただいたと思っております。

私、システムにこだわっているわけではございませんので、そこだけちょっと分かっていたきたいと思います。もちろん今システムの話は私が申し上げたとおりです。副町長の見識のとおりだと思います。

大事なのは、町単っていうところがポイントです。町単で町が自由に使えるお金は、住民からアイデアを募ろうよっていうそういう思想です。人材制度もいいんですけども、例えば何でもいいです。例えば町民提案型まちづくり支援金ありますよね。あれ町単でしたっけ、たしか100%町単でしたっけね。そうですね、100%町単ですよ。あれの運用制度について、住民の皆さんに集まってもらって、「もっといいやり方ない」、「もっと面白いやり方ない」っていうふうな定期的な会議開いたっていいじゃないですか。それでもっといいアイデア、もっといいアイデアの運用の仕方。金額の上限だけでなくメニューをこんなようにしたらどうか、町単の事業だからこそ町民の知恵を借りるんですよ。そこに、報酬だとかあんまり絡めなくてもいいと思いますよ、私は。お互い様なので、住民は自分の住んでいる地域に「何かしてもらうんじゃない、何ができるか」って昔のケネディ大統領の言葉じゃないですけど、その信念を持っている人に来てもらわなきゃ続かないですよ。ある程度自己犠牲しても構わない。町の役に立ちたいっていう人たちに来てもらって、町単で使えるものの事業を町民の目線で毎回毎回チェックしていく。そういうことでこの前言ったような、「あれこれ無駄じゃない」っていうのがポロッと見つかると思いますよ。それを1年間続けて積み上げてみたらばかにならない額だと思います。問題はそこだと思います。

そこで、逆に今まで前回、前々回の質問で言いましたけど、ちょっと言葉に誤解があったらごめんなさい。決して悪い意味で使っていません。いわゆる地域の大御所の方とか、自治会や区の偉い方を充て職にした審議会だとかは委員会は絶対に機能しません。今言ったように、そういう人たちはもううんざりだと思うんですよ。何もかも充て職やらされて。私もその辺のそういうふうな審議会1回参加していましたが、やはりそういう声が多い。それよりも、「いや、俺の経験で町のために一肌脱いでもいいよ」っていうふうな方たちの集まりっていうのをやって盛り上げていく。

先ほど柳原議員も言ったけども、自分が必要と求められている町、俺の考えが町は少なくとも聞いてくれる町、そういうコミュニティをつくっていくことが地域の活性化にもつながるし、当然お金にもつながる。

町単もはっきり言ってドカンとは増えませんよ。町長おっしゃったように、ふるさと

納税と入湯税ぐらい。はっきり言ってね。そんな増えるもんじゃない。固定資産、ドカンと増えない。でも、今あるものを、例えばDXをここに入れたら、今言ったように郵便代1,000万かかってきちゃったらどこか物流業者に頼んじゃったら800万浮いちゃったよとか、そんなの出てきますよ、きっと。そういう方向性で物事を考えていく。

つまり、そういう経験を持ってやる気のある人たちを集めて、しかも途中ではしごを外すようなことをしないで、そういう人たちと一緒に町をつくっていく。いわゆる協働のまちづくりですね。このアイデアいかがでしょう。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 理想的なそういったことができれば、非常にいいと思いますけれども。

今お話を聞く中で、地域での懇談会だけじゃなくてテーマを絞ってというか未来の町のことを考えてまちづくり懇談会みたいな、そういう中でも意見は拾えるのかなと。議会の皆さんもそうやって住民の皆さんの声を拾い上げているわけですけども、町としてもそういう形で、単なる地域懇談会だけじゃなくて、そういったテーマでやるっていうのも一つの手かなと感じながらお話をお聞きしておったわけですけども、加賀田議員の言われるような形で、そういう会が持てれば、非常に理想的なんだなというふうには感じさせていただきました。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） すみません、何か青臭い理想論を語っているようで、私自身も大変恥ずかしいんですが。

例えばですけど、今度の上片桐の専用測線ありますね。これから検討委員会を立ち上げて11万3,000円でやっていくという話ですけども、あれだってやりようによっちゃ「オガール紫波」みたいになりますよね。もう100%民間の力でつくっちゃって、最後の最後に行政が買い取ったんですよね、あれはね、必要な部分だけを。それでお金を行って来いにしたわけですよね。ちゃんと金融機関から融資を取った。金融機関から厳しい融資審査を通過してやってきた。たなごも全部確保したっていうね。まさにあそこは住民が造った施設ですよね。年間90万人が来ると。たかだか3万の町にですよ。でも、上片桐ってやりようによってはできますよ。

でも、今までみたいに、言っちゃ悪いですけど、さっきも言ったように誤解しないでくださいね。悪い意味で使っていません。地域の重鎮と充て職を集めた検討会議を開いて、ああだこうだ言って、時間ばかりかかって結局、箱物。箱物は造ってみたら、実

はもう時代が変わっていてうまく回らないと。とんでもない管理費ばかりかかって金食い虫になっていくとかっていうオチの実際、全国にありますよね。いっぱいね。やりようによっては、上片桐のできる線測線の跡地だって化けるんですよ。

だけど一番大事なのは、さっきも言いましたけど、ダブルスタンダードは絶対止めるべきだと思います。こうやって自発的に集まってきた衆のほうを町はバックアップするっていうんだったら、こっちのいわゆる大御所OBの会はつukらないほうがいいし、こっちとこっちの意見が対立したときに、言いたくないですけど、私も実は今まで自分で経験があるんですけども、こっちのほうが強かったんで、私どものほうのはしごを外されたんですね。我々は一生懸命やったつもりだったけど、はしごを外されたんですよ。そしたらもうやる気なくなっちゃいますよね。結局こっち側の意見聞くのかって。生田での話です。昔住んだときに平成26年頃の話です。ですので、それだけは止めていたきたい。

この町のもし悪いところ1点挙げるとしたら多分そこだと思います。もし、若い人たちとか、30代40代の社会でガンガンやっている人たちを信じてまちづくりやっいてこうっていうのであれば、一蓮托生でいくべきだ。この町に大御所なんていちゃいけないんですよ。おかしいでしょ。民主主義の社会で、一人の個人の意見が非常に重用されるなんていうのは。18歳の有権者になったばかりの高校生でも、超公職のOBの方だって一人の町民です。そこの部分をよく理解していただければありがたいです。そして、またいい町への一步の扉が開くんじゃないかなと思います。いかがでしょうか。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 上片桐の測線跡地等も検討を現在しておりますけれども、担当課を中心に新たな手法を用いて検討していきたいということで、担当課のほうでも考えているところであります。

今、加賀田議員のご指摘の部分については、各課長しっかり受け止めていると思いますので、今まで行ってきたような検討会、充て職やなんかでお願いしきった部分についても、まちづくり政策課を中心にまた住民負担もありますので、改善していく方向で検討している最中でありまして、もう実施もしてきております。

新たな考え方、未来を創造する新たなそういう会議というか、検討会の持ち方等もまた各課でしっかり考えて、公募等も含めて対応していけるように受け止めていると思いますので、また共有していきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 大変本当に恐縮であります。前向きに捉えていただいて感謝しております。

最後に、また細かいところになっちゃいますけど、1点申し上げておきます。先ほどの町が使っているこのシステム、補正予算とかで使うこのシステムですけども、これは知ってのとおり、ある有名メーカーが使っている格安のシステムです。はっきり言って、格安のシステムですね。改造は一切効かないっていうそういううたい文句です。もうパッケージで売っていますので。

これもぜひ、町の詳しい人を集めていろいろやってみてください。僕はシステム屋だから分かりますけど、できないはずがないんですよ。メーカーがそう言っているだけで。だって結局その集計を数字を集計しているんだから。

逆にメーカーに迷惑かけない形でメーカーと連携して、町のエンジニアたちが協力して、今言った集計システムを本当に破格の工賃でやってくれるかもしれない。そういう道だって開けるわけですよ。システム開いたら5,000～6,000万かかりますよ。でも、そういう人たちを集めて、今の既存のこの格安システムを町がゴリゴリに集計できるシステムに化けさせるなんてことも、住民の知恵を使えば必ず開けます。使わなかったら難しいと思う。正直なところ。5,000～6,000万払うしかないと思います。ぜひ、ご検討いただければと思います。

最後に、長々と理想論をしゃべりましたが、ご答弁ありましたら副町長もありがたいんですけども、町長もよろしかったらお願いします。

○議長（米山俊孝） 黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） 今ご指摘いただいたようなことも含めまして、そういうシステムとか、やっぱり専門家の皆さんとも、これも官民連携というような形になりますけれども、協定を結んで、そういう民間の方々と一緒になってDXもそうですけれども、取り組んでいくっていうこと。

先進自治体もあったりして取り組んでいらっしゃる場所もありますので、我々の力の足りない部分はそういうところの力をお借りして、地元にもそういう企業の皆さんもありますので、そういうところとも連携しながら、改善に取り組んでいきたいなと思っていますところでもあります。

また、お知恵をよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 前向きにご検討いただきまして、ありがとうございます。また、ぜひ経過を聞かせていただければと思います。

くどうようになりますけども、個人がいいと思います。企業も大切ですけども、企業はどうしてもいろいろなしがりみが出てくる。会社の中のいろんな影響もあります。力関係もね。でも、やはり住民の個人、個人の集合体が強い。「オガール紫波」でもそうですよ。トップになった人だけは会社の社長という肩書きでしたけど、基本、個人でしたからね。

これはしがりみがないんですよ。やればとことんやってくれます。ぜひご検討ください。よろしくお願いします。

以上で、私の一般質問を閉じたいと思います。

○議長（米山俊孝） 10番、加賀田 亮議員の質問を終わります。

通告のありました一般質問は、以上で終了いたしました。

散 会

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後4時56分 散 会

令和 7 年 松川町議会 第 2 回定例会
(第 18 日 目)

令和 7 年第 2 回松川町議会定例会会議録 (第 18 日 目)

令和 7 年 6 月 23 日 (月曜日)

午後 3 時 00 分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 1 号 松川町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 第 2 議案第 3 号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 4 号 令和 7 年度松川町一般会計補正予算 (第 1 回) について
- 第 4 議案第 5 号 令和 7 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 1 回) について
- 第 5 議案第 6 号 令和 7 年度松川町下水道事業会計補正予算 (第 1 回) について
- 第 6 請願の審査
 - 請 願 1 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願
 - 請 願 2 子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める請願
- 第 7 発議第 1 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について
- 第 8 発議第 2 号 子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める意見書の提出について
- 第 9 議案第 9 号 令和 7 年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業
松川青年の家グラウンド等リノベーション工事 (第 2 期) 請負契約
の締結について
- 第 10 議案第 10 号 令和 7 年度松川町一般会計補正予算 (第 2 回) について

第 1 1 継続審査・調査について

第 1 2 町長あいさつ

閉会宣告

出席議員 1 4 名

(別表のとおり)

欠席議員 0 名

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（米山俊孝） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第2回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（米山俊孝） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーのケーブルテレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第1号 松川町犯罪被害者等支援条例の制定について
- ◇ 議案第3号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ◇ 議案第4号 令和7年度松川町一般会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第5号 令和6年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- ◇ 議案第6号 令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）について

○議長（米山俊孝） 日程第1、議案第1号、松川町犯罪被害者等支援条例の制定について、日程第2、議案第3号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、日程第3、議案第4号、令和7年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、日程第4、議案第5号、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、日程第5、議案第6号、令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）についてを議題といたします。

議案第1号、議案第3号の条例案件及び議案第4号から議案第6号までの補正予算につきましては、審査を各常任委員会へ付託してありますので、その結果を順次報告をお願いいたします。

初めに、総務産業建設常任委員会の報告をお願いいたします。

加賀田 亮総務産業建設常任委員長。

○総務産業建設常任委員委員長（加賀田 亮） 総務産業建設常任委員会の審議の内容をご報告申し上げます。

内容は、お手元に配付のとおりでございますが、簡単にご説明申し上げます。

付託議案は、令和7年度松川町一般会計補正予算(第1回)、それと令和7年度松川町下水道事業会計補正予算(第1回)でございます。

開催日時は、お手元に配付のとおりでございます。

結果といたしまして、全員賛成。賛成6、反対0で、当委員会としては、原案どおり認めることが妥当と決しました。

主な質問内容についてご報告申し上げます。

まず、1点目でございます。総務関係の職員人件費、それから自治振興関係の自治振興費の集落支援員について、予算の付替えがございました。こちらにつきまして、「なぜ予算を組み替えたのか」、それから、「町内の一般社団法人との関係はどうなっているのか」というような質問がございました。

答弁といたしましては、「当初、一般社団法人が集落支援員を契約雇用し、そしてそれが集落支援員の任としてあたることになっていましたが、行政の判断により、直接行政側が一般集落支援員を雇用・採用し、当初の任にあたる」というふうなことが説明されました。

次に、定住対策の関係で、上片桐専用側線検討委員会の11万3千円について質問がありました。「跡地の利用について、何らかの想定はあるのか」、それから「検討委員会などに地元の要望は十分反映されるのか」というふうな質問がございました。

答弁といたしましては、「町の総合計画に沿った利用を検討している」ということでございました。それから、「この手法を上片桐だけではなく、今後、町全体のこれから想定される様々な跡地利用について応用したい」ということも答弁としてありましたので、「公募も広く求めたい」というような答弁がございました。

続いて、農業関係でございます。農業振興費の中で、国・県の補助金において様々な事業が増額されました。

質問といたしましては、「より早くこの事業について募集をかけて、もっともっと応募者を増やすことはできないだろうか」というようなことが質問としてありました。

町の答弁といたしましては、「告知そのものは行っていますが、非常に募集期間が短い」と。「募集を受けてから探し出しても時間的にほとんど猶予がない」というような答弁でございました。「ですので、日常から農業者と密に連絡を取り合い、ニーズは何かきちんと把握した上で、このような有利な補助事業があれば即座に連携したい」というような答弁でございました。

最後に、商工関係費で、賑わい支援事業60万円についてでございます。こちらは、町

の特定の祭りに支援されるものでございますが、「それをもうちょっと広げて、町内で各地で行われる様々なお祭り・催事ごとに広く展開できないものか」というふうな質問がございました。

「今回の予算については商工会等を協議し、合意に至ったものでありますので、今後はそういった要望があればぜひ検討したい」というような答弁がございました。

下水道事業会計については、質問はございませんでした。

以上、当委員会の報告として申し上げます。

○議長（米山俊孝） 次に、社会文教常任委員会の報告をお願いします。

塩沢貴浩社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（塩沢貴浩） それでは、社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会におきまして、社会文教常任委員会に審査を付託されました、松川町犯罪被害者等支援条例の制定について、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、令和7年度松川町一般会計補正予算（第1回）、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、去る6月12日に委員会を開催し、理事者、関係課長、局長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

審査の結果、2本の条例制定、また2会計の補正予算については全員賛成であり、当委員会としては、原案のとおり認めることが妥当と決しましたので報告いたします。

主な審査の内容を報告いたします。

松川町犯罪被害者等支援条例の制定について。

「条例の制定にあたり、具体的な町の支援金交付要綱はあるのか」との質問がありました。また、「パブリックコメントは予定されているのか」との質問がありました。これに対し、「支援金要綱は作成しているので、今回条例が可決されたら要綱を提出する予定」との答弁がありました。「パブリックコメントは予定していないが、広報を通じて町民の皆さんに広く周知をしていきたい」との答弁がありました。

「犯罪被害者の方にどれくらいの期間寄り添っていけるのか」、また、「担当者の引き継ぎの際はどうか」という質問がありました。これに対し、「犯罪被害者の方は大変苦しい思いをされるので、心の傷が癒えるまで寄り添っていきたい。また、保健福祉課で情報を共有し、カウンセラーや民間の支援を生かしながら、その方の望む支援の形を紹介していきたい」との答弁がありました。

松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

「長野県の保険料の統一やそれに伴う保険税の値上げといった国民健康保険を取り巻

く状況を町民の皆さんに周知する考えはあるか」との質問がありました。これに対し、「保険税が変わるときに広報はしているが、質問を多くいただくので、ロードマップの件も含めて周知の方法を検討していきたい」との答弁がありました。

令和7年度松川町一般会計補正予算（第1回）について。

児童館費委託料 308 万円の増について質問がありました。「行政側より名子児童館のスタッフに人材派遣をお願いするもので、利用者の増に伴うものであり、子どもたちの受入れ段階前の時間からお願いをするもの」と答弁がありました。

また、「一般財源が充てられているが、国や県の放課後児童対策支援の関連予算は使えなかったのか」との質問がありました。これに対し、「当初予算では、子ども・子育て支援交付金事業補助金を使っているが、開所日数等により基準額が決まっており、今回の人材派遣には使えないと判断したため、一般財源を充てた」との答弁がありました。

また、「児童館関連の補助金は省庁によって異なるなどして、使い方が難しいこともあるが、財源確保に努め、一般財源はなるべく使わずいきたい」との答弁がありました。

児童館費に関連しまして、「夏休み、高学年の子どもたちの受入れが難しくなるのは、施設のキャパシティの問題なのか。人員不足によるものか」という質問がありました。

「アンケートで全体の利用を事前に確認し、受入れ体制を整えている段階であり、状況によっては中央小の教室を使用し、支援員の先生や子ども教室のスタッフをお願いして、受入れ体制の整備をしていきたい」との答弁がありました。

障がい者福祉費 54 万 1 千円の財源補正について、「国庫支出金から一般財源になっているのはなぜか」との質問がありました。「地域活動センターがⅢ型になる予定があり、当初予算では 300 万円で載せてあったが、Ⅱ型になったため 150 万円の減額し、調整額が発生したため」との答弁がありました。

令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）。

「国民健康保険税 729 万 2 千円の減額について、要因は何か」との質問がありました。これに対し、「国民健康保険事業会計の当初予算は暫定予算であり、6 月議会で決定するのが通例であり、農業所得が前年より減少し、加入者の減も一因と考えられる」との答弁がありました。

「保険事業費の糖尿病重症化予防教室、筋力トレーニング教室について、データの蓄積はできているか」との質問がありました。これに対し、「糖尿病重症化予防教室は昨年より日赤病院と連携をし、事業後に評価をしているので、データの積み重ねはできている」との答弁がありました。

なお、現場調査として、松川インター駐車場に完成したおもてなし看板、自然保護区となっている池の平湿地帯、アカモズ順化ケージの設置予定場所の視察を行いました。

以上で、社会文教常任委員会の報告を終了させていただきます。

○議長（米山俊孝） 各常任委員会の報告が終わりました。

ただいまの報告について、条例案件と補正予算を別々に質疑、討論を行い、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、初めに、条例案件についての審議を行います。

ただいまの社会文教常任委員長の報告について、質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

それでは最初に、議案第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第1号、松川町犯罪被害者等支援条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立11名）

○議長（米山俊孝） 起立多数。賛成多数であります。

よって、議案第3号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

次に、補正予算についての審議を行います。

ただいまの各委員長の報告について、質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま討論がありませんでしたので、補正予算については一括して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

それでは、議案第4号から議案第6号について、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第4号、令和7年度松川町一般会計補正予算（第1回）について、議案第5号、令和7年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について、議案第6号、令和7年度松川町下水道事業会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第6 請願の審査 ===

○議長（米山俊孝） 日程第6、請願の審査を議題といたします。

このことについては、社会文教常任委員会へ審査を付託してあります。

審査の結果について、報告をお願いいたします。

塩沢貴浩社会文教常任委員長。

○社会文教常任委員長（塩沢貴浩） 請願の審査と結果について報告をさせていただきます。

令和7年第2回松川町議会定例会において、社会文教常任委員会に審査を付託されました、請願1、「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願、請願2、子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める請願について、6月12日に開催された委員会において慎重に審査をいたしました。

採決の結果、請願1については賛成4、反対2で採択すべきものとししました。

請願2については、賛成5、反対1で採択すべきものとししましたので報告をいたします。

なお、請願1に関しまして、「平成26年の三位一体改革において、義務教育費国庫負担金が減額された際に、地方交付税への税源移譲によってその分が補填された」との意

見が出されました。

以上で報告を終わります。

○議長（米山俊孝） 社会文教常任委員会の報告が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

それでは、最初に、請願 1 について、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 12 名）

○議長（米山俊孝） 起立多数。賛成多数であります。

よって、請願 1、「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願については、採択と決定いたしました。

次に、請願 2 について、社会文教常任委員長の報告のとおり採択することに賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、請願 2、子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める請願については、採択と決定いたしました。

◇ 発議第 1 号 「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について

○議長（米山俊孝） 日程第 7、発議第 1 号、「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

柳原 猛議員。

○1 番（柳原 猛） 発議第 1 号、「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出について。

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和 7 年 6 月 23 日提出。

提出者、松川町議会議員、柳原 猛。賛成者、松川町議会議員、米山郁子、同、星野光洋。

意見書の朗読をもって説明とさせていただきます。

「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書（案）。

2025 年度から小学校の学級定員は全学年で 35 人となります。しかし、多様化し複雑化する教育への要請に応えるためには、中学校を含めさらなる学級定員の引き下げが望まれます。

長野県では 2013 年度に小中学校全学年で 35 人学級が実現しました。また、複式学級の定員についても独自に小中学校とも 8 人としています。しかし、義務標準法の裏付けがないため財政的負担が大きく、学級増による教員増の多くを臨時的任用で対応している状況です。また、小学校の専科教員は国基準で配置され、県基準の学級数と連動していないという課題もあります。

学校現場は、膨大な業務量に加え、一人ひとりの子どもに寄り添った対応が求められ、深刻な人員不足の状況です。教員は多忙を極め、教材研究や授業準備を勤務時間内に行うことはきわめて困難になっています。豊かな学びを実現するためには、さらなる少人数学級推進と教員の持ち授業時間数軽減のための抜本的な教員定数の改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、2006 年に国庫負担率が 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により教員配置を行っている自治体もありますが、公教育において自治体間の格差が生じることは大きな問題です。国の責任で十分な教員配置のための財源保障をし、全国どこに住んでいても子どもたちが一定水準の教育を受けられるようにすることは憲法上の要請です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進められることができるよう、2026 年度予算編成の件につき、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

1. どの子にもゆきとどいた教育をするため、国の責任で以下の 3 点を検討し、必要な教育予算を確保すること。

（１）さらなる少人数学級の推進。

(2)複式学級の学級定員の引下げ。

(3)教員基礎定数算出に用いる「係数」の改善。

2.教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元するなど拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月23日。

衆議院議長宛て、参議院議長宛て、内閣総理大臣宛て、財務大臣宛て、総務大臣宛て、文部科学大臣宛て。

長野県松川町議会。

審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） 1点お伺いします。

発議書の下の提出者と賛成者の欄なんですけど、先ほどの議決と数が合わない感じがするんですけど、中立の立場である委員長と議長を除いても何か数が足りない気がするんですけど、これは一体何か意味があるんでしょうか。

○議長（米山俊孝） 塩沢委員長、お答えできますか。

最初に委員会の状況をもう1回説明してください。

塩沢委員長。

○社会文教常任委員長（塩沢貴浩） ご質問をいただきました。

提出者並びに賛成者が足りないという質問だったかと思いますが、委員会におきましては、賛成者が4ということでありまして。また反対が2ということでありまして。

○議長（米山俊孝） 以上ですか。

○社会文教常任委員長（塩沢貴浩） 以上になります。

○議長（米山俊孝） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

発議第 1 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立 12 名)

○議長（米山俊孝） 起立多数。賛成多数であります。

よって、発議第 1 号、「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」と「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

意見書の案の文字を消してください。

◇ 発議第 2 号 子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める意見書の提出について

○議長（米山俊孝） 日程第 8、発議第 2 号、子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。

星野光洋議員。

○ 8 番（星野光洋） 発議第 2 号、子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める意見書の提出について。

地方自治法第 99 条の規定により、関係機関に提出するため、主題のことについて、別紙のとおり意見書の議決を求める。

令和 7 年 6 月 23 日提出。

提出者、松川町議会議員、星野光洋。賛成者、松川町議会議員、米山郁子、同、宮下明、同、柳原 猛。

次のページです。

子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める意見書(案)。

今、学校現場では、小・中・高を合わせると 41 万人を超える不登校の子どもの数(2023 年度)が文科省調査で明らかになっています。とりわけ小・中学校では 11 年連続で増加し、過去最多となっています。また、貧困・いじめ・教職員の未配置など解決すべき課題が山積しており、長時間労働の実態も改善されず、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

学習指導要領の改訂は、子どもたちの豊かな学びの保障や、教職員の「働き方改革」に大きくかかわります。2008 年の学習指導要領において「脱ゆとり路線」となって以降、授業時数の増加、外国語活動の充実、プログラミング教育の導入など、児童生徒が日常

的にこなすべき授業や課題、行事などの学習負担が過度となり、いわゆる「カリキュラム・オーバーロード」の状態となっています。文部科学省及び中央教育審議会（中教審）において、標準授業時数を柔軟化し、学校の裁量を拡大する方向で学習指導要領の改訂を諮問しており、子どもたちの生活や学習の実態に合った教育内容に改善することが喫緊の課題となっていると言えます。

以上のことから、下記の項目について求めます。

記。

1. 子どもたちの豊かな学びの保障のため、学習指導要領の内容の精選等を行い、「カリキュラム・オーバーロード」の状態を早期に改善すること。

「カリキュラム・オーバーロード」とは、国の教育課程基準に基づき、学校が定めた教育課程の時数と内容が過多（教育課程の過積載）になっていて、子どもや教職員に過大な負担がかかっている状態。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月23日。

衆議院議長宛て、参議院議長宛て、内閣総理大臣宛て、文部科学大臣宛て。

以上、審議をよろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

宮下議員。

○6番（宮下 明） 本会議ということでもありますけども、ちょっと字句の確認だけさせていただきたいと思います。

私はこの案、賛成でありますけども、2ページの本文の2行目に「文科省調査」というふうに字句がございますが、正式名でなくていいかどうかということだけ、ちょっと確認をさせていただきたいと思ひしてお伺いします。

○議長（米山俊孝） 塩沢委員長。

○社会文教常任委員長（塩沢貴浩） 2行目であります。「文科省調査」となっております。正式名称は「文部科学省」でございます。訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（米山俊孝） 今、訂正の答弁ありましたが、それでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（米山俊孝） それでは文面の中の訂正をお願いします。

「文科省」ではなく「文部科学省」ということでよろしく願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。

加賀田議員。

○10番（加賀田 亮） ただいまの件につきまして、一度上程されているこの発議書において、このような形での訂正ができるのかどうか少々疑義があります。

正確を期すためにここで暫時休憩を求めます。

○議長（米山俊孝） 暫時休憩の申し出がございました。

皆様、異議なければ、暫時休憩といたしたいと思いますが。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは暫時休憩といたします。

休 憩 午後3時40分

再 開 午後3時54分

○議長（米山俊孝） それでは議会を再開いたします。

ただいまの件につきまして、議会運営委員会を開催しまして討議しましたので、議会運営委員長より報告をお願いいたします。

○議会運営委員長（米山郁子） ただいまの件につきまして、議会運営委員会を開催いたしまして協議いたしました。

文章の内容につきましては、十分理解されると判断いたしましたので、発議原案どおりとさせていただきます。

以上、報告いたします。

○議長（米山俊孝） ただいま議会委員長より報告していただきましたが、今回の件につきまして報告のとおりということでご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） それでは異議なしということで、よろしく願いいたします。

ほかに異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 発議第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立であります。全員賛成です。

よって、発議第2号、子どもたちの豊かな学びの保障のために学習指導要領の改善を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

意見書案の案の文字を消してください。

◇ 議案第9号 令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業

松川青年の家グラウンド等リノベーション工事（第2期）請負契約の締結について

○議長（米山俊孝） 日程第9、議案第9号、令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業 松川青年の家グラウンド等リノベーション工事（第2期）請負契約の締結についてを議題とします。

説明を求めます。

小沢総務課長。

○総務課長（小沢雅和） それではよろしく願いいたします。

＝ 議案第9号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認め、採決を行います。

議案第9号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第9号、令和7年度新しい地方経済・生活環境創生交付金事業 松川青年の家グラウンド等リノベーション工事（第2期）請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第 10 号 令和 7 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）について

○議長（米山俊孝） 日程第 10、議案第 10 号、令和 7 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）についてを議題といたします。

説明を求めます。

黒澤副町長。

○副町長（黒澤哲郎） それではよろしく願いいたします。

＝ 議案第 10 号 朗読・説明 ＝

○議長（米山俊孝） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 10 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立 13 名）

○議長（米山俊孝） 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第 10 号、令和 7 年度松川町一般会計補正予算（第 2 回）については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第 11 継続審査・調査について ===

○議長（米山俊孝） 日程第 11、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、会議規則第 74 条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中も審査、または調査を継続することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中も継続審査及び調査をすることに決定いたしました。

（閉会決議）

○議長（米山俊孝） 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案は全て終了をいたしました。

これにて閉会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（米山俊孝） 異議なしと認めます。

=== 日程第 12 町長あいさつ ===

○議長（米山俊孝） 日程第 12、町長あいさつであります。

北沢町長。

○町長（北沢秀公） 長期に渡りまして、令和 7 年第 2 回定例会ご協議、ご審議いただきまして誠にありがとうございました。また、上程させていただきました議案につきまして、全てお認めいただきまして誠にありがとうございました。町としましても、事業推進のためしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

さて、本日もそうでございますけれども、いよいよ出水期を迎えまして、今日も岐阜県の高山市では 50 ミリを超えてくるというような状況にございます。また、最近、全国におきましても、各地で地震が発生しておりまして、様々な点に気をつけなければいけないなということを実感しております。非常時に備えて、しっかりと町としても取り組んでまいりたいなと思っております。

結びになりますけれども、夏本番をいよいよ迎えまして、30 度を超える日も既に続いてきております。議員におかれましては、体調を崩すことなくお過ごしいただくようご自愛いただきますとともに、この定例会におきましてお認めいただきましたことに改めてお礼申し上げまして、挨拶をいたします。大変にありがとうございました。

閉 会

○議長（米山俊孝） これにて、令和 7 年第 2 回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後4時05分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議 員 出 席 表

議 席 番 号	氏 名	第 1 日	第 1 1 日	第 1 8 日
		6 月 6 日	6 月 16 日	6 月 23 日
1	柳 原 猛	○	○	○
2	小 川 隼 人	○	○	○
3	谷 川 博 昭	○	○	○
4	松 下 正 敏	○	○	○
5	紫 芝 光 雄	○	○	○
6	宮 下 明	○	○	○
7	塩 沢 貴 浩	○	○	○
8	星 野 光 洋	○	○	○
9	米 山 義 盛	○	○	○
1 0	加賀田 亮	○	○	○
1 1	米 山 郁 子	○	○	○
1 2	坂 本 勇 治	○	○	○
1 3	松 井 悦 子	○	○（途中退席）	○
1 4	米 山 俊 孝	○	○	○

Ⅱ．地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 1 日	第 1 8 日
		6 月 6 日	6 月 16 日	6 月 23 日
町 長	北 沢 秀 公	○	○	○
副 町 長	黒 澤 哲 郎	○	○	○
教 育 長	溝 上 正 弘	○	○	○
総 務 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○
まちづくり政策課長	松 尾 天	○	○	○
住 民 税 務 課 長	伊 藤 孝 光	○	○	○
会 計 管 理 者	伊 藤 孝 光	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○
産 業 観 光 課 長	下 井 昭 二	○	○	○
建設水道リニア対策課長	中 村 昌 彦	○	○	○
教育委員会事務局長	西 浦 素 之	○	○	○
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
チャンネル・ユ一常務	南 島 誠	○	—	—

Ⅲ．本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 1 1 日	第 1 8 日
		6 月 6 日	6 月 18 日	6 月 23 日
議 会 事 務 局 長	佐々木 保	○	○	○
書 記	大 澤 功 治	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

松川町議会議長 米 山 俊 孝

署 名 議 員 塩 沢 貴 浩

署 名 議 員 星 野 光 洋